

令和6年度（2024年度）
部の取り組み実績

枚 方 市

「令和6年度 部の取り組み実績」について

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。

このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っています。

本市では、その具体的な取り組みとして、各部が年度単位で重点的に取り組む事業等を示した「部の取り組み」を作成・公表しています。

この度の「令和6年度 部の取り組み実績」は、すでに公表している同年度の「部の取り組み」に基づき、各部が取り組んだ1年間の実績を示したものです。なお、「部の取り組み実績」の見方は以下のとおりです。

《部の取り組み実績の見方》

令和○年度 (○○○○年度)	〇〇部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞	
令和6年度の部の取り組みについて、部長の方針・考え方を記載しています。	

重点的な取り組み：○○○○○

【施策シート：○○—○○】

「令和6年度 部の取り組み」に記載した重点施策・事業を転記しています。
第3期実行計画に位置付けられている取り組みについては、関連する施策シート番号を記載しています。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
主要な取り組みの効果を測定する指標の目標値及び実績を記載しています。		

実 績	①	重点施策・事業として掲げたものに対する実績を記載しています。 ＜＞内は数値実績を記載しています。
	②	
	③	
説 明	①	重点施策・事業の実績の説明を、実績欄の番号に対応させて記載しています。また、令和7年度に引き続き又は発展的に取り組むものについては、具体的な取り組み内容及び見通しを記載しています。
	②	
	③	

目 次

危機管理部	P. 1
市長公室	P. 8
総合政策部	P. 16
市駅周辺まち活性化部	P. 24
市民生活部	P. 27
総務部	P. 35
観光にぎわい部	P. 42
健康福祉部	P. 57
福祉事務所	P. 66
保健所	P. 72
子ども未来部	P. 79
環境部	P. 88
都市整備部	P. 93
土木部	P. 101
会計管理者	P. 112
上下水道局	P. 114
市立ひらかた病院	P. 122
総合教育部	P. 127
学校教育部	P. 132
選挙管理委員会事務局	P. 143
監査委員事務局	P. 145
農業委員会事務局	P. 148
市議会事務局	P. 150

※市議会事務局及び行政委員会事務局等についても、あわせて掲載しております。

令和6年度 (2024年度)	危機管理部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ いつ起こるかわからない大地震や近年被害が激甚・頻発化している風水害などの自然災害等から市民の生命・財産を守るため、平常時から地域や関係団体との連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、市民への啓発及び職員の防災意識の醸成に努めます。 また、日常生活における市民の安全安心を守るため、地域や警察等と連携して防犯活動に取り組みながら、防犯カメラの増設や地域の防犯灯の維持管理への支援をはじめとする防犯対策の推進、また、急増する特殊詐欺への新たな被害防止対策を展開するとともに、悪質商法に対する啓発の取り組みを進めます。	
＜部の構成＞ 危機管理政策課 危機管理対策推進課	＜主な担当事務＞ (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整 (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括 (3) 防災・消防団及び防犯に関すること (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：特殊詐欺被害対策の推進

【施策シート：03—02】

本市の特殊詐欺認知件数は令和4年の67件から令和5年には133件と急増するなど、大阪府全体において認知件数が高い水準で推移しています。そのため、今年度から高齢者を対象として、録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器を無料で貸与する事業をはじめ、手軽に電話の受話器に取り付けることができる簡易型録音機を出前講座やイベント等で無料配布するなど、新たな特殊詐欺対策事業を警察等と連携して実施します。

また、引き続き、特殊詐欺被害防止や闇バイトの恐ろしさなどの啓発に取り組むとともに、不審電話が多発している地域を青色防犯パトロールカーで巡回するほか、SNS発信などの注意喚起に努めながら警察と連携し、より効果的な特殊詐欺対策を進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
枚方市内における特殊詐欺認知件数	90件 (令和6年1月～12月)	94件 (令和6年1月～12月)

実 績	① 特殊詐欺対策機器貸与事業の実施。 ＜自動通話録音機の申込件数 579件＞ 簡易型録音機の配布による普及啓発の実施。 ＜特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数 20回＞ ＜簡易型録音機の配布 延べ約2,600個＞ ② 若年層に対して闇バイト加担防止の情報発信を実施。＜4回＞ ③ LINEや地域情報誌などを活用した啓発の実施。
-----	--

説 明	① 特殊詐欺対策機器貸与事業を7月から開始し、警察、枚方市防犯協議会や地域包括支援センター等と協力して制度周知に努めながら不審電話に対応する自動通話録音機を貸与しました。また、あわせて出前講座や防犯イベント等で簡易型録音機を配布することで普及啓発を行いました。令和7年度も大阪府補助金を活用して特殊詐欺対策機器貸与事業を継続していきます。 ② 若年層に対して闇バイトの恐ろしさを伝える動画をデジタルサイネージで放映するとともに、中学生向けにクイズ形式で作成した闇バイトに関するデータを教育委員会から生徒に貸与しているタブレットに配信したほか、「はたちのつどい記念小冊子」に啓発ページを設けるなど、広く普及啓発に取り組みました。 ③ 市公式LINE等により、適時、不審電話情報を発信し注意喚起を行いました。また、警察と連携し、地域情報誌や広報ひらかた等による啓発を行ったほか、直接市民の対応にあたる職場を中心に市職員に向けた本市の特殊詐欺の現状と対応、闇バイト加担阻止等に関する研修を実施しました。
---	---

重点的な取り組み：街頭防犯カメラの更新・増設

【施策シート：03—01】

街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応のため、市内に設置している街頭防犯カメラ1,034台の内、リース契約期間満了を迎える354台の更新にあわせ、地域の要望などから選定し、新たに犯罪抑止効果が期待できる場所への防犯カメラの増設を図り、防犯対策を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
犯罪発生件数(市内の刑法犯罪発生件数：1日当たり)	4件	5.1件

実 績	① 令和7年度の既設防犯カメラの更新に向けた設置基準の策定。＜354台＞ 警察と連携した新設場所の選定。＜14台＞
説 明	① 更新時期を迎える354台を含めた適正配置等の基準を設定するとともに、地域からの新設要望について、費用対効果や公平性、有効性などの観点も盛り込み、枚方・交野両警察署とも協議の上、新設場所の選定を行いました。

重点的な取り組み：消費者への意識啓発と消費者被害対策の推進

【施策シート：03—02】

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動が出来るよう、引き続き、啓発物品の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、市内各所でのPR活動等を通じ、被害に遭われた時に早期に相談していただけるよう消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを生かし、高齢者や障害者等が消費者トラブルに遭われている場合には速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	36回	27回

実 績	① 消費生活相談窓口の周知・啓発。 <消費者被害防止キャンペーン1回開催、消費者教育講演会1回開催、くらしの赤信号12回発行><消費生活相談3,142件/年のうち、消費者ホットライン188を通じた相談760件/年> ② 成年年齢の引き下げに伴う消費者啓発の取り組みの推進。 ③ 青色防犯パトロール車による巡回。<毎週水曜日> ④ 消費者被害の未然防止・早期解決の取り組みの推進。 <消費者安全確保地域協議会1回開催、消費者被害のお知らせ12回送付>
説 明	① 消費生活相談窓口の周知のため、広報ひらかたや市ホームページに消費生活センターの相談専用電話番号や土曜・日曜・祝日も相談できる消費者ホットライン188（いやや!!）を掲載しました。啓発については、市民の消費者問題に対する意識の向上や当センターの周知のため、啓発チラシ・ティッシュ等を配布する消費者被害防止キャンペーンの実施や、消費生活への関心を高めてもらうため消費者教育講演会を実施しました。また、消費者被害の事例を記載した「くらしの赤信号」を月1回作成し、市ホームページに掲載及び庁内関係部署等へ配布しました。 ② 令和4年4月からの成年年齢引き下げに伴い若年者の消費者被害の未然防止を図るため、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、市内10高校へ啓発冊子の配布を行いました。また、「はたちのつどい」の記念小冊子に消費者トラブルの手口等を学べるQRコードを掲載しました。 ③ 訪問勧誘販売などの悪質な消費者トラブルの情報が当センターに寄せられた地域を中心に、毎週、青色防犯パトロール車で啓発放送を流しながら巡回し、注意喚起を行いました。 ④ 高齢者等を地域で見守り、消費者被害の未然防止・早期解決を図るために設置した「消費者安全確保地域協議会」を開催し情報共有や意見交換等を行いました。また、徘徊高齢者SOSネットワークを活用し、市内介護事業所等へ月1回「消費者被害のお知らせ」を送付し、消費者被害の事例について情報提供するとともに被害にあった利用者がいた場合は消費生活センターへ連絡いただくようお知らせしました。

重点的な取り組み：地区防災計画の策定支援

【施策シート：01—02】

地域がその自主性や取り組むべき課題、届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地区防災計画として取りまとめる場合に、その策定作業を引き続き支援していきます。

今年度は、校区自主防災組織が防災訓練等を通じて、校区内で合意形成したルールを地区防災計画にフィードバックできるよう支援することで計画の策定を推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
地区防災計画の策定件数策定校区数（累計）	35 校区（累計）	34 校区（累計）

実 績	① 校区や自治会における地区防災計画の策定を支援。＜11 校区、3 自治会＞ ② 広域避難に係る地区防災計画の策定支援、広域避難の重要性を周知。
説 明	① 校区における地区防災計画の策定支援を行うとともに、自治会館を避難場所として活用すること等に取り組む自治会に対する計画策定支援を実施しました。 ② 長尾校区に対して広域避難についての地区防災計画の策定支援を実施しました。また、伊加賀校区・枚方校区について過去策定した計画に基づき、枚方ひこ防' z（枚方市総合防災訓練）にて避難訓練を実施するとともに、災害が起きた時、住民が取るべき防災行動や避難のタイミングなど「いつ・誰が・どんな情報を・どんな手段で・誰に伝えるのか」などを定めたコミュニティタイムラインを作成しました。市内自主防災組織で構成される「枚方市自主防災組織ネットワーク会議」にて、事例共有を行いました。

重点的な取り組み：自ら避難が困難な避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定推進

【施策シート：01—02】

令和3年5月に、災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な要支援者への避難支援に関する個別避難計画の作成が新たに市町村の努力義務とされました。

個別避難計画の策定を進めるにあたって、庁内プロジェクトチームを設置し、市が担う部分と関係機関と連携して進める部分などについて協議を重ね、令和4年度は、内閣府のモデル事業を通じて市内の自治会と連携し、5件の計画を策定しました。

令和5年度は、その事例を広く地域に紹介することで水平展開に取り組み、3件の計画策定（延べ策定件数8件）を支援しました。

今年度は、引き続き個別避難計画策定にかかる意識醸成に取り組むとともに、既に安否確認の仕組みを有している地域に個別に働きかけ連携し、策定を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
個別避難計画策定にかかる連携自治会数	3自治会(累計)	2自治会(累計)

実 績	① 西船橋自治会で個別避難計画を策定。＜3件＞
説 明	① 河川氾濫により浸水するおそれのある自治会で個別避難計画を策定しました。

重点的な取り組み：家具固定器具設置を支援する仕組みの構築

【施策シート：01—01】

阪神淡路大震災では、亡くなられた方の約8割が建物の倒壊・家具転倒等による窒息死や圧死によるものであったとされており、能登半島地震でも圧死による犠牲者が最も多かったと報道されているところです。

その一方で、内閣府が実施した世論調査では、家具固定率が令和4年に初めて減少に転じたことや、本市が実施したアンケートでも、約半数の方が家具固定を実施していないという結果が確認されました。

このような状況を踏まえ、避難行動要支援者などの災害時に避難行動を取ることが困難な方々を対象に「家具固定器具の現物支給や購入補助」と「自力で固定器具が設置できない方への設置のサポート」を組み合わせた、自助を側面的に支える仕組みの構築に取り組みます。

実 績	① 防災出前講座や枚方市総合防災訓練のイベントブース内で啓発を実施。 ② 避難行動をとることが困難な方々への自助支援策の検討。
説 明	① 防災出前講座の中で、家具固定の必要性を解説するとともに、令和6年11月24日（日）に開催した枚方市総合防災訓練内のイベントブースで、家具固定器具を展示するなどの周知啓発を実施しました。 ② 避難行動要支援者の自助を促進する上で、こういった支援が有効なのか、何が求められているのか等のニーズを把握するためのアンケートの骨子を取りまとめました。（アンケートは令和7年度実施予定）

重点的な取り組み：備蓄・物流管理システムの導入について

【施策シート：01—01】

大規模災害時には、多数の職員が備蓄物資の搬出に関わることから、在庫管理や搬出管理が非常に煩雑になることが想定されています。

また、多くの備蓄物資には消費期限があり、適正な管理が必要であることから、大規模災害時における、避難所への物資提供の迅速化と平時における備蓄品管理の最適化を図るために、新た

に災害備蓄品管理システムを導入し、備蓄品管理の最適化を図ります。

なお、導入後は、操作研修の実施など職員の習熟度を高める取り組みを併せて進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
新システムを使った訓練実施回数	1回	2回

実 績	① 新たに災害備蓄品管理システムを導入。 ② 災害対策本部事務局訓練におけるシステム利用及び事前研修の実施。 ③ 図上訓練におけるシステム利用と事前研修の実施。
説 明	① 避難所への物資提供の迅速化と平時における備蓄品管理の最適化を図るためのシステムを新たに導入しました。 ② 6月実施の災害対策本部事務局員を対象とした訓練において、初めて事務局員に任命された職員を中心にシステムを操作し、事前研修も含めてシステムへの理解を深めました。 ③ 1月実施の図上訓練において、物資要請から物資運搬までの流れをシステム利用し、習熟度を高めました。

重点的な取り組み：能登半島地震を教訓とした防災施策の強化

【施策シート：01—01】

本年元日に発生した能登半島地震において、枚方市では被災地への物的支援として毛布や備蓄水、野菜ジュース、自動密封型の簡易トイレ等を提供し、人的支援として給水活動や避難所運営、ごみ収集・運搬等に従事する職員を派遣してきました。

この被災地への支援を通じて得られた課題や教訓を取りまとめ、今後の備蓄品の充実や避難者の受け入れ体制強化といった防災施策につなげていきます。

実 績	① 凝固剤及び排便袋の購入計画の作成。 ② 新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用。
説 明	① 能登半島地震におけるトイレの課題を受け、大阪府の備蓄方針見直しが実施されたことから、本市の簡易トイレに付随する排便袋や凝固剤の備蓄目標数を400,000枚に引き上げました。来年度以降、計画的に購入を進めていきます。 ② 能登半島地震における課題を受け、要配慮者でも安心して使える自動圧着式ポータブルトイレと、ペットとの同伴避難による受入体制の構築を図るためのペット用テントを購入するため、新しい地方経済・生活環境創生交付金の申請を行いました。

重点的な取り組み：消防団の自然災害対応力強化と地域連携強化について

消防団は、消火活動や地震・風水害等の大規模災害時の救出救護・避難誘導活動など、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。

さらに、自然災害が激甚化・多様化する中で消防団員に求められる役割も火災対応だけでなく、風水害への対応や地域の自主防災組織と連携した防災活動に広がりつつあります。

こうした中で、令和5年度から開始した土砂災害発生時を想定した救出訓練を引き続き実施し、風水害時における対応力の強化に取り組めます。

また、地域と消防団の連携強化につなげるため、令和5年度から正副団長が参画を開始した自主防災組織ネットワーク会議において、新たに意見交換会の場にも参加していただくことを予定しています。

実 績	① 大規模災害時の対応について消防署職員指導のもと、研修を実施。 ② 自主防災組織ネットワーク会議の意見交換会の場に消防団幹部参画。
説 明	① 令和6年4月14日（日）に94名の中堅幹部団員が大規模災害に対する消防団の備えと対策について学び、現場指揮能力などが向上し災害発生時における迅速な人命救助を行うことで市民の生命や財産を守り、被害の軽減が図れるよう研修を行いました。 ② 令和6年6月7日（金）と令和7年1月31日（金）に開催した自主防災組織ネットワーク会議に消防団幹部が参画し地域との更なる連携の強化を図りました。

令和6年度 (2024年度)	市長公室の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 以下の取り組みはいずれも、健全な組織運営がなされてこそ成し遂げられるものである。そのことを念頭に置き、「成果指向型から人間思考型へ」をコンセプトとして、仕事がやりやすい職場環境づくりへ組織マネジメントに全力で取り組む。	
＜部の構成＞ 秘書課 広報プロモーション課 広聴相談課 人権政策課 市民活動課	＜主な担当事務＞ (1)秘書に関すること。 (2)広報活動、シティプロモーションに関すること。 (3)報道機関との連絡に関すること。 (4)広聴及び市民相談に関すること。 (5)人権・非核平和、いじめ対策及び男女共同参画施策に関すること。 (6)住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

重点的な取り組み：全庁一丸となった子育てプロモーションの展開
【施策シート：29—01】

全庁一丸となった市政のアピールとして、「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにした市内外へのシティプロモーションをさらに展開させます。子育て・教育に関するウェブ広告など様々な媒体を活用するとともに、市民や民間事業者など多様な主体と連携を図ることで広がりあるプロモーションを実践します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
シティプロモーションサイトへのアクセス数	30,000件	62,947件

実 績	① 民間事業者と連携した効果的なシティプロモーションを展開。 ② インスタグラム広告を用いた子育て世代へ届くシティプロモーションを展開。 ③ 庁内一丸となって、枚方市の魅力を発信。＜研修参加部署の割合：85％＞
説 明	① 「ステーションヒル枚方」の開業に合わせ、京阪グループ等と連携し、京阪電車1編成の広告をまるごとジャックするADトレインや京橋・淀屋橋駅のデジタルサイネージへの広告の掲出、また子育て地域情報誌との連携では、市民に登場いただき子育てに関する市の魅力を発信する記事を掲載しました。その他、不動産事業者へ子育て支援策をまとめたデータを提供することで、販売促進用のホームページやチラシへの掲載など、市民や民間事業者と連携し市内外の子育て世代に向けてプロモーションを展開しました。 ② 子育て世代へ届くプロモーションとして、インスタグラム広告を3期間（9月2日～10月15日、12月16日～1月31日、3月5日～29日）実施しました。インスタグラム広告からシティプロモーションサイトへ誘導し、枚方市と言え

	ば「子育て」というブランディングの構築に努めました。 ③ 「職員全員 毎日広報」を目指し、8月29日に枚方市情報発信ガイドラインを活用した職員研修を行い、伝わる情報発信力の向上を図りました。また、各部署と連携しイベントに出展するなど、子育て世代に向けてプロモーションを展開しました。 これらの取り組みにより、枚方市での子育ての魅力が詰まったシティプロモーションサイトへのアクセス数が62,947件に上り目標値の2倍以上となり、子育て世代への効果的なプロモーションを図ることができました。
--	--

重点的な取り組み：ふるさと納税の推進

【施策シート：31—01】

自主財源の確保に向け、個人版ではインターネット広告を活用した積極的なPRの展開や新たな返礼品提供事業者の開拓を図り、寄附受け入れの拡大に取り組みます。企業版については、企業にとって魅力的な事業やそのPR手法の検討、企業とのマッチング業務委託事業者の活用や本市と縁のある事業者へのアプローチなど積極的な働きかけを行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ふるさと納税による寄附金 受入額	3億5000万円（個人版） 5000万円（企業版）	2億8124万5300円（個人版） 2898万9028円（企業版）

実 績	① 委託事業者をプロポーザルにより選定し、インターネット広告を活用したPRを展開。（個人版）＜RPPにおけるROAS：805%＞ ※・RPP（Rakuten Promotion Platform）：楽天市場での検索連動型広告。 ・ROAS（Return On Advertising Spend）：広告費に対する寄附受入額の割合。 ② ウェブ・マーケティングの専門知識を有する副業人材を登用し、職員の業務知識を深化させ、戦略的なプロモーションを展開。（個人版） ＜返礼品画像改善枚数：102枚＞ ③ 法人営業の専門知識を有する副業人材を登用し、職員による企業への働きかけのプロセスを整備及び実施。（企業版） ＜働きかけ（郵送・電話・訪問）実施件数：115件＞
説 明	① インターネット広告を効率的に展開するため、委託事業者をプロポーザルにより選定し、検索連動型広告を実施しました。その他にも、インスタグラム、マンションでのサイネージ、専門雑誌への広告を実施し、寄附受入額の拡大を図りました。 ② 副業人材マッチング事業者との連携協力により、ウェブ・マーケティングの専門知識を有するアドバイザーを登用し、ポータルサイトにおけるプロモーション手法をアドバイスいただくことで、担当職員の業務知識を深め、委託事

	業者を適切に管理するとともに、職員自ら訴求力のある画像を作成するなど、ポータルサイト特性に合わせた戦略的なプロモーションを展開しました。 ③ 副業人材マッチング事業者との連携協力により、法人営業の専門知識を有するアドバイザーを登用し、寄附者となり得る企業のリストアップ、手紙や電話による案内、訪問などの働きかけのプロセスを整備し実施したことで、担当職員の業務知識を深めるとともに、寄附受入額の拡大を図りました。 これらの取り組みにより、寄附受入額は対前年度比で、個人版では約 40%増を、企業版では約 20%増を達成しました。
--	--

重点的な取り組み：ワンストップで完結する総合コールセンターの整備

電話取り次ぎ時間の短縮やつながりにくさ、たらい回しなどの課題解消に向け、AIを活用した「よくある質問と回答集（FAQ）」に基づくチャットボットの導入、音声自動応答装置（IVR）による直通電話の案内・取り次ぎなど、ワンストップで完結するコールセンター整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ワンストップ回答率	45%	43.8%

実 績	① コールセンターホームページにチャットボットを実装。 ② 市代表電話番号にIVR（音声自動応答装置）を導入。
説 明	① コールセンターホームページに市公式キャラクター「ひこぼしくん」を配置して、チャット形式で質問できるチャットボットを実装しました。回答内容は、令和5年度の公民連携による実証実験で、チャットGPTを用いて書式を統一したFAQに基づいており、手軽な自己解決手段を提供することで、市民サービスの充実を図りました。 ② 市代表電話番号に電話を架けると、マイナンバーや粗大ごみ予約など、特に取り次ぎ件数が多いものについて自動音声案内し、その他の問い合わせについてはオペレーターが応対することにより、迅速な取り次ぎと効率的で細やかなサービス品質の向上に努めました。6月の繁忙期では、ワンストップ回答率47.7%を記録し、担当部署の負担低減に貢献しました。

重点的な取り組み：人権啓発の推進

【施策シート：１１－０１】

昨年度見直した「人権尊重のまちづくり条例」の理念を市民に啓発するための講座などの取り組みを積極的に進めます。また、性的マイノリティに関する相談窓口として、これまでの電話に加えて若年も利用しやすいオンライン（チャット）相談を新たに実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和６年度目標値	令和６年度実績
人権啓発イベント等の参加者数	延べ 630 人	延べ 365 人
L G B T Q＋相談（電話・オンライン（チャット））利用者数	延べ 30 人	延べ 18 人

実 績	① 改正した枚方市人権尊重のまちづくり条例の理念を、市、事業者、市民へ周知。 ② 令和６年 11 月より L G B T Q＋電話相談に加え、オンライン（チャット）相談を実施。
説 明	① 人権尊重のまちづくり条例の改正について広報ひらかた 5 月号に特集ページを組み広く周知を図るとともに、枚方事業所人権推進連絡会の総会や、本市人権擁護推進本部の研修テーマとするなど周知啓発に努めました。また、民生委員児童委員に対して人権に関する講座を実施しました。 ② L G B T Q＋の当事者の方が周囲に気兼ねせず、安心して相談できるツールとして、オンライン（チャット）相談を令和６年 11 月より新たに実施しました。相談後のアンケートによると、専門の相談員によるチャット相談は利用者の満足度が大変高く、相談窓口のさらなる周知を図り利用促進に努めます。

重点的な取り組み：男女共同参画の推進

【施策シート：１１－０２、１２－０１】

第３次枚方市男女共同参画計画に基づき、ジェンダー平等に向けた啓発事業を行うとともに、男女共同参画を阻害する一因となるＤＶ防止に向けた取り組みを進めます。また、困難な問題を抱える女性からの相談については、男女共生フロア・ウィルを窓口として、福祉の関係機関等と連携し、必要な支援につなげるとともに、ＤＶ被害者については、専門の相談機関である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたＤＶ相談室」において、引き続き支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和６年度目標値	令和６年度実績
支援に必要な相談機関につながった人数	30 人	15 人

※令和６年度に男女共生フロア・ウィルを困難な問題を抱えた女性の相談窓口に位置づけました。

実 績	① ジェンダーギャップ解消の実現に向け、市民向け講座やイベントを実施。 ＜参加者 722 人＞ ② DV 予防教育プログラムを実施。＜市内小学校 9 校、中学校 8 校＞ ③ 男女共生フロア・ウィルにおいて、各種女性相談を実施。 ＜電話 483 件、面接 300 件、法律 95 件＞ ④ 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、DV 被害者支援を実施。＜1,264 件＞
説 明	① 国が定める男女共同参画週間において、「ジェンダー知らなきやばい時代がやってきた～男も女も生きやすい社会を目指して～」をテーマに講演会を実施したほか、女性のための起業セミナー、更年期に関する講座、男性を対象としたコミュニケーション講座などを実施し、市民に向けたジェンダーギャップ解消のための啓発を行いました。 ② DV 防止に向けて、暴力の被害者にも加害者にもさせない、子どもの頃からの働きかけが重要であることから、市内小学校 9 校（4 年生対象）において「DV 予防教育プログラム」、中学校 8 校において「デートDV 予防教育プログラム」を実施しました。 ③ 男女共生フロア・ウィルにおいて、女性のための面接・法律・電話相談を実施するとともに、令和 6 年 4 月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律における女性の相談窓口として対応を行いました。 ④ 枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、DV 被害者の相談対応（1,264 件）、各種証明発行（117 件）等を行い、関係機関と連携した支援を実施しました。

重点的な取り組み：平和の意識醸成

【施策シート：13—01】

各地で戦争・紛争により平和が脅かされる状況が続くなか、「平和フォーラム」などの啓発事業を積極的に展開することで、非核平和宣言都市として平和のまちづくりを推進していきます。また、2025 年は、戦後 80 年を迎えるとともに、人権・平和につながるテーマを掲げる大阪・関西万博が開催されることから、「平和の燈火」を皮切りに、平和への意識醸成につながる取り組みを次世代を担う若者とともに検討していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
平和に関するイベントの参加者数	2,500 人	2,665 人

実 績	① 戦争の悲惨さや平和の大切などを周知啓発するために妙見山の煙突見学会、憲法のつどいや平和資料室特別展等の平和啓発事業を実施。 ＜憲法のつどい：195 人 平和資料室特別展及びドキュメンタリー映画上映会：492 人 妙見山の煙突見学会：400 人 平和ライブラリーコンサート：108 人 市内の戦争遺跡ウォーキングツアー：21 人 禁野火薬庫の大爆発ミニパネル展：ロビー展示のため未集計＞ ② 次世代を担う若者たちが参加、参画できるひらかた平和フォーラム、平和の燈火（あかり）を実施。 ＜ひらかた平和フォーラム：322 人 平和の燈火（あかり）プレ事業：27 人 平和の燈火（あかり）：約 1,100 人＞
説 明	① 憲法のつどいでは、絵本作家の長谷川義史さんの講演会を実施。平和資料室特別展としては写真家の長倉洋海さんの写真パネル展と講演、ドキュメンタリー映画上映会を実施。また、平和の日記念事業として「禁野火薬庫爆発パネル展」や、平和資料室常設展示の一部リニューアルなどを実施しました。妙見山の煙突見学会を、春と秋に五常校区コミュニティ協議会と共催で実施した他、市内の戦争遺跡ウォーキングツアーを行い、軍需のまちから平和のまちへと歩んできた本市の歴史を学ぶ機会を創出しました。 ② ひらかた平和フォーラムは「スポーツは世界をつなぐ」をテーマに、本市PR大使の大阪ブルテオンの選手、元競泳日本代表の井本直歩子さんを招聘するとともに、第2部では平和の燈火実行委員会の大学生も参画してもらいトークセッションを実施しました。また「平和の燈火」は、大学生の実行委員会形式で行い、プレ事業では留守家庭児童会室の児童による平和のちぎり絵製作、燈火当日には平和の木を作成や平和の街を再現した光の立体展示のほか、途上国の子どもたちへワクチン接種費用を寄附するペットボトルキャップの回収も行いました。終戦80年を迎え、若い世代が平和について自ら考え、発信する機会としました。

重点的な取り組み：総合的ないじめ対策の強化

【施策シート：16—05】

いじめを市全体の問題としてとらえ、市長部局と教育委員会の連携や役割分担など、いじめ対策の強化に向けた対策と体制を検討します。枚方市いじめ防止基本方針を改訂するとともに、いじめ防止対策の周知・啓発等を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
いじめの解消率	100%	99%

※いじめ解消の定義：(1)いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）
(2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

実 績	① 人権政策課内に設置したいじめ相談窓口において、相談を実施するとともに、いじめ防止に関する啓発文等を掲載したいじめ手紙相談用紙を配付。 <いじめ相談件数 110 件：電話 22 件、手紙 68 件、面談 15 件、メール 5 件> <いじめ手紙相談用紙：概ね学期ごとに 1 回、市立小中学校全児童生徒に配付> ② 市長部局(人権政策課)と教育委員会(児童生徒課)との連携会議等を開催。 <回数：15 回、情報共有したいじめ件数：64 件> ③ いじめ防止対策推進法に基づき枚方市いじめ問題対策連絡協議会を条例（いじめ問題対策連絡協議会等設置条例）により設置。
説 明	① 令和 5 年 7 月から開設したいじめ相談窓口において、電話、手紙等で相談を受け、相談者に寄り添い傾聴、助言等を行うほか学校での面談等の対応を行いました。また、いじめ相談窓口のポスター掲示やいじめお手紙相談用紙を年 4 回配付するとともに、留守家庭児童会室でいじめの未然防止ワークショップの試行実施など、いじめ防止の啓発等を行いました。 ② 市長部局と教育委員会が連携等を行う会議を定期的（毎月 1 回以上）に開催し、いじめに係る相談案件やいじめ防止対策等について情報共有や協議を行いました。 ③ いじめ問題を市全体の取組と捉え、市・教育委員会・学校・関係団体・関係機関が連携するいじめ問題対策連絡協議会をいじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項に基づく組織としていじめ問題対策連絡協議会等設置条例（令和 7 年 3 月制定）により設置し事務局を人権政策課に移管しました。

重点的な取り組み：市民などによるまちづくり活動の活性化

【施策シート：30—01】

コミュニティ・自治会の役員高齢化や加入率減少といった課題に対応するため、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携しながら地域との意見交換を積極的に進めます。また、地域における情報共有の手法としての ICT 化や、ひらかた市民活動支援センターと連携した若者対象のボランティア体験事業など、市民活動の担い手不足を解消するための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
自治会等加入世帯率	65.0%	62.7%

実 績	① 地域課題に対応するための意見交換の実施。 ② 地域における情報共有のＩＣＴ化の推進。 ③ 若者を対象としたボランティア体験事業の実施。＜参加者数 470 人＞
説 明	① 枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、同連絡協議会の会議の場において、「新たな担い手の確保」や「役員業務の負担軽減策」をテーマに意見交換を実施し、校区コミュニティ協議会や自治会の運営において活用できる事例として校区コミュニティ協議会運営ハンドブック及び自治会運営ハンドブックに掲載しました。 ② 枚方市コミュニティ連絡協議会と連携し、地域内の情報共有の迅速化・効率化を図るため、ＬＩＮＥを活用した情報共有のＩＣＴ化を進めるとともに、令和 6 年 12 月に、校区コミュニティ協議会にＩＣＴ推進員の設置を推進するため、ＩＣＴ推進員育成研修会を実施しました。 ③ ひらかた市民活動支援センターと連携し、若者に市民活動に参加するきっかけづくりの場を提供することで、市民活動の新たな担い手を育成するため、学生の夏休み、春休みの長期休暇時期にボランティア体験事業を実施しました。

令和6年度 (2024年度)	総合政策部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 市民満足度の向上、持続可能なまちの発展をめざし、これまで取り組んできた「ひらかた万博」の取り組みを開花させるとともに、徹底した行財政改革、デジタル技術の活用など新たな手法による施策展開、スマート自治体の実現に向けた施策展開に取り組めます。 これら取り組みを推進していくため、常に市民の立場に立って考えることを大切にするとともに、密な連携と明るい対話によりチーム力を高めます。 ①市民目線での課題解決、市民満足度の向上を常に意識し、各部と共に考え、共に前進 ②複雑、多様化するニーズに対応する施策展開 ③既存の枠に捉われない徹底した行財政改革 ④DXの推進、スマート自治体の実現に向けたICT施策の展開 ⑤効果的な予算編成と健全な行財政運営への取り組み ⑥市民サービスの向上と行政課題の解決に向けた公民連携の推進	
＜部の構成＞ 企画課 政策推進課 財政課 行革推進課 DX推進課	＜主な担当事務＞ (1)市の政策、予算の編成、財政に関係する事務 (2)2025 大阪・関西万博に関連する事務 (3)公民連携に関する事務 (4)行政評価・行政改革に関係する事務 (5)DX推進に関係する事務

重点的な取り組み：「ひらかた万博」の推進

【施策シート：19—02】

2025 年大阪・関西万博を契機にした「ひらかた万博」の取り組みにおいて、地域経済の活性化やまちへの愛着向上を目的に、国内外から多くの観光客を効果的に誘客する観点から本市の魅力的な地域資源等の情報を発信するプロモーションイベントを実施するとともに、市域一円に「ひらかた万博パビリオン事業」を展開させ、本市を訪れる観光客が地域のイベントなどで市民の日常を体験できる空間づくりにも取り組みます。さらに、本市の東部地域を始めとした質の高い観光コンテンツづくりや新たな特産品の開発などビジネスの創出にも取り組み、持続的な産業の発展を図ります。

また、開催まで約1年後となる大阪・関西万博に対する取り組みにおいては、次代を担う子どもたちへ将来に向けて夢や希望を育む場をより多く提供できるよう、大阪府の取り組みに加え、本市においても子どもの万博会場への無料招待を実施し、来場予約等の受付を開始します。さらに、万博会場において、本市の魅力や歴史・文化を来場者に効果的に伝え、本市への誘客につなげる催事の出展に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
本市への訪日外国人旅行者数	35,000 人	29,300 人

実 績	① ひらかた万博PRイベント「きてね、枚方。」を開催。 <来場者：約 6,000 人> ② ひらかた万博パビリオン事業として、情報発信等を支援。<92 件> ③ 東部地域において、古民家を活用した観光施設が開業。<1 件> また、地域の特色を活かした特産品や観光コンテンツ等の創出。<8 件> ④ 万博会場への子ども無料招待事業において、枚方市在住の子どもたちに入場チケットを配付。<3,263 件> ⑤ 大阪・関西万博への出展に向けて、関係機関との調整等を実施。 <出展数：8 件>
説 明	① 令和6年10月13日（日）に、市内の地域資源を活用したコンテンツや特産物、大阪・関西万博につながる未来技術やスマートシティ化を体験できるブースなどを集めて、多くの方に枚方を知ってもらえる機会としたイベントを実施しました。大阪・関西万博開幕の6か月前に実施することで、機運醸成に向けたプロモーションイベントとし、本市への誘客を図りました。 令和7年度も、これまで共創の取り組みを行ってきた地元事業者等の取り組みを発信するプロモーションイベントを実施します。 ② 本市の地域資源を活用したイベント等を「ひらかた万博パビリオン事業」として情報発信等の支援を行いました。令和7年度はイベント等を主要なカテゴリーに分け、情報発信強化を図ります。 ③ 東部地域の古民家を活用し、地元野菜を使用する飲食店が開業したほか、ひらかた万博共創事業創出補助金の活用などを通じて、特産品や観光コンテンツ等が創出されました。 ④ 広報紙の掲載やSNSを通じて、万博会場への子ども無料招待事業のチケット配付に係る情報発信を積極的に行いました。令和7年度も引き続き申請を促進するため、事業の周知を図ります。 ⑤ LOCAL JAPAN展や大阪ウィークの出展について、関係機関との調整などを行いました。令和7年度はそれぞれについて大阪・関西万博会場への出展を行います。

重点的な取り組み：枚方市駅周辺再整備に合わせたスマートシティ化の推進

【施策シート：18—01】

枚方市駅周辺再整備に合わせたスマートシティに向けた取り組みとして、段階的な市域全体への波及を見据えつつ、ICTやIoT、AIなどの様々な先進的技術の導入により、利便性や安全性など市民生活の向上と地域課題の解決につながるスマートサービスの導入について検討を進めます。

今年度は、ひらかた万博のプロモーションイベントにおいてグリーンスローモビリティの実証実験を行うとともに先進的技術を持つ事業者との対話を進めながら、公民連携でスマートサービ

スの検証を行うなど導入に向けた可能性検討を進めます。また、先進都市の事例を踏まえ、サービスを展開する民間事業者が継続的に参画する仕組みづくりと市域において持続的にサービス展開を行うための組織体として、産学官によるスマートシティ推進協議会の組織化に向けた検討を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
スマートサービス導入の可能性検証の件数（累計）	6件	6件

実 績	① ひらかた万博PRイベントにおいてモビリティの実証実験を実施。＜2件＞ ② 先進的技術を持つ事業者との対話と民間サービスの調査を実施。 ＜31事業者＞ ③ 先進都市等への視察。＜7都市＞
説 明	① 令和6年10月13日（日）に淀川河川公園で実施したひらかた万博PRイベントにおいて、自動運転を含むグリーンスローモビリティと、歩行者扱いの規格で設計された免許不要ですぐに乗車できる立ち乗り電動モビリティの実証実験を実施しました。また、実施後のアンケートにより、モビリティの利用場面を含む市民ニーズ調査を実施しました。 ② 先進的技術を持つ事業者が集まる展示会等に参加し、市が抱える課題について事業者との対話を行うとともに、スマートシティを推進するための対話の場に参加いただく事業者と繋がりを持ちました。 ③ スマートシティ先進都市への視察や担当者との意見交換を行い、事業者が継続的にサービスを実施できるような仕組みづくりについて情報収集を行いました。令和7年度には得た情報を活かし、市として目指す考え方を整理して重点的に取り組む課題や政策分野を示していきます。

重点的な取り組み：行政課題の解決につなげる公民連携の推進

【施策シート：31—01】

多様化する行政課題の解決に繋げるため、公民連携プラットフォームを通じた事業提案により公民連携を促進させるとともに、先進事例の共有等を図り効果的に連携を進めるため、外部講師を招いた公民連携ワークショップを実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
公民連携事業の実施件数	20件	22件
公民連携を通じて行政の課題解決につながった件数	5件	8件

実 績	① 公民連携プラットフォーム等を通じて実証実験等の新たな公民連携により市民サービスの向上につながる取り組みを実施。 <新たに事業に着手した件数：22 件> ② 主査・主任級の職員を対象とした公民連携に関するワークショップを実施。 <参加者 29 人>
説 明	① 公民連携プラットフォーム等を活用した取り組みについては、教育・子育てや観光・産業、都市基盤、健康・福祉などの分野において、新たな手法による実証実験を行うなど市民サービスの向上に向けて多岐にわたる取り組みを実施しました。 ② 外部講師により、公民連携に関する最新の考え方や事例を学ぶ講演を行うとともに、民間との連携にあたって重要となる行政からの課題抽出に関するワークショップを9月に実施しました。

重点的な取り組み：第3期実行計画等に掲げる取り組みの推進

【施策シート：31—01】

令和6年度を始期とする第5次総合計画基本計画を推進するための第3期実行計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）、行財政改革プラン2024、第2次情報化計画情報化基本計画（第3期取組版）の目標達成に向けて、各計画に掲げる様々な取り組みを着実に推進するため、庁内連携による事業構築や事業推進などの調整を行うとともに、進捗管理や施策評価の結果を改善へとつなげ、より円滑・効果的な推進を図ります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）に掲げる若者世代の転入超過や定住促進の目標達成に向けては、転入・転出者へのアンケート調査の実施など情報収集に努めるとともに、定住意向に影響するニーズなどを分析し、効果的な事業構築やプロモーションを行います。現時点では、通学・勤務先への近さが、定住先の選択においてニーズが高いと分析していることから、本市もしくは近隣の事業所の社員等が本市を定住先として選択していただけるよう、ターゲットを定めアプローチを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
子育て世帯の転入超過	500 世帯	368 世帯

実 績	① 第3期実行計画に係る施策評価の新たな評価手法を検討。事業立案において活用する「EBPMシート」の見直し。 ② 本市への転入者や市内大学に在学する大学生へのアンケート実施による情報収集を実施。<回答数 592 件> ③ 公民連携の取り組みによる定住・移住促進に関するパンフレットを作成、配付。<6,000 部作成、約 2,000 部配付済>
-----	--

説明

- ① 第5次総合計画の推進に向けて、第3期実行計画（計画期間：令和6年度～令和9年度）を策定しました。第3期実行計画では、施策ごとにめざす姿を設定し、その実現に向けて各施策に位置付ける取り組みを推進するとともに、市民満足度の向上につなげ、総合計画が掲げるめざすまちの姿の実現を目指します。計画の進捗を把握する施策評価については、令和7年度の評価実施に向けて、取り組みの効果や進捗を視覚的に把握し事業の最適化につなげることを目指し、新たな評価手法の検討を行うとともに、AIなどの最先端のデジタル技術の導入について研究を行いました。
新たな事務事業の実施や変更・拡充において活用する「EBPMシート」について、より効率的・効果的な事業選択が図れるよう、年次ごとの取り組みと事業効果、事業推進における課題等の一層の視覚化を進めるため、様式の見直しを行いました。
- ② 市内5大学の大学生に対し、卒業後の定住・移住意向やニーズ把握を目的としたアンケート調査を行いました。また、転入・転出者アンケートについて設問の見直しを行い、転居が多くなる春期から調査を行いました。今後の移住者増に向けたプロモーション対象やPRする施策等の材料の検討に活用します。
- ③ 民間企業と連携し、「だから、枚方」のキャッチフレーズのもとで特に子育て世帯に対する本市の施策や制度を集約したパンフレットを作成しました。令和6年12月以降、本市の施設や子育て世帯が利用する民間施設等に配架を行うとともに、大阪・関西万博のPR等で本市が出展する各種イベント会場において来場者に配付し、市外を含めた幅広いターゲットにPRを行いました。

重点的な取り組み：デジタル技術を活用したスマート自治体の推進

【施策シート：29—02】

行政サービスの各手続きにおいて、市民が窓口に来庁しなくても手続きが行えるよう、電子申請の対象手続きの更なる拡充や、より容易に業務アプリ等の構築が可能な、ノーコード・ローコードツールの活用など、デジタル技術の積極的な活用によるスマート自治体を推進します。

これらの取り組みにより、市民への利便性の向上や業務の効率化を図ります。また、住民基本台帳や国民健康保険など基幹系の業務システムにおける、システムの標準化・共通化については、各業務所管部署との調整や、各システムが共通的に利用する基盤や機能を整備するなど、令和7年度末までに円滑な移行が行えるよう取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
年間1,000件以上の手続きを中心に、電子申請対応手続きの拡充	179 手続き	191 手続き

実 績	① 合計 191 の行政手続きのオンライン化を実施。 ② ノーコード・ローコードツール活用の研修や伴走支援を実施。 <業務改善数 9 件> ③ システムの標準化・共通化について、庁内データ連携等、共通機能を整備。
説 明	① 年間 1,000 件以上の手続きを中心にオンライン化を行いました。一部原本提出や業務フローの見直しが必要な手続きについて、課題整理を行う必要があるため、オンライン化時期の見直しを行いました。 ② 専門事業者による講習や委託・内製構築時の相談窓口を設置、調達事務における質疑集約の効率化などを含め 9 件の業務改善につながりました。さらなる効率化に向け、従来デジタル化があまり進められてこなかった庁外業務を中心に検討を進めるべく、業務調査を行いました。 ③ システムの標準化・共通化について、共通機能として標準化対象の各業務システムが利用するデータ連携や電子申請関係の機能を整備しましたが、マイナンバーの情報連携等を行う団体内統合宛名機能について、提供事業者の開発遅れのため、整備完了が令和 8 年度となる見通しです。また各業務システムでは移行作業に着手していましたが、新たに一部システム（特別児童扶養手当、子ども子育て支援、生活保護）で事業者の撤退や進捗遅れが報告され、従前から報告のあった国民年金、戸籍、税とあわせ、令和 7 年度末までには完了しない見通しとなっています。

重点的な取り組み： 窓口業務オンライン化の推進

【施策シート： 29—02】

③街区の枚方市駅市民窓口センターのオープンに向けて、リモート相談・手続きブースの設置や電子申請サポート、キオスク端末を利用した各種証明発行への対応など、デジタル技術を活用した窓口のオンライン化を推進します。

また、枚方市駅市民窓口センターでは、複数の手続きがワンストップで行えるよう、取り組みを進めていますが、ワンストップ窓口においては、「書かない・待たない・回らない」窓口の実現により、複数の手続きにおいて申請書の記入が不要となるなど、手続きに来られる市民への負担軽減を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
遠隔窓口システムで対応可能な相談等の手続き数	55 手続き	50 手続き

実 績	① 枚方市駅市民窓口センターを含む4拠点から、15 部署へ遠隔での相談、申請ができるリモート相談・手続きブースを設置。 ② 枚方市駅市民窓口センターにおいて、タブレット端末を用いた電子申請サポート窓口を設置。
説 明	① 枚方市駅市民窓口センターのオープン、および男女共生フロアウィル、まるっとこどもセンターの移転とあわせて、前述の3 部署および北部支所の計4 拠点へリモート相談機器を設置しました。また、健康福祉部、市民生活部、こども未来部、学校教育部の計15 部署において、手続きおよび相談の受付ができるよう環境整備を実施しました。 ② 電子申請の操作に不安のある方や、申請のためのスマートデバイスを所持していない方のための電子申請サポート窓口として、枚方市駅市民窓口センターにタブレット端末を整備しました。

重点的な取り組み： 公共施設マネジメントの推進

【施策シート：31—03】

公共施設の長寿命化を計画的に実施し、あわせて施設総量の最適化を図ることにより、財政負担を平準化し持続可能な施設運営を行うため、引き続き「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき取り組みを進めます。同計画は令和8年度までを計画期間としていることから、令和9年度の改訂に向け、施設の「複合化」「集約化」などを適切に進めることのできる実効性のある施設評価手法や、公共施設の適正配置の在り方について将来ビジョンを含めた検討を行います。

また、高陵小学校と中宮北小学校の統合に伴う旧中宮北小学校（現禁野小学校）跡地の活用については、引き続き、施設総量の最適化の観点も踏まえたうえで、具体的な活用策について関係部署や地域との協議を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
市民一人当たりの延床面積	1.9 m ²	1.96 m ²

実 績	① 「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づく施設評価を実施するなど、施設の方向性決定に向けた取り組みの推進。 ② 公共施設マネジメント推進計画改訂に向けた検討。 ③ 旧中宮北小学校（現禁野小学校）跡地の活用方法の検討。
説 明	① 令和5年度決算数値による施設カルテを作成するとともに、一次評価（定量評価）、二次評価（定性評価）を実施しました。 ② 公共施設マネジメント推進計画改訂に向けて、他自治体の事例調査や、総務省が実施する「経営・財務マネジメント事業」アドバイザー派遣による支援を受けながら数値目標や施設評価手法、コスト等について検討しました。

	③ 地域からの意見や諸課題の検討結果を踏まえ、新消防庁舎（物資集積拠点含む）や児童相談所・一時保護施設、民間活力を活用した学校水泳授業のための民設民営による検討地のほか、体育館は平時はスポーツ施設として、大規模災害時には一時的に避難するスペースとしても活用する内容で、跡地活用の全体イメージをとりまとめました。
--	---

重点的な取り組み：計画的な財政運営

【施策シート：31—01】

将来に向けて安定した財政運営を維持するため、子育て世帯をターゲットにした施策のより一層の充実に向けた取り組みや枚方市駅周辺の再整備をはじめとする本市の重点事業について、その実現可能性を検証するなど、長期的な視点による財政状況の把握に努めます。

また、予算編成において、限られた財源を効果的に配分していくとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるより強固な財政基盤の確立を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
健全化判断比率	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.7%以下 将来負担比率：なし	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.9% 将来負担比率：なし

実 績	① 令和7年2月に長期財政の見通しを策定。 ② 効果的な令和7年度当初予算の編成。
説 明	① 財政を取り巻く環境が厳しい中においても、子育て世帯をターゲットとした施策のより一層の充実に向けた取り組みや枚方市駅周辺の再整備をはじめとする本市の重点事業を進めつつ、将来にわたり安定した財政運営を維持する必要があります。物価高騰による影響及び社会情勢や行政需要の変化など歳入・歳出両面からの財政負担への影響を踏まえたうえで、今後取り組むことが予定される様々な事業について、その実現可能性を明らかにするとともに、長期的な視点による財政状況の把握を行うことを目的に、「長期財政の見通し」を見直しました。 ② 令和7年度当初予算は市民生活に支障をきたすことのないよう経常的な経費のほか、市民の安全・安心や福祉の向上に資するもので、緊急かつ必要性の高い事業や国の制度に基づくものを計上し、限られた財源を効果的に配分する方針により編成を行いました。（仮称）子ども未来館の整備をはじめ、子育て世帯をターゲットにした施策のより一層の充実や枚方市駅周辺の再整備といった2つの再重点施策を中心に、各種取り組みを進めていくため、令和7年度一般会計当初予算の規模は、対前年度比121億円増の1,678億円を計上しました。

令和6年度 (2024年度)	市駅周辺まち活性化部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 枚方市駅周辺では、現在、市駅の北口及び東側（③街区）の再整備が着々と進められており、今年度には、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などからなる多様な機能を有した複合施設がオープンします。本市では市民窓口センターや生涯学習交流センター、市駅前図書館、まるっとこどもセンターなどを設置し、駅近を活かした市民サービスの向上を図ります。市駅南側においては、この再整備の流れを止めることの無いよう、引き続き、まちづくりの検討や新庁舎に必要な機能、並びに、規模などの精査を庁内連携のもと進めます。また、土地区画整理事業による面整備の実現化に取り組むとともに、ニッパーク岡東中央を活かし拡大整備をする公園・広場については、多くの人が訪れ、交流と賑わいを生み出す空間づくりに向けて取組を進めます。 ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進 ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成 ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力 ④市民や議会への丁寧な情報共有	
＜部の構成＞ 市駅周辺まち活性化部	＜主な担当事務＞ (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること (2) 枚方市駅周辺の再整備に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み： 枚方市駅周辺再整備の推進(③街区に関連するもの以外)
【施策シート：18—1、18—2】

枚方市駅周辺再整備については、令和5年6月に改訂した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき、自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら、広域都市圏の中心的な機能を集積する拠点を目指し、取り組みを進めていきます。

④⑤街区のまちづくりでは、庁舎位置の確定に取り組むとともに、UR 都市機構等と連携しながら、まちの魅力を高めるため、みどりの大空間や民間活力導入エリアに導入する機能、新たな道路の検討も含め、交流や賑わいが促進されるまちとなるよう、具体化を図ります。また、引き続き土地区画整理事業の環境影響評価の手続きを進めるとともに、地権者との合意形成を進め、都市計画手続きの着手に繋がります。

②街区のまちづくりでは、引き続き、権利者の生活再建を踏まえた再整備の実現に向けて地権者との勉強会などに取り組めます。

①街区においては、地権者の求めに応じた技術的支援などによりまちづくりの機運醸成を図ります。

また、持続的にまちの魅力を高めるためのエリアマネジメントの実現に向けては、引き続き、公共空間活用の可能性について、UR 都市機構や様々なプレイヤーなどと協力しながら、社会実験を実施するなど、庁内連携により、地域主体の取り組みに繋げることをめざします。

実 績	① ④⑤街区の土地区画整理事業の具体化に向けた検討を実施。 ② ①②街区のまちづくりの推進。 ③ エリアマネジメントの目的や目指す姿の検討及び課題整理。
-----	---

説 明	① ④⑤街区のまちづくりについて、引き続き関係者と調整しながら、事業化に向けた検討を進めます。 ② ①街区においては、地権者の要望を受け、関係権利者との意見交換を実施し、まちづくりの機運醸成を図りました。また、②街区においては、令和6年8月に関係地権者により、法定再開発事業を含めた共同化によるまちづくりを検討するまちづくり協議会が発足されたため、技術的な支援を行うなど、まちづくりの実現に向けた取り組みを進めます。 ③ 過去の社会実験や令和6年度時点の課題についてまとめ、今後のエリアマネジメント導入方針等を整理しました。今後、整理した方針等を元にエリアマネジメント導入に向けて取り組んでいきます。
---	---

重点的な取り組み： ③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業などの推進
【施策シート：18—1、19—2】

③街区のまちづくりでは、他の街区に先駆けて権利者が主体となり、回遊性や防災機能の向上が図られるよう、北口駅前広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などの多様な都市機能を有する複合施設の建築などを市街地再開発事業として実施しています。

複合施設では、9月中に、市民窓口センターや生涯学習交流センター、図書館、まるっとこどもセンターなどの行政サービスフロアを開設する予定で、居心地が良く利用しやすい空間をめざして、引き続き、内装工事の完了及び不動産取得の手続きなどに取り組めます。

北口駅前広場においては、ロータリー拡大による公共交通と一般車両の分離や歩道の拡幅、連続したシェルターの設置など、より安全で歩きやすい空間となるよう工事に着手します。引き続き、再開発組合が円滑に事業を進められるよう、国、大阪府と連携して補助金の執行や技術的支援を行います。

あわせて、天野川の景観整備については、将来的にウォーカブルなルートとしていくことを見据え、まずは、再開発区域に隣接する区間について、大阪府や再開発組合、地域団体などと連携しながら、桜の植樹など魅力ある景観整備に取り組めます。

実 績	① 市街地再開発事業の推進。 ② 市駅前行政サービスフロアの開設。 ③ 天野川左岸への桜の木の植樹などによる景観整備を実施。
説 明	① 令和6年度は、各工区の施設建築物及び区画道路が竣工し、供用が開始されました。引き続き、北口駅前広場の改良工事の完成に向けて、関係者と連携し、技術的支援等を行います。 ② 令和6年9月17日に、「市駅前行政サービスフロア」をオープンし、デジタル技術を活用した市民窓口センターや市駅前図書館、並びに、生涯学習交流センターに加え、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援するまるっとこども

	センターなどを開設しました。 ③ 枚方ローズライオンズクラブより桜の苗木の寄附をいただき、景観整備の一事業として植樹を行いました。また、天野川堤防内の外周道路においては、再開発組合と連携し、民間施設と調和した景観整備を実施しました。桜の木の管理を含めた天野川の景観整備について、大阪府や関係団体と連携し、検討を進めていきます。
--	---

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

【施策シート：18—1】

新庁舎については、災害時において、高度な防災拠点機能を発揮するほか、対面とオンラインのそれぞれの強みを活かした利用しやすい窓口機能を有するなど、安全・安心と利便性を実感できる施設としていきます。また、市民間の交流が生まれるような開放的な空間や市民ニーズを踏まえた付帯施設などの導入、環境への配慮など、市民が親しみを持てる庁舎をめざします。

引き続き、庁内横断的なワーキングチームにおいて、新庁舎に求められる機能の具体的な検討を進め、現庁舎の現況把握や先進事例の調査を行うとともに、市民や有識者などからのご意見を伺いながら、令和7年度中の新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組みます。

実 績	① 庁内ワーキングチームにて他市の庁舎事例視察。 ＜八幡市・守山市・長崎市・岐阜市・伊丹市＞ ② 市民アンケートや個別聴取や高校生ワークショップの開催。
説 明	① 新庁舎の窓口・執務・共通機能などの検討に必要な最新の庁舎事例を庁内ワーキングチームにより視察しました。今後策定する予定の枚方市新庁舎整備基本計画に活用していきます。 ② 高齢者や外国人、障害者の方などへのヒアリングや無作為抽出などにより、幅広い年齢層の方へ新庁舎の設備等に関するアンケートを行いました。高校生ワークショップでは地元高校生に現庁舎の見学や先進事例紹介などを行い、新庁舎に求められる機能について、グループによるアイデア出しをしていただきました。 以上の業務を通じて集約した様々な属性の市民のご意見について、今後の枚方市新庁舎整備基本計画の策定につなげていきます。

令和6年度 (2024年度) 市民生活部の取り組み実績	
＜部長の方針・考え方＞ 窓口業務等での多様化する市民ニーズに対応するため、デジタル技術を活用することで、各種手続きの簡素化等の利便性の向上に取り組み、市民満足度の向上を図ります。 また、市税等については、バーコード決済など様々な納付手段の周知を行うとともに、税外3債権を一括管理することで滞納者への効果的な対応を行うことなどにより、公平公正な収入の確保に努めます ① 市民の視点に立った丁寧な窓口サービスの提供 ② スマート自治体を見据えた市民サービスの向上	
＜部の構成＞ 市民生活政策課 市民課 医療助成・児童手当課 保険年金課 保険納付課 納税課 債権回収課 市民税課 資産税課	＜主な担当事務＞ (1)戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関する こと。 (2)番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カード の交付等に関すること。 (3)国民健康保険に関すること。 (4)後期高齢者医療に関すること。 (5)国民年金に関すること。 (6)児童の扶養に係る手当に関すること。 (7)医療助成に関すること。 (8)市税に関すること。 (9)税外債権に関すること。

重点的な取り組み：DXの推進

【施策シート：29—02】

枚方市駅市民窓口センターにおいて、リモート窓口システムやDXSaaSの導入によるデジタル技術を活用した、「書かない」「待たない」「回らない」をコンセプトとした新たな窓口サービスの実施に向け、リモート相談時の本庁との連携などについて関係各課との調整を行うとともに、窓口の詳細をオープンまでに、市民・議会へ周知するなど、円滑な開設に向けて取り組みます。

また、枚方市駅市民窓口センターでの取り組み状況を踏まえ、今後、本庁舎における最適な窓口サービスの在り方の検討を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
枚方市駅市民窓口センターにおける転入・転居（1件）に係るすべての手続きに要する時間	60分	51分

実 績	① 令和6年9月17日に「新しいカタチ」の窓口として、申請書を書かない窓口やリモート相談機能などを備えた枚方市駅市民窓口センターを開設。
-----	--

説 明	① 新しく開設したセンターでは、従来の窓口での運用方法を窓口DX S a a Sシステムの導入に合わせて見直すとともに、職員への操作技能向上のための研修等を積極的に行ったことで、当初の想定より手続き時間を短縮することができました。センターでの手続き件数が徐々に増加していることもあり、1件の手続きにかかる時間の短縮に向けて今後も窓口運用の見直しや案内技術の向上を図っていきます。またこうした取り組みを踏まえ、窓口DX S a a Sシステムやリモートブースなどについて、本庁市民課や各支所にも展開、拡充し、窓口サービスの向上を目指していく予定です。
-----	--

重点的な取り組み： マイナンバーカードの普及・サポート体制の充実

マイナンバーカードはスマート自治体への転換には欠かせないものであり、さらなる普及促進を図っていくため、普及啓発チラシの配布や出張申請を実施し、保有枚数率の低い傾向にある乳幼児をはじめ、外出が困難な高齢者などにも取得していただけるよう取り組みます。

また、マイナ保険証の導入など引き続きカード所持者の増加が予想されるほか、電子証明書やカードの更新時期を迎える方が増加していくことが見込まれるため、カードの申請・交付体制の強化、カード利用に対するサポート体制の充実に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
マイナンバーカードの保有枚数率	75.0%	77.4%

実 績	① マイナンバーカードの申請件数率・保有枚数率（令和7年3月末現在）。 申請件数率：＜枚方市 90.9%＞ 保有枚数率：＜枚方市 77.4%＞（参考全国 78.2%） ② 特急発行・交付制度の開始、申請及び交付体制の強化を図るために休日窓口を開設。 ③ 外出が困難な高齢者に対し出張申請を実施。＜出張申請回数：11回＞
説 明	① 令和6年度は30,133枚を交付し、有効な保有者は304,945人となり、令和6年1月1日人口比率で77.4%の保有枚数率となりました。引き続きホームページ、SNS等の活用、パンフレット配架等制度周知を続けカードの保有枚数率向上に努めます。 ② カードの初回発行から10年経過に伴う再交付業務の開始と、発行から5回目の誕生日を迎えた電子証明書の更新手続きの増加に伴い、申請や交付体制を強化するため休日開庁を13回実施しました。今後は来庁者の多い休日開庁時における窓口の増設や、平日においては昼休み時間帯の対応人数の維持に取り組むことでスムーズな申請や交付に努めます。

	③ 施設からの依頼を受け特別養護老人ホームへ出張申請を実施しました。今後も各施設のニーズや市の体制を鑑みながら制度の周知に努めます。
--	--

重点的な取り組み：現行の健康保険証の廃止とマイナ保険証の利用促進に向けた取り組み

マイナンバーカードと健康保険証の一体化についての関係法令に基づき、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了します。マイナンバーカードを持たない方などには切れ目なく資格確認書を発行するとともに、被保険者にとってより良い医療の提供につながるマイナ保険証のメリットについて周知するなどし、マイナ保険証の利用促進を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
マイナ保険証の利用率 (枚方市国民健康保険)	50%	26.5% (令和7年2月末時点)

実 績	① 現行の健康保険証廃止に伴うマイナ保険証の利用促進に向けた取り組み及びデジタルサイネージを活用したマイナ保険証の利便性に関する広報を実施。
説 明	① マイナ保険証の利用促進に向けた取り組みとして、 ・市ホームページや窓口説明資料の充実 ・健康保険証更新時に同封する案内チラシや国保ガイドによる周知 ・特定健診の案内への記載 ・窓口等での限度額適用認定証の取得申請を契機とする市民への積極的な声掛けなど、あらゆる機会を通じてマイナ保険証の利用勧奨を行いました。 また、枚方市駅デジタルサイネージを利用したマイナ保険証のメリットに関するPR広告を実施しました。 令和6年度の取り組みを通じ、マイナ保険証の利用率は令和6年度目標値である50%には到達しなかったものの、令和6年8月末時点での利用率13.9%から令和7年2月末時点での利用率26.5%と倍近く向上しています。令和7年度も引き続き、6年度に実施した取り組みに加えて、 ・SNS（LINE、Facebook、X）での発信 ・市イベントでのチラシ配布 ・校区コミュニティを通じたチラシ配布 ・医療機関等へ配布する証更新ポスターへの利用促進文言の掲示 ・庁内放送などを検討しており、さらなるマイナ保険証の利用促進に向けた取り組みを進めていきます。

重点的な取り組み：市税収入の確保

市の財源の根幹となる市税については、昨今の物価上昇に伴う経済の低迷等により厳しい徴税環境が続いていますが、納税者の事情等を考慮しながら、引き続き、公平かつ公正な徴収に取り組み、市税収入の確保に努めます。

実 績	① 市税徴収率：＜99.44%（現年度分 99.75%、滞納繰越分 38.49%）＞ 大阪府下徴収率順位 第4位。
説 明	① 市税徴収の方針として、現年度課税分の徴収を優先的にを行い、新たな滞納繰越を抑止し徴収率の維持に努めました。催告書等の発送の際には、郵便物を見ていただけるよう目立つ色の封筒を使用することで、納付や納税相談につなげました。また、滞納者に対して預貯金、給与等の財産調査を行い、差押可能な財産があれば順次差押を実施しました。なお、納付が困難な納税者に対しては、生活状況等事情を考慮しながら、分割納付など柔軟かつ適切な対応を行いました。

重点的な取り組み：保険料収納率の維持・向上

税外3債権（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料）を保険納付課で一括管理することで、これまで培った債権回収のノウハウを活かし様々な滞納者への効果的効率的なアプローチや差押などの滞納処分の強化に取り組むとともに、令和4年度より導入している財産調査の電子照会も積極的に活用し迅速な滞納処分に繋げていきます。

一方で、滞納者については、丁寧かつきめ細やかな納付相談を実施するとともに、預金調査などを経てなお、財産判明に至らなかった場合は徴収緩和に繋げていきます。

また、高い収納率を維持するために効果的な口座振替については、部内の連携を強め、加入手続き時における勧奨を推進していくほか、納付者の利便性と収納率の向上のため、スマートフォンアプリを利用した決済サービスの周知に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
保険料収納率（現年度分）	国民健康保険 95.50%	国民健康保険 95.25%
	後期高齢者医療 99.67%	後期高齢者医療 99.76%
	介護保険 99.50%	介護保険 99.61%

実 績	① ・国民健康保険の収納率。 <現年度分 95.25%（前年度比 0.37 ポイント減）、滞納繰越分 43.24%（同 0.77 ポイント減）、全体 91.34%（同 0.56 ポイント増）> ・後期高齢者医療保険の収納率。 <現年度分 99.76%（同 0.05 ポイント増）、滞納繰越分 50.42%（同 14.03 ポイント減）、全体 99.59%（同 0.03 ポイント増）> ・介護保険の収納率。 <現年度分 99.61%（同 0.05 ポイント増）、滞納繰越分 21.29%（同 1.72 ポイント増）、全体 98.95%（同 0.18 ポイント増）> ② 財産調査により財産が判明した滞納者について差押を実施。 <差押件数<1,588 件、取立額 9,399 万円> ③ 納付相談を通じた分割納付。<1,466 件> 生活困窮や無財産等を理由とする滞納処分の停止措置の実施。<828 件> ④ 普通徴収世帯における 3 月末時点の口座振替率。 <国民健康保険 49.82%（前年度比 2.3 ポイント減）、後期高齢者医療保険 76.29%（同 1.01 ポイント減）、介護保険 31.37%（同 1.07 ポイント増）> スマートフォンアプリを利用した決済サービスの利用件数。（国保） <14,924 件で前年度比 1.24 倍>
説 明	① 徴収対策として、督促状・催告書の送付や差押などの滞納処分を中心とした取り組みを行いました。重要な指標である現年度分収納率は、後期高齢者医療保険、介護保険は前年度を上回りましたが、国民健康保険は下回る結果となりました。令和 6 年度は府下統一保険料となり保険料率が上昇したことなどが要因として考えられます。令和 7 年度も引き続き財産調査と差押を強化しますが、後期高齢者医療保険と介護保険で効果をあげた色付き封筒による督促状・催告書の送付を国民健康保険でも実施することで、滞納処分に至る前の早期収納にも取り組みます。 ② 財産調査は、電子照会を活用することで効率的に行い、財産判明した場合は速やかに差押えに繋げるよう取り組みました。 ③ 滞納者に寄り添った納付相談に努め、相談の中で減免適用可能や生活困窮と慮られる方は、担当課の窓口への案内を行いました。分割納付の際は、生活状況を把握するため収入支出状況や保有財産のわかる資料の提示を求めています。また、滞納者が生活困窮の場合や財産調査結果で無財産と判明した場合は滞納処分の停止措置を行っています。 ④ 口座振替の促進は、令和 5 年度まで行っていた府予算による勧奨事業が無くなった影響などにより、前年度比で減少しています。一方でスマートフォンアプリによるキャッシュレス決済の利用件数は増加となっています。口座振替は安定的な収入が見込めることから、振替率の高い自治体の状況も参考にしながらさらなる促進に取り組んでいきます。

重点的な取り組み：非強制徴収債権に係る回収の強化

非強制徴収債権（私債権及び非強制徴収公債権）の未回収事案について回収を強化するため、債権所管課から移管を受けて、支払交渉や裁判所への申立て、強制執行を行っていきます。

また、回収困難な事案については徴収停止や債権放棄の判断を行います。

実 績	① 積極的な裁判所への申立ての実施。＜13 件＞ ② 徴収停止や債権放棄の適正な判断。＜2 件＞
説 明	① 移管を受けた非強制徴収債権の未回収事案について、自主納付が見込めない事案については積極的に裁判所に対して支払督促や通常訴訟の申立てを行い、財産が判明した事案については債権差押命令を申し立て、預金や給与の差押えを実施しました。 ② 移管を受けた事案のうち、回収困難事案については枚方市債権管理及び回収に関する条例に基づいて適正な徴収停止や債権放棄の判断を行いました。

重点的な取り組み：児童手当拡充の推進

次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済的支援として児童手当を支給しており、国は、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算についての増額など抜本的拡充を行います。

制度改正の内容については、児童を養育されている者へのお知らせ通知やリーフレットにより周知を図ります。また、新たに申請を要する者には申請勧奨を行い、確実に支援できるよう取り組みを進めます。

実 績	① 令和6年8月から対象者に対して、「児童手当制度の改正に伴うお知らせ」を送付。＜約 34,000 世帯＞ ② 9月から、利便性向上のためオンライン等多様な方法による受付を開始。
説 明	① 新規対象者および現受給者に対して、令和6年8月から順次、お知らせ通知を送付するとともに、広報ひらかたや市ホームページ、公式SNSなどを活用し、必要な方への申請勧奨を図りながら、広く新制度の周知を実施しました。 ② 医療助成・児童手当課窓口のほか、郵送やぴたりサービス、L o g o フォームでの受付を行うなど、市民の方の利便性向上を図りつつ各種申請受付を行い、子育て世帯への更なる支援を図るため、手当を支給しました。

重点的な取り組み：固定資産評価替えに係る対応

3年に1度の評価替え基準年度となることから、新たに決定した価格について、納税者に対して分かりやすく丁寧な制度説明を行うことで、税務行政の信頼を図ります。

実 績	① 公平かつ適正な課税業務の執行。
説 明	① 令和6年度は評価替え基準年度となることから、固定資産評価業務に必要な固定資産評価事務取扱要領（土地編）の見直しや、家屋評価マニュアルの改訂を行い、公平かつ適正な課税業務の遂行に努めました。また、納税者に対して新たに決定した価格について丁寧に説明し、税務行政の信頼性の向上を図りました。

重点的な取り組み：電子申請の導入

市民の利便性向上の観点から、住宅用家屋証明書の発行及び原動機付自転車の登録についてL o g o フォームを使用した電子申請及びクレジットカード決済・ペイペイ決済を導入します。また、順次、他の手続きについても電子申請を拡充させることで、行政サービスの向上を図ります。

実 績	① 令和6年10月からホームページでの原動機付自転車の登録申請を開始。 ② 住宅用家屋証明書の発行や住所変更届等の電子申請サービスを開始。
説 明	① L o g o フォームを使用し、原動機付自転車の登録に関する申請と試乗用標識交付・更新申請等を可能としました。また、試乗用標識交付等に係る手数料のキャッシュレス決済を可能としました。 ② これまで役所の窓口や郵送で受け付けていた住宅用家屋証明書の発行や住所変更届の手続きを、オンラインで受け付け開始しました。本サービスの導入により、申請者は時間や場所を問わず手続きできるようになり、利便性が向上しました。

重点的な取り組み：固定資産評価支援業務（G I S システム）におけるA I 技術を活用した家屋異動判読調査等の導入

現在、家屋の滅失や新增築等のG I S システムを活用した異動判読調査は、委託事業者において、目視作業で行っており、精度等に課題を抱えています。また、償却資産の課税対象となる太陽光パネルの異動判読調査についても、担当職員が目視作業を行っており、同様の課題を抱えています。そこで、今年度からの新規委託契約（3年間）において、A I の異動判読技術を活用す

ることで、精度の向上とともに時間短縮を図り、データを効果的に活用することで、適正な税収の確保につなげていきます。

実 績	① A I の異動判読技術を活用した調査の実施。
説 明	① A I と G I S の技術を使い、家屋の取り壊しや新增築などの変化を自動で判別する調査を行いました。これにより、現地調査が必要な場所を効率よく特定することが可能となりました。また、償却資産の太陽光パネルについても同様に A I の活用で、従来よりも短時間で正確な調査が可能となりました。

重点的な取り組み：標準システムの構築

情報通信技術を活用し、住民の利便性の向上及び自治体の行政運営の効率化に資するよう、自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みを推進するため、令和 3 年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立したことを受け、市民生活部に関連する市税や住民基本台帳、児童手当、国民健康保険等の業務について令和 7 年度中の標準化を目指します。

実 績	① 標準化準拠システムの構築に向けて各システム担当課と業者間で調整、準備。
説 明	① 住民基本台帳システムについては、令和 7 年 11 月での稼働を目指し、システム業者との協議等を行っています。その他の基幹システムについても同様に、上記のスケジュールに基づき標準化準拠システムへの移行ができるよう契約手続きなどを含め業者と調整を進めています。 ①市税関係：令和 8 年 2 月～10 月 ②住民基本台帳：令和 7 年 11 月 ③児童手当関係：令和 8 年 3 月 ④国民健康保険：令和 8 年 2 月 ⑤後期高齢：令和 8 年 2 月 ⑥介護保険：令和 8 年 2 月 ⑦国民年金：未定

令和6年度
(2024年度)

総務部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

組織目標の達成に向け、職員一人ひとりが自身の役割を理解したうえで、自ら考え行動する職員を育成する。また、より質の高い市民サービスの提供や市民満足度の向上に資するよう、総務部が主導的役割を果たしながら職員の能力開発、人材育成を一層推進し、以下の取り組みを実践することで、職員のモチベーション向上を図り、職員がいきいきと働き続けることができる体制の充実と職場風土の醸成に取り組めます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、失敗を恐れず変化に柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成と、それを理解し支える組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど、一丸となって協力しあえる体制の構築による時間外削減などワーク・ライフ・バランスの促進
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取る風通しの良さと、あらゆる職員の心身の健康と安全を確保し、健康でいきいきと活躍できる職場づくりの推進
- ④ 地方公務員としての高い倫理観を持ち、必要とされる資質・基礎能力を認識し、それを身につけるため、主体的かつ継続的に自己研鑽を図りながら成長し続ける職員の育成と、それを後押しできる体制の整備
- ⑤ より高いコンプライアンス、人権尊重の意識を醸成し、不正行為やハラスメントが発生しない組織の実現

<部の構成>

人事課

職員課

コンプライアンス推進課

総務管理課

財産活用課

契約検査課

<主な担当事務>

(1) 職員の人事、給与、人材育成等に関する事務

(2) 公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務

(3) 文書管理、法規及び個人情報保護に関する事務

(4) 庁舎管理、統計に関する事務

(5) 市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務

(6) 契約、建設工事の検査に関する事務

重点的な取り組み：変化・変革に対応しながら、いきいきと働き続けることができる職場づくり 【施策シート：31—06】

社会情勢の急激な変化に対応するためには、職員の柔軟な発想とそれを受け入れる職場風土の醸成が必要であることから、職員研修の満足度に応じて、よりニーズに合った職員研修計画を策定し、実施することで効果的な人材育成を図ります。また、人材育成基本方針について、現在の「理念」や「行動指針」を大切にしながら、デジタル人材の確保・育成の観点を加えるなどの中間見直しを行い、より時代の変化に対応できる職員力の向上を図ります。

また、人事諸制度の改編等の取り組みを進め、自らの役割と責任を理解し行動することで、達成感を感じ、やりがいをもって業務を遂行できる風土の醸成に努めます。具体的には、人事評価制度の充実や顕著な功績をもたらした取り組みに対する職員表彰、さらには、特定の分野において挑戦意欲のある職員の庁内公募を行うなど、変化・変革に挑戦できる職員の意識改革をさらに促進し、職員の意欲や成果に応えられる取り組みを通じて、職員のモチベーション向上を図り、継続的な庁内の活性化を図るとともに、あらゆる世代の職員がいきいきと活躍できる職場づくりを進めます。

より風通しの良い職場づくりに向けて、全職員が安心して働くことができる職場環境を整備するための取り組みを、各種研修等を通じて幹部職員、管理職員を中心に組織全体の意識改革を進めるとともに、ハラスメント防止に向けた取り組みについては、令和5年度に実施した実態調査の結果分析を基に、集合形式や動画視聴形式を組み合わせながら本市の課題に即した効果的な研修を実施することで、引き続き、人権が尊重されるより良い職場風土の醸成をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
職員研修受講者の満足度	100%	68.4%

実 績	① 職員アンケートの結果や国の指針の改正内容を踏まえ、人材育成基本方針の中間見直しを実施。 ② 各課の実情に応じ、より実績に重点を置いた人事評価制度の運用。 ③ 特別職、部長等を対象としたハラスメント防止研修の実施及びハラスメント防止啓発動画の定期配信。＜19 動画＞
説 明	① 令和3年3月に改定した人材育成基本方針について、計画期間を7年としており、令和5年12月に国から、「人材育成」に加え、「人材確保」、「職場環境の整備」を総合的に推進する観点が見されたこと、「デジタル人材の育成」に係る留意点も踏まえた、「人材育成・確保基本方針策定指針」が見されたこと、また、この間の本市における人事諸制度の見直しや、職員アンケートの結果も考慮し、本方針の中間見直しを行いました。さらに、方針の見直し内容を踏まえ、eラーニングを取り入れるなど、よりニーズに合った令和7年度職員研修計画を策定しました。 ② 人事評価について、より適切に各職場の実態や業務内容等を踏まえた実績に基づく評価の更なる明確化を図る観点から、非管理職員（係員（再任用に限る）・主任以上）についても一部実績評価の導入を開始しました。運用にあたっては、年度当初の評価者研修において、変更の趣旨や内容を説明するとともに、期首の目標設定の仕方や期首面談の重要性について研修を実施しました。 ③ 毎年度実施している階層別のハラスメント防止研修に加え、特別職及び部長等の職員を対象に、ハラスメント防止に係る事業主責任やリスク、経営層の役割等をテーマとした研修を実施しました。併せて、令和5年度に実施した実態調査の結果分析に基づき、全職員を対象とした新たな研修機会の提供として、ハラスメント防止に係る動画の定期配信を実施しました。

重点的な取り組み： 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

【施策シート：31—04】

多様化かつ複雑化する行政課題に適切に対応し、市民のニーズに応えるためには、職員一人ひとりが心身ともに健康で、その能力を十分発揮できる環境を整えることが必要であり、その取り組みとして、長時間労働の縮減やメンタルヘルス対策が特に重要です。

長時間労働の縮減に向けては、各部における業務の平準化や労務マネジメントの更なる推進を図りつつ、業務の効率化など働き方の改善とともに、所定の勤務時間内に仕事を終わらせるといった意識改革もめざした取り組みを進めていきます。

また、メンタルヘルス対策については、各部局、医師・保健スタッフ等が連携した全庁的な体制を確保し、メンタルヘルス不調の予防から再発防止までの各段階に応じた対応を、継続的かつ計画的に講じるため、新たに職員のメンタルヘルス対策に関する計画を策定し、計画に基づく取り組みを実施していきます。

職員のワーク・ライフ・バランスの推進の観点を踏まえ、これらの取り組みのほか、引き続き、休暇の取得促進、ストレスチェック、時差勤務なども実施しながら健康経営を推進し、より良い市民サービスの提供につなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
時間外勤務手当額の減少額 (令和4年度比較)	3000 万円	▲863 万円

実 績	① 労務マネジメントの向上等につなげる観点から、各部に対し、毎月、当該部内における時間外勤務の状況等を情報提供。 ② 健康経営優良法人 2025 の認定取得。 ③ 職員のメンタルヘルス対策に関する指針の策定に向け、作業部会を設置し、素案を検討。
説 明	① 長時間労働の縮減にあたっては、特定の職員に時間外勤務が偏ることは適切でないことから、業務の平準化など労務マネジメントの向上につなげていただくため、各部に対し、毎月の時間外勤務の状況を情報提供するとともに、年に複数回、年次有給休暇の取得状況の情報提供を行いました。このような取り組みを進めたものの、令和6年度に実施した機構改革の影響等により、時間外勤務手当額の減少額に係る目標を達成することはできませんでした。職員の心身の健康確保、ウェル・ビーイングの向上につながる重要な取り組みであることから、引き続き長時間労働の縮減に努めます。 ② 健康診断の受診勧奨、休暇の取得促進など、健康経営に関する各取り組みを推進した結果、経済産業省の顕彰制度である健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）の認定を取得しました（3年連続の取得）。 ③ 職員のメンタルヘルス対策の一つとして、心の健康づくりに向けた指針を策定することとし、作業部会を設置して、素案の検討を進めました。令和6年度においては完成に至らなかったことから、令和7年度での策定に向け、引き続き取り組みを進めていきます。

重点的な取り組み： 男性職員の育児休業の取得促進

【施策シート： 12—01】

育児休業は仕事と育児の両立支援の取り組みであり、男性職員の育児休業の取得を促進することは、女性活躍推進、男女共同参画にもつながるものです。

本市では、国が定める公務員の取得目標（令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%）を超える目標として、2週間以上の取得率を令和6年度に60%、令和7年度に85%、令和8年度に100%と設定しています。

この取得目標達成にあたっては、所属長など周囲の職員の意識変容、男性育休は当たり前という風土づくりを進めることが必要であることから、各職制の研修の場を活用した幅広い年代への制度の意義と内容等の周知・啓発、対象職員と所属長との面談の要素を強化した男性職員向けの育児に係るリーフレットの活用など、より効果的な取り組みを実施していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合	60.0%	74.0%

実 績	① 男性職員の育児に係る休暇・休業リーフレットを改訂し、男性職員の育児休業の取得促進に向けた取り組みを更に推進。 ② 新規採用職員に対する研修をはじめとする各職制の研修において、男性職員の育児休業の取得促進に関する項目を盛り込むことで、周知・啓発を推進。
説 明	① 同リーフレットの改訂にあたっては、所属長をはじめとする周囲の職員の意識変容が重要であるとの認識のもと、対象者が所属長との面談を通じて、自身の育児に係る休暇、休業の取得計画を作成することができるほか、職場での業務の分担についても検討できるような内容に拡充しました。 また、育児休業期間中の収入面の情報も含めた育児休業の取得パターンの提示や、関係する休暇等の制度の情報を盛り込むなど大幅なブラッシュアップを図り、目標を大きく超えた実績に繋げることができました。 ② 新入職員研修をはじめ、係長・監督研修、新任主任・主査研修など、各職制の研修の場を活用し、男性職員の育児休業の取得促進は女性活躍推進、男女共同参画につながるといった制度の意義とともに、①のリーフレットを含めた制度内容の周知・啓発を図りました。

重点的な取り組み： 効率的な事務執行のための保存文書の適正化

適切かつ効率的な事務執行に資する文書管理制度の構築に向け、過年度文書（紙保存）の文書保存量の把握と、一元的な管理を行うための書庫スペースの適正配置に取り組みます。

公文書の組織管理を徹底することを目的に進めているファイリングシステムについては、引き

続き未導入部署へ積極的な支援を行い、早急に全庁導入を達成するとともに、文書分類の定着・維持管理のための内部点検制度の構築を行います。

実 績	① 文書保存量の調査の実施。 ② ファイリングシステムの導入。＜6部署＞ ③ ファイリングシステム内部点検制度の試行実施。
説 明	① 文書保有量を把握するため、各課の保存文書等の保管場所について照会し、各課立会いで実地調査を開始。同時に書庫等の適正利用の徹底を指導しました。 ② ファイリングシステム未導入部署に対する支援を継続して行い、そのうち新たに6部署の導入が完了しました。 ③ ファイリングシステムによる文書分類及び執務環境の定着・維持管理のための手法を検討するため、総務部職員課に対して試行的に内部点検を実施しました。

重点的な取り組み：新庁舎を見据えたわかりやすく使いやすいオフィス環境の整備

【施策シート：18—01】

新庁舎整備を見据え、来庁市民が目的の窓口に迷わず行けることや、手続きの際に心地よく過ごせる空間づくりなど「誰にでも親しまれる庁舎」、職員にとっても働きやすい「効率的で機能性に優れた庁舎」をめざし、検討を進めるとともに可能なものから現庁舎においても段階的に導入していきます。

9月にオープン予定の「ステーションヒル枚方」5、6階の行政サービスフロアには、組織変更や人員の増減にフレキシブルに対応しやすく、スペースを有効活用できるユニバーサルレイアウトを採用し、庁内電話については、スマートフォンを利用できるクラウドPBXを導入することで、固定席を設けず自由な席で業務が可能なオフィス環境を構築します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
組織変更や人員増減に対応しやすいユニバーサルレイアウトを採用した延べ職員数	100人	184人

実 績	① 駅前行政サービスフロアの執務室にユニバーサルレイアウトに適した什器の導入。 ② 駅前行政サービスフロアに公用スマートフォンによる庁内電話の設置。
説 明	① 市駅前行政サービスフロア執務室は従来の島型のレイアウトから、組織変更への対応のしやすさやスペースの有効活用など、多様な働き方に対応できるオフィス什器160人分を導入し、ユニバーサルレイアウト(フリーアドレス等)の

	推進に取り組みました。 今後は、生産性の低下や健康にも影響がある著しく古く事務椅子の入替えを優先的に、窓口職場や技術職場などあらゆる執務室へユニバーサルレイアウトの導入を進めることで、新庁舎を見据えたオフィス環境の課題整理を行います。 ② 市駅前行政サービスフロアの執務室においてユニバーサルレイアウトの実効性を高めるため、クラウドP B X環境整備し、どこでも利用できる自由度の高い内線も利用可能な公用スマートフォン 25 台を設置しました。 クラウドP B X環境において、今まで課題であった通話履歴や通話録音などの機能が充実されました。 今後は、関連部署と公用スマートフォンの活用についても整理を行いながら、次回（令和 12 年度）本庁舎電話交換機器（オンプレミス型 P B X）更新におけるクラウドP B Xの全庁展開を視野に、機能や費用などを含め検証を進めます。
--	---

重点的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

【施策シート：31—01】

未利用となっている市有地については、課題整理を終えたものから順次、売却を進めており、今年度は、山田小学校関連用地（甲斐田町）などの売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、令和5年度に市有施設において運動公園や生涯学習市民センターなど対象施設を拡大したうえで公募を行い、その後、今年度末を期限に随時先着募集に取り組んでおり、一つでも多くの施設で契約締結ができるよう、引き続き積極的なPRに取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
未利用地の売却価格	4691 万 3000 円	3505 万 3000 円
ネーミングライツ募集施設数 に対する導入施設数の割合	100%	63%

実 績	① 一般競争入札により山田小学校関連用地や都市計画道路牧野長尾線整備事業残地などを売却。＜売却合計 924.31 ㎡ 売却総額 35,053 千円＞ ② ネーミングライツについて、渚市民体育館、樟葉駅前芝生広場、天津橋、王仁公園テニスコート及び中央図書館自学自習コーナーの5施設で新たに開始。＜ネーミングライツ料 5,290 千円/年＞
説 明	① 引き続き、未利用地の有効活用に向けて未利用地所管課との協議を行い、課題整理を終えたものから順次一般競争入札を実施します。あわせて、利用用途の限られた狭小地や不整形地などの未利用地について、市有資産民間提案制度により民間事業者から提案を募ります。

	② ネーミングライツの推進に向け、令和5年度に応募がなかった施設を対象に随時先着募集を実施するとともに、令和7年度の公募に向けて施設所管課と募集条件の見直しについて協議を行いました。引き続き、より多くの施設で契約締結ができるよう積極的な情報発信に取り組みます。
--	--

重点的な取り組み：契約履行水準の最適化及び入札契約手続の改善の推進

適正な手続による契約の締結後、受注者による適正な履行を確保し、より安価で良質な調達を実現するよう、履行監督及び検査の仕組を改善し、効果的な履行監督及び検査を実施することにより、履行水準の向上を推進します。

工事関係図書の電子化や、これも踏まえた遠隔臨場の導入に向けた取り組みを推進し、受注者の負担軽減ひいては履行の効率化を図っていきます。

競争性の確保及び向上によって、より安価で良質な調達をするよう、事務の適正性を確保しつつ、手続の効率化を推進していきます。また、市の各事業の円滑な進捗に支障を来さないため、入札の不調や中止が極力生じないよう、引き続き、市内事業者の受注機会の確保にも留意しつつ、入札契約制度について必要な見直しを進めます。

実 績	① 業務委託における履行監督票の活用の推進。 ② 情報共有システムの試行の実施。 ③ 競争と効率の向上を図るため、手続の改善の実施。
説 明	① 発注時に仕様書とともに監督において確認する項目を明らかにした履行監督票を公表する取組を進め、より効果的な履行監督が行われるよう取り組みました。 ② 情報共有システムについて「発注者指定型」と「受注者希望型」の2つの手法で試行運用を行うとともに、遠隔臨場試行実施要領、情報共有システム運用マニュアル、電子納品運用指針を整備し、履行監督及び検査の効率化に向けて取り組みました。 ③ 入札における更なる競争性の確保及び向上を図るため、制限付き一般競争入札の対象を拡大しました。 市の各事業の円滑な進捗に支障を来さないため、入札参加者が1者となっても入札を中止しないこととするとともに不落随契の活用を図るよう運用を見直しました。 より多くの事業者の受注機会と、履行の品質水準の確保を図るため同時受注防止方式を導入しました。 事務の適正化を確保しつつ、より効率的な調達手続となるよう、主管課専決案件の拡大及び電子契約の対象拡大に向けた取り組みを進めました。

令和6年度 (2024年度)	観光にぎわい部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 2025年大阪・関西万博に向け、歴史・文化・芸術・スポーツ・食といった本市の地域資源を活用した施策をひらかた万博の一環として戦略的に展開し、にぎわいの創出及び地域経済活性化につなげます。	
＜部の構成＞ 文化生涯学習課 観光交流課 商工振興課 農業振興課 文化財課 スポーツ推進課	＜主な担当事務＞ (1)文化および生涯学習に関すること。 (2)観光及び都市交流に関すること。 (3)商工業に関すること。 (4)農業及び里山に関すること。 (5)文化財に関すること。 (6)スポーツに関すること。

重点的な取り組み：生涯学習の推進

【施策シート：17ー01】

サンプラザ3号館5階で運営しているサンプラザ生涯学習市民センターは、市駅周辺地区再整備事業に伴い、9月にステーションヒル枚方に移転するとともに、名称を「枚方市立生涯学習交流センター」と変更し、図書館との複合施設としてオープンできるよう準備を進めます。

オープン後については、民間の指定管理者による運営により、事業者のノウハウを生かし、市駅周辺の賑わいに繋げられるよう取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
生涯学習市民センター 利用件数	6万6,000件	6万5,509件

実 績	① 生涯学習交流センターの開館およびオープニング事業の実施。 ＜来館者約9,600人、イベント参加者2,128人＞ ② オープン後の自主事業等の実施。 ＜実施事業数：31事業、利用件数：4,070件＞
説 明	① 9月17日に、枚方市駅東側の3街区に建設される複合施設「ステーションヒル枚方」の5階に移転し、新たに「生涯学習交流センター」として開館しました。開館に伴うオープニング事業として、9月21日～23日に講演会、コンサート、ワークショップ、移動水族館、縁日など子どもからシニアまで楽しめる30以上の多彩なプログラムを実施しました。 ② オープン後の自主事業等については、商業施設と同じ建物にある駅直結の立地や利便性を生かし、枚方T-SITEとの連携事業である高野寛トークショーや、「ビジネス層向けの講演会」等の夜間イベントの実施など、民間の指定管理者による運営により、事業者のノウハウを生かし、市駅周辺の賑わいに繋がる事業を実施しました。

重点的な取り組み：文化芸術活動の推進

【施策シート：１７－０３】

本市の文化芸術の拠点施設である総合文化芸術センターについては、集客力のある質の高い鑑賞事業を実施することで、市民の文化芸術の裾野を拡大するとともに、市駅周辺の活性化に繋がっていきます。

また、現行のセンターの指定管理期間が令和６年度末で満了することに伴い、引き続き民間ノウハウを発揮し、文化芸術活動の拠点施設として今後も優れた事業を効果的・効率的に実施できるよう次期指定管理者の選定を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和６年度目標値	令和６年度実績
総合文化芸術センターの主要な施設の来館者数	33万1,000人	27万2,597人

実 績	① 音楽や演劇、舞踊、伝統芸能など魅力的で多彩な事業の実施。 ＜実施事業数：83事業＞ ② 総合文化芸術センターの指定管理者を選定。
説 明	① 本市の文化芸術の拠点施設である総合文化芸術センターについて、市民の文化芸術の裾野の拡大、市駅周辺の活性化に繋げるため、「HIMARI×吉田恭子 DUOコンサート」や「東京シティ・バレエ団 白鳥の湖～大いなる愛の讃歌～」など集客力のある質の高い鑑賞事業を実施しました。 ② 指定管理者選定委員会に諮問を行い、同委員会から答申をいただき、令和６年９月議会において指定管理者の指定議決を得ました。引き続き、民間ノウハウを発揮し、文化芸術の拠点施設として優れた事業を効果的・効率的に実施します。

重点的な取り組み：多文化共生社会の実現に向けた取り組み

【施策シート：１１－０３、１９－０４】

「国際化施策に関する考え方」に基づき、外国人市民等のニーズを把握することで、関係部署と連携して生活支援、多言語化等の必要な取り組みを具体化します。また、国内外の友好都市との交流を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和６年度目標値	令和６年度実績
国際化関連講座受講者数	86人	166人

実 績	① 日本語ボランティア養成講座及び日本語ボランティアステップアップ講座を実施。＜参加人数：日本語ボランティア養成講座 34人、日本語ボランティアステップアップ講座 24人＞
------------	--

	② 市民向け・職員向けの国際理解講座を実施。 <参加人数：市民向け国際理解講座 64 人、職員向け国際理解講座 44 人> ③ 外国人のための 1 日相談会を実施。<相談件数：7 件> ④ 庁内向け通訳・翻訳サポーター制度を実施。 <実績件数：通訳 72 件、翻訳 82 件> ⑤ 「枚方市日本語ボランティアの会」、「日本語教育・多文化共生推進協会 k o t o b a」、「ひらかた多文化フェスティバル実行委員会」の運営支援の実施。 ⑥ 上海市長寧区、韓国霊岩郡からの訪問団の受け入れや王仁まっりの参加など、友好都市などとの交流を実施。
説 明	① 会話や読み書きに困っている外国人に、ボランティアとして日本語を指導する方法を学ぶための講座と、外国人に日本語を教えたことがある人や日本語ボランティアについて学習経験がある人のための、日本語指導に必要な知識・スキルのレベルアップを目指す講座を実施しました。 ② 市民向けに市内在住者が増加しているベトナムの地理や歴史、生活文化等の概要及びベトナムと日本の違いについて講座を実施し、職員向けに日本国内及び枚方市で暮らす外国人の現状や、情報発信について研修を実施しました。 ③ 外国人が日本の生活の中で抱える問題を、多言語で相談できる場を提供するため、公益財団法人 大阪府国際交流財団（O F I X）の「外国人住民向け 1 日相談会共同事業」を活用し、相談会を開催しました。 ④ 外国人住民等に円滑に行政サービスを提供することを目的に、庁内各課の依頼に基づき行政サービスに係る通訳・翻訳サポーターによる対応を行いました。 ⑤ 市内在住外国人を対象として日本語学習活動等を行っている「枚方市日本語ボランティアの会」、「日本語教育・多文化共生推進協会 k o t o b a」、「ひらかた多文化フェスティバル実行委員会」の活動拠点の確保などの運営支援を実施しました。 ⑥ 友好都市などとの交流を通じて相互理解を深めました。

重点的な取り組み：観光施策の推進

【施策シート：19—02】

新たな枚方市観光案内所「S y u k u 5 6」を枚方市駅高架下 1 階に開設し、1 日の観光プランを発見でき、市内全域への周遊につながる拠点として運営します。また、枚方宿エリアにおいては、幼児療育園跡地を活用した賑わい創出の実現に向けて、既存施設の撤去や施設設置事業者の選定を進めます。淀川河川エリアについては、令和 5 年 8 月に登録されたかわまちづくり計画の実現に向け協議会を設立するとともに淀川舟運や水辺アクティビティなどのさらなる活性化に取り組みます。

こうした賑わい創出を市域全体に広げるため、ひらかた万博の取り組みとして、地域資源の磨き上げや商品化等に取り組むなど、市内まるごとパビリオンを楽しく巡る「くらわんかツーリズム」の創出に向け、モデルコースの作成や案内板の多言語化に加え様々なツールを活用した情報

発信を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
新たな観光情報発信拠点 利用者数	30,000 人	67,267 人

実 績	① 枚方市観光案内所「S y u k u 5 6」の開業及び運営。 ＜利用者数 67,267 人＞ ② 幼児療育園跡地について、民設民営手法による整備に向け公募を開始した結果、応募者が不在のため、暫定活用に変更。また、既存施設について解体設計及び工事を実施。 ③ ・「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり協議会」を設立。 ・実証実験イベント「リバーテラスくらわんか」を実施。 ＜参加人数：218 人＞ ④ 大阪観光局への調査分析委託を実施し、ツアーの販売を開始。 ⑤ 案内板の更新を実施。＜枚方宿地区周辺計 8 か所＞
説 明	① 市駅周辺再整備に伴い枚方モール 1 階に新たな観光情報発信拠点「S y u k u 5 6」を、令和 6 年 9 月にオープンし、一般社団法人くらわんか観光マネジメント（DMO）に開業準備及び運営委託を行いました。 ② 枚方宿地区の中間に位置し淀川への結節点に位置する幼児療育園跡地については、枚方宿地域の賑わい創出拠点として整備することを目指し、民設民営手法による整備に向け公募を行いました。が、応募者が不在となったため、令和 7 年度以降の 5 年間を暫定活用期間とし、その間、賑わい創出広場として活用し、機運醸成を図ることで、引き続き、民設民営手法により施設整備・運営を目指していく方針を決定しました。また、既存施設については令和 5 年度から引き続き、解体設計に取り組み、令和 6 年 9 月から解体工事を開始し令和 7 年 3 月に完了しました。 ③ 河川空間を活用した賑わい創出を目指す取り組みとして、令和 5 年 8 月、国に登録された「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり計画」に基づき事業を推進していくため、令和 6 年 4 月、行政機関や商工会議所、金融機関、観光関連団体等で構成する「淀川河川敷枚方エリアかわまちづくり協議会」を設立しました。協議会内のワーキンググループにおいて計画推進について議論を行い、10 月には、淀川堤防上におけるアウトドア拠点の整備に向けたニーズ調査・機能検証を行うため、堤防上及び河川公園を活用した実証実験イベント「リバーテラスくらわんか」を実施したほか、協議会構成団体により、水辺アクティビティやフィールドアクティビティが楽しめる「よどがわアクティビティくらわんか」（5 月、6 月、3 月）や八幡市と連携した「よどがわサマーフェスタ」（7 月）を実施しました。

	④ 本市の観光関係データを調査分析し、より効果的な観光プロモーションを行うため、公益財団法人大阪観光局に、府内市町村における本市の観光消費額等の現状（ポジショニング）を蓄積・可視化したDMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）を活用した調査分析を委託するとともに、日本人観光客や訪日外国人観光客に向け、それぞれのツアーやモデルコースの造成委託を行いました。 ⑤ 案内板について、英語・中国語・韓国語での案内を二次元コードで掲載することで、多言語化対応を行いました。
--	---

重点的な取り組み：地域産業の活性化に向けた市内事業者との連携強化

【施策シート：16—04、21—01】

2025年の大阪・関西万博を見据え、地域のものでづくり企業の魅力を広く発信する機会として、地域企業の認知度向上、まちの魅力発信、ひいては将来の雇用につなげるため、ひらかた地域産業クラスター研究会等と連携し、オープンファクトリー事業の拡充に取り組みます。また、市内企業・市内小中学校と連携し、子どもたちへの職業講話・事業所見学・職業体験の実施につなげます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
オープンファクトリーの参加事業者数（累計）	15社	17社
職業講話等の登録事業者数（累計）	5社	11社

実 績	① ものでづくり企業の魅力を子どもたちや市民に伝える機会として、オープンファクトリーを開催。＜参加者：約3,470人＞ ② 職業講話等の実施が可能な市内企業を「地元枚方からの学校応援団」として登録。＜登録企業数：11社＞
説 明	① ものでづくりの魅力を広く発信し、未来を担う子どもたちと企業との新たな交流の場を創出することを目的に8月17日・18日および11月9日・10日にくずはモールにてポップアップ型ものでづくり体験イベント「不器用FACTORY2024」を開催しました。さらに、2月8日・15日・22日には、市内企業のリアル工業見学とワークショップを開催し、地域に根差したものでづくり企業の認知度向上やまちの魅力発信、地域活性化に繋がりました。 ② 市内小中学校からの依頼に応じて職業講話・事業所見学・職場体験の受け入れが可能な市内企業11社を「地元枚方からの学校応援団」として登録しました。企業情報は教育委員会が運営する「学校応援団ポータルサイト」に掲載し、学校へ周知を図るとともに、登録企業のうち5社による職業講話が学校で実施されました。

重点的な取り組み：創業支援・地域企業支援の充実

【施策シート：21—02】

4月に新たにコワーキングスペース・シェアオフィスを設置し、リニューアルオープンした地域活性化支援センターにおいて、「多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設へ」というビジョンの実現を目指し、利用者同士の交流を促進するなど、市内で様々なビジネスが創出される仕掛けづくりを行います。今年度は、子ども預かりサービスを試行し、多様な利用ニーズにも応えられる環境整備を図るとともに、市内企業が抱える課題解決に向け、(株)みらいワークスとの連携協定に基づき、民間の高度なスキルを持つプロフェッショナル人材とのマッチングを試行的に実施します。

また、同センターを創業支援のワンストップ相談窓口とし、市内関係機関で構成する「創業支援事業連絡会」や三者連携協定を締結した北大阪商工会議所・枚方信用金庫と連携強化を図り、さらなる創業支援・事業承継などの地域企業支援の充実に向けて取り組みます。

さらに、ものづくり企業の操業環境を整備するため、工場立地法の対象となる工場の緑地に関する調査を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	360 件	446 件
市の創業支援を受けて創業した件数	29 件	38 件
地域活性化支援センターの若手起業家支援を受けて新産業を創出しようとする事業者のうち、事業着手した割合	100%	100%

実 績	① ・4月に地域活性化支援センターをリニューアルオープンし、コワーキングスペース・シェアオフィスを新たに設置。 <コワーキングスペース利用者：延べ2,769名> ・創業・起業に関するイベントの実施<開催36回、参加人数延べ502名> ② 地域活性化支援センターにおいて子ども預かりサービスを試行実施。 <利用者：延べ67名> ③ 市内中小企業とプロフェッショナル人材（副業人材）とのマッチングを試行実施。<副業人材の活用実績：4件> ④ 創業支援事業連絡会、事業承継セミナーを開催。 <連絡会：計4回、セミナー参加者：18名> ⑤ 枚方市・北大阪商工会議所・枚方信用金庫の三者連携会議を開催<計4回>。 ⑥ 工場立地法に基づく緑地・環境施設基準等が事業活動に与える影響や課題について、市内の対象事業者へアンケート調査を実施。<調査対象事業者40社>
-----	--

説 明	① 新たに設置したコワーキングスペースには 507 名が新規登録し、シェアオフィスも全 4 室が満室となりました。また、「多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設」の実現に向け、利用者同士の新たなコミュニティ形成を図るため、創業・企業に関するイベントを開催しました。 ② 地域活性化支援センターのビジョンに掲げる「子育て世代の支援」に向け、コワーキングスペースの利用者や、イベント参加者を対象に、子ども預かりサービスを 4 月～10 月に試行実施し、39 名の新規登録がありました。 ③ 副業人材活用セミナーを 2 回開催し、延べ 33 名が参加し、市内中小企業 3 社と副業人材計 4 名とのマッチング支援につなげました。 ④ 枚方市、北大阪商工会議所、日本政策金融公庫、枚方信用金庫で構成する創業支援事業連絡会年 4 回・担当国会議等を年 3 回開催し、創業者情報や関係機関との連携強化を図りました。さらに、同連絡会の主催事業として、事業承継の重要性や準備の進め方を学び、後継者・支援者とのマッチング支援を目的とした事業承継セミナーを開催しました。 ⑤ 中小企業支援・産業振興に関する連携協定に基づき、北大阪商工会議所・枚方信用金庫と三者連携会議を 4 回開催し、商工施策に関する協議を通じて連携強化を図りました。 ⑥ 工場立地法に基づく緑地・環境施設面積率の基準の見直しを行っている他市先行事例の調査・視察を行うとともに、市内の対象事業者に対してアンケート調査やヒアリングを実施し、工場立地法が事業活動に与える影響や課題、具体的なニーズ把握を行いました。今後、既存の工業用地において、市内企業の再投資の促進と周辺環境との調和を図るため、緑地及び環境施設基準の見直しに向けた検討を進めます。
-----	--

重点的な取り組み：市内事業者の労働環境の改善に向けた普及啓発

【施策シート：12—01】

国・府と連携し、男性の育児休暇の取得率向上や女性活躍の推進に向けて、市内企業の労働環境の実態やニーズを把握し、働きやすい職場づくりに向けた普及・啓発に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
周知啓発を行った市内事業者数	600 社	1,216 社

実 績	① 市内事業者の雇用状況や課題の調査・把握。＜回答：619 社＞ ② 関連制度の情報発信。＜6 件＞ ③ くるみん認定制度の概要等を市内事業者に周知。＜1,216 社＞ ④ くるみん認定企業の取り組み事例を発信。＜1 件＞
-----	---

説 明	① 市内事業者 1,000 社を対象にしたアンケート調査「地域経済動向調査」の調査事項の 1 つとして「雇用状況と働きやすい職場づくりについて」の把握・集約を行い、結果を市ホームページ等で情報提供しました。 ② 「誰もが働きやすい職場づくり」の推進に向け、くるみん認定やえるぼし認定、ユースエール認定をはじめ、「女性活躍応援BOOK!」「不妊治療と仕事との両立」「雇用・労務管理の無料相談」など、国・府等の関連制度を市ホームページで紹介しました。 ③ 制度の周知啓発を図るため、「地域経済動向調査」に合わせ、くるみん認定制度の概要等を記載したチラシを同封し、市内事業者へ送付しました。 ④ 市内の先進的な取り組み事例として、くるみん認定を取得したダイコロ株式会社を取材し、その内容を市ホームページやSNSで発信することで、制度活用の促進と働きやすい職場づくりの意識醸成に取り組みました。
-----	---

重点的な取り組み：「地域計画」の策定と新規就農者の確保

【施策シート：22—01】

持続可能な農業の実現に向けては、担い手不足の解消や農地の効率的な利用などが課題となっており、令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により「人・農地プラン」から名称変更した地域計画において、「10年後に目指す地域の農地利用（目標地図）」や「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」、「農用地の集積・集約化の取組」などを明確化する必要があります。

令和5年度に引き続き、農業委員会と連携し、目標地図の作成や各地区における話し合い（座談会）での協議を経て、今年度末の地域計画の策定を目指します。

また、就農相談窓口の設置や研修機関との連携により、新規就農者の確保、育成につなげるなど新規就農者の支援を継続することで、遊休農地の解消や農業振興を図り、持続可能な農業の実現に向けて取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
認定農業者及び認定新規就農者の数	1人	1人

実 績	① 地域計画の策定。＜対象地区 10 地区のうち 5 地区＞ ② ・就農相談窓口の設置。 ・就農を希望する人を対象にひらかた有機農産物アカデミーを実施。 ＜受講者数 13 名＞ ③ 認定新規就農者の認定。＜1 名＞
説 明	① 地域計画の策定に向けて、10 地区で地区の関係機関による調整会議を実施し、6 地区で話し合い（座談会）を行いました。そのうち、令和6年度中に、さだ、山田、尊延寺、穂谷、杉の 5 地区で地域計画を策定しました。

	令和7年度は引き続き、残りの未策定地区について農業委員会等の関係機関と連携し、地元農業者の理解を得ながら計画策定に向けて取り組みます。 ② 新規就農者の確保に向けて、就農相談窓口を設置するとともに、研修機関と連携し、就農意向のある受講者に対し栽培に関する知識などを提供するひらかた有機農産物アカデミー（杉農園、里山農園テロワール）を実施しました。 ③ 3月に認定新規就農者として1名を認定し、JA北河内や大阪府などの関係機関と連携しながら、円滑に就農できるよう適切なサポートに取り組みました。
--	---

重点的な取り組み：東部地域の活性化と里山保全

【施策シート：19—02、23—01】

本市東部地域の地域資源を観光資源として位置付け、多くの人が地域を訪れ、その魅力を感じてもらえるように取り組みを進めます。具体的には、摂南大学農学部や地域、事業者など多様な主体と連携しながら、古民家を活用した農泊等の開設に向けた環境整備に取り組むとともに、地域資源を生かしたタケノコ掘りなどの収穫体験や里山ウォーキングなど、里山と農を生かした「癒しの郷 氷室・津田～美(b e)He a l t hプロジェクト～」の取り組みを進めます。

また、東部地域の豊かな自然環境を守るため、森林ボランティアをはじめとする新たな担い手の発掘に取り組むとともに、里山保全活動団体や企業による環境貢献活動を支援するなど、引き続き、里山保全の取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
古民家を活用した事業数	1件	1件

実 績	① タケノコ掘り体験の実施。＜参加者数22人、応募者数125人＞ ② 植物観察会（ウォーキング）の実施。＜参加者数27人＞ ③ 美(b e)He a l t hプロジェクトの推進。＜事業実施数5件＞ ④ 里山楽校（森林ボランティア育成事業）の実施。 ＜開催回数9回、修了者6人＞ ⑤ ・穂谷の古民家を活用した飲食店がオープン。 ・古民家活用の候補物件を調査。
説 明	① 地元農家と連携して、穂谷地区内の竹林でタケノコ掘り体験を4月に実施し、里山の魅力を体感してもらいました。 ② 大阪植物観察会と連携し、里山の植物に関する解説を聞きながら、東部地域の野外活動センター周辺を散策し、里山が持つ癒しの効果等を体感してもらうイベントを4月・10月に開催しました。 ③ 美(b e)He a l t hプロジェクトを推進し、農業者や民間事業者により、サツマイモやトウモロコシ、キャッサバ・ホップの収穫体験、枚方メンマの商品化が実現し、地域資源の活用の幅が広がりました。

	④ 里山保全のための基礎的な知識や技術を習得することで、里山における保全活動に携わるきっかけづくりを目的として、連続講座を実施しました。令和6年度は修了者のうち3人が里山保全団体に加入しました。 ⑤ 4月に穂谷の古民家を活用した飲食店がオープンしました。同店は令和7年3月に閉店しましたが、同古民家では、令和7年5月に穂谷産の野菜を扱う店舗が新たにオープンし、引き続き地元野菜の販売も行っています。 古民家活用の候補物件について、総合政策部と連携し、古民家再生協会と情報共有を行うとともに、所有者等の意向調査を行いました。また、農泊等を実施する場合に活用が見込める国の補助制度について、近畿農政局と協議を行いました。
--	---

重点的な取り組み：農業の産業化促進・6次産業化の推進

【施策シート：22—01】

摂南大学農学部や農業従事者、企業等と連携を図り、特産物の創出や新たな商品化に向けた検討を行い、新たな販路拡大に努めるなど、農業の産業化促進に取り組みます。併せて、都市農業の強みを生かし、農業ふれあいツアーの充実や直売所等での農産物販売を通じて、新鮮な農産物を市民に供給する機会を提供していきます。また、「6次産業化」の取り組みを発展させるため、地域資源の活用や多様な主体との連携などを通して、地域の活性化を図るとともに、農業者及び事業者の支援に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
商品開発件数	1件	1件

実 績	① 摂南大学農学部との連携で商品化した「すももちゃんサイダー」の増産。 ＜増産数 10,000 本（総本数 32,000 本）＞ ② ・さつまいもたい焼きの増産。＜23,531 袋＞ ・さつまいも収穫体験の実施。＜参加者数 84 人＞ ③ ふれあいツアーの実施。＜年間 17 回、参加者数 1,334 人＞ ④ 枚方市農山漁村発イノベーション推進戦略に基づく取組の実施。＜1 件＞ ⑤ ・民間事業者と特産物の創出に向けて連携し、「枚方メンマ」の開発・販売が実現。 ・ローカル 10,000 プロジェクトを活用した特産物の実現に向けて民間事業者を支援。
説 明	① 摂南大学農学部の学生が収穫した杉地域のすももを使用したサイダーを増産しました。 ② 地元企業や地元農家と連携して、約 500kg の枚方産サツマイモを使用し、さつまいもたい焼きを製造しました。また、たい焼きの餡に使用するサツマイモ

	の収穫体験を9月に穂谷地区で実施しました。 ③ 枚方市農業ふれあいツアーについては、市内各地で玉ねぎやじゃがいも、枝豆やとうもろこしなどの収穫体験を開催し、参加申込がほぼ毎回定員に達するなど多くの方に参加していただきました。 ④ 6次産業化を推進するため、市が策定した枚方市農山漁村発イノベーション推進戦略については、同戦略に基づく取り組みに対し、国・府から補助金を受けることができるもので、令和6年度は事業者から、農産物を使った新商品の開発を行う事業計画について1件の確認申請があり、これを承認しました。 ⑤ 「枚方メンマ」の開発・販売を実現するため、穂谷の竹林所有者に竹の供給を依頼しました。また、放置竹林の課題解決とあわせて特産物の創出を目指す民間事業者が国の交付金であるローカル10,000プロジェクトの採択を受けるための支援を行いました。
--	--

重点的な取り組み：ため池ハザードマップの改定

【施策シート：02—01】

ため池ハザードマップは、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき、ため池が決壊した場合の浸水想定区域とその深さを表示していますが、新たに、決壊した場合の歩行困難度を解析し、その結果を反映するため、改定を行います。あわせて、ため池災害時の避難基準の策定に向け、ハザードマップ改定に伴い得られるデータを活用するとともに、関係機関、地元水利団体等と連携して、取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ため池ハザードマップの改定地区数	16件	17件

実 績	① ため池ハザードマップの改定。＜改定地区数 17件＞
説 明	① 大壺池を含む防災重点ため池17池について、ため池が決壊した場合に想定される浸水範囲や浸水深に加え、歩行困難度や家屋倒壊危険度を盛り込むなどハザードマップを改定しました。また、ため池ごとに避難基準の検討・作成を行いました。 令和7年度は、広報ひらかたやSNSの活用などにより周知を図ります。また、危機管理部と連携して避難情報発令基準を作成し、市防災ガイドへの掲載に向けて取り組みを進めます。

重点的な取り組み：特別史跡百済寺跡の整備と楠葉台場跡の活用

【施策シート：19—01】

平成27年度から着手した百済寺跡再整備事業は、今年度の完成に向けて、植栽や築地塀等の説明板の追加設置等を行います。また、築地塀完成記念式典の開催、説明板の多言語化や市ホームページによる特設サイトの作成、SNSなど、国内外を意識した啓発普及に取り組むとともに、日本で唯一残る河川台場跡である楠葉台場跡について、今後の活用方法について調査します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
特別史跡百済寺跡と楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う市民の割合	50%	43.4%

実績	① 百済寺跡再整備事業の完了。 ② 楠葉台場跡の活用について検討。
説明	① 平成27年度から着手した百済寺跡再整備事業は、令和6年度に東側エントランス部分の舗装整備や植栽や築地塀等の説明板の追加設置等を行い、すべての工事が完了しました。また、築地塀完成記念式典を4月に開催するとともに、説明板の多言語化や市ホームページによる特設サイトを開設しました。 ② 楠葉台場跡については、大砲のモニュメント設置に向け大阪府と協議を開始しました。

重点的な取り組み：枚方宿鍵屋資料館を活用したにぎわい創出

【施策シート：19—01】

枚方宿を代表する建物の一つである枚方宿鍵屋資料館については、次年度の指定管理者の選定にあたり、効果的かつ効率的な施設の管理運営とともに、大阪・関西万博を次年度に控え、施設を活用した更なるにぎわい創出事業の提案を求めるなど、選定に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
枚方宿鍵屋資料館の年間来館者数	8,800人	11,085人

実績	① 枚方宿鍵屋資料館の指定管理者の選定。
説明	① 枚方宿鍵屋資料館の指定管理期間が令和6年度末で満了することに伴い、指定管理者選定委員会に諮問し、施設を活用した更なるにぎわい創出事業の提案等を含めた仕様書等によって指定管理者の公募・選定等を実施して答申を得た結果、枚方宿全体の賑わいを創出する講座・イベントや大阪・関西万博を踏ま

	え、幅広い層に対して効果的な事業の提案を行った特定非営利活動法人枚方文化観光協会を指定管理者として指定しました。 また、有名テレビ番組で紹介されたことにより、入館者数が前年度比で約 1.3 倍増加し、目標値を大きく上回ることができました。
--	---

重点的な取り組み：無形民俗文化財の登録

【施策シート：19—01】

無形民俗文化財は、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた行為そのものが対象となるため、市内の祭りやだんじり等の民俗文化財調査を進めることで、市内初の無形民俗文化財の登録を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
無形民俗文化財の登録件数	1 件	1 件

実 績	① 無形民俗文化財として初めて「春日神社（津田）の秋祭り」を市登録文化財に登録。
説 明	① 江戸時代後期から続く「春日神社（津田）の秋祭り」について、夏場の虫干し作業時に提灯の採寸や写真撮影及び聞き取り調査、専門家による現地調査など、詳細調査を実施した結果、江戸時代後期の年紀を持つ大提灯や大太鼓が現存し、地元の7つの町から提灯を出すという行為も江戸時代から変わらず続いている貴重な無形の民俗文化財であることから、枚方市文化財保護審議会の意見も踏まえ、市登録文化財に登録しました。

重点的な取り組み：トップスポーツチームと連携した観る・するスポーツの推進

【施策シート：17—04】

夢と魅力あふれるまちづくりに向け、枚方をホームタウンとするトップスポーツチーム（大阪ブルテオン・F Cティアモ枚方）との連携をより深め、選手との交流機会やパリ 2024 オリンピックの応援イベントを開催するとともに、質の高いスポーツに親しむことができるよう、本市と関わりのあるトップスポーツチームと新たな連携強化を行い、スポーツを観る・する機会の充実を図ります。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
トップスポーツチームと連携した事業の回数	20 回	21 回

実 績	① 地元スポーツチームの公式試合への市民無料招待や子どもを対象とした交流事業を開催。応援用横断幕の作成や情報発信など地元スポーツチームの知名度を高める取り組みを実施。＜大阪ブルテオン交流事業：合計 54 校（園・所）、F Cティアモ出前授業：小学校 1 校＞ ② パリ 2024 オリンピック・パラリンピック関連イベントとして男子バレーボールのパブリックビューイングを開催。＜参加人数 2,143 人＞ ③ 新たに近鉄グループホールディングス（花園近鉄ライナーズ）と連携協定を締結。公式試合への市民無料招待やラグビー選手との交流機会を創出。 ＜公式戦への市民無料招待申込数：333 枚＞
説 明	① 本市との連携協定に基づく取り組みとして、大阪ブルテオンと F Cティアモ枚方による公式試合への市民無料招待を実施しました。大阪ブルテオンは市内幼稚園・保育所（園）、小学校、中学校でバレーボール体験等の交流事業を実施、F Cティアモ枚方は出前授業を行うなど、トップチームとの触れ合いを通じてスポーツを楽しむ機会を創出しました。 また、市役所本館での横断幕の掲出や、デジタルサイネージにて地元スポーツチームの試合結果を表示するなど、地元スポーツチームの知名度を高める取り組みを行いました。 ② 7 月 27 日に総合文化芸術センターにおいて、男子バレーボール日本対ドイツ戦のパブリックビューイングを実施しました。また、市役所本館での応援用懸垂幕の掲出や枚方市駅での応援ブースを設置し、本市にゆかりのある選手等を応援しました。 ③ 12 月 1 日に近鉄グループホールディングス（株）とラグビーを通じた取り組みに関する連携協定を締結しました。協定の締結を市民に広く発信するため、協定締結式に合わせて花園近鉄ライナーズの選手との交流等を行う協定締結記念イベントの開催や市民応援デーとして公式試合への市民無料招待を実施しました。

重点的な取り組み：スポーツに親しめる機会の充実と生涯スポーツの推進

「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」の実現を図るため、令和 6 年 3 月に策定した枚方市スポーツ推進計画（改訂版）に基づく取り組みを推進し、性別や年齢、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる多様な機会の充実を図ります。

例えば、子どもたちのスポーツに対する関心を高め夢を育むため、トップアスリートによる講演会や誰もが楽しめるスポーツ体験会、e スポーツイベント等を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
スポーツイベントの参加者満足度	85%	98.1%

実 績	① 世界で活躍するトップアスリートのサッカー体験会と障害者スポーツ体験会を組み合わせた「スポーツチャレンジフェスタ」を開催。 <参加者数 723 人（観覧者含む。）> ② パリ 2024 オリンピック・パラリンピック関連イベントとして、パラリンピックの種目であるボッチャ体験をはじめ、競技用車いす体験やe スポーツ体験など各種体験イベントを開催。<参加者数延べ 538 人>
説 明	① 6月22日にこども夢基金事業として、たまゆら陸上競技場において障害の有無に関わらず楽しめるイベント「スポーツチャレンジフェスタ 2024」を開催し、サッカー日本代表の堂安律選手によるトークイベント（テーマ「夢をあきらめない」）やサッカークリニックにあわせて、ブラインドサッカーやe スポーツなどの体験会を実施しました。 ② 7月27日に開催した男子バレーボール日本対ドイツ戦のパブリックビューイングに合わせてボッチャ体験、競技用車いす体験、e スポーツ体験などの体験イベントを開催しました。

令和6年度 (2024年度)	健康福祉部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 子どもからお年寄りまで、全ての市民が、“枚方市”でいつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、所属職員一丸となり、福祉事務所・保健所とも協力しながら、様々な健康福祉施策に積極的に取り組みます。 また、その目的の達成に向け、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成するとともに、本市の置かれている状況を把握できるよう情報共有に努めるなど、所属職員が能力を遺憾なく発揮できる職場環境を目指します。	
＜部の構成＞ 健康福祉政策課 健康福祉総合相談課 介護認定給付課 健康づくり課 福祉指導監査課 臨時給付金課	＜主な担当事務＞ (1)健康・医療・長寿・福祉に関すること。 (2)健康福祉相談に関すること。 (3)介護認定業務・介護保険給付に関すること。 (4)健康づくりに関すること。 (5)福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。 (6)臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：誰もが安心して暮らすことのできる住み続けたい地域づくり

地域福祉を取り巻く状況の変化等を踏まえ、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割をもち地域をともに作っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを深化・推進するため、「地域福祉計画（第5期）」を策定します。また、災害発生時に「防ぎえた災害死」を最少とするため、拠点応急救護所の開設訓練等を実施するほか、新興感染症等の発生に備えるため、国・府の動きを踏まえ、「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に向けた検討を進め、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

実 績	① 枚方市地域福祉計画（第5期）の策定。 ＜枚方市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 開催回数：4回＞ ② 災害医療連携訓練の実施。＜開催回数：1回＞ ③ 「新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に向けた検討を実施。
説 明	① 枚方市地域福祉計画（第4期）が令和6年度で終期を迎えるため、計画の最終評価をまとめるとともに、令和7年3月に枚方市地域福祉計画（第5期）を策定しました。同計画は、重層的支援体制整備事業実施計画、成年後見制度利用促進基本計画及び地方再犯防止推進計画を包含し、一体的に地域共生社会の実現を目指すものとしています。 ② 災害発生時の迅速かつ適切な医療救護活動にかかる対応能力の向上を目的として、市内災害協力病院である市立ひらかた病院において拠点応急救護所活動訓練を実施するとともに、枚方市内の医療機関等と連携し、EMIS（広域災害救急医療システム）入力やMCA無線交信等による情報伝達訓練を実施しました。 ③ 令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が抜本的に改正され、合わせて大阪府の動向に注視しながら改定に向けた調査検討を実施しました。

重点的な取り組み：重層的支援体制のさらなる推進と相談支援体制の充実

誰ひとり取り残されない社会の実現をめざし、複雑化・複合化した事案に対し、円滑に支援できるように支援機関が参加する重層的支援会議を開催し、緊密な連携のもと必要な方へアウトリーチを実施するなど支援の充実を図ります。

あわせて、既存のネットワークを活用した、より一層の重層的支援の充実を図るため、事例の報告や福祉課題の共有などを通じ、必要な支援策の検討を行うなど、相談支援体制のさらなる充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
相談を通じて問題解決につながった割合 【算出式：対応完了件数/（当該年度の新規相談件数＋昨年度の継続件数）】	100%	89.5%

実 績	① 相談窓口・多職種連携会議の開催。 ＜開催回数：3回 参加団体数：延 41 団体、参加者数：延 74 人＞ ② 重層的支援会議及び支援会議での支援プランに基づく支援関係者による連携支援の実施。＜支援件数：延 62 件 新規相談件数：20 件＞
説 明	① 相談支援を行っている各関係機関等を対象に「相談窓口・多職種連携会議」を実施しました。第1回及び第2回は「居住支援事業」について、第3回は「重層的支援体制整備事業における地域づくり」について講演会を行い、各関係機関との連携を図りました。 ② 地域から寄せられる様々な相談に対して、支援会議を活用して関係機関で支援方法を検討しました。また、高齢者の相談に関しては、地域包括支援センターと協力しながら支援を行ったほか、コミュニティソーシャルワーカーと協力して社会参加支援を行うなど、地域と密接に連携しながら、関係機関と協力して支援を行いました。

重点的な取り組み：認知症基本法の理念等を踏まえた認知症支援施策の推進

【施策シート：09—01】

令和6年1月に施行された「認知症基本法」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点や意向を尊重しながら、地域包括支援センターや医療機関等の相談支援機関との連携体制の充実に努め、認知症に関する「正しい知識の普及」と予防を含めた認知症への「備え」に取り組めます。

あわせて、大阪精神医療センターと認知機能の低下の早期発見のためのスクリーニングとして実施している「シニアのための脳力チェック健診」を継続して行うとともに、身近な場所で「ひらかた脳活教室」を開催し、日常生活の中で継続的に取り組みを実践できる仕組みづくりの充実に努め、早期発見と予防のための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	29,200 人	30,039 人
「ひらかた脳活教室」の参加者実人数	130 人	91 人

実 績	① 認知症当事者や家族等も参加できる「勉強会」＜参加者 122 人＞と「オレンジレセプション」＜参加者 137 人＞を開催。 ② デジタルツールを活用した「脳の健康度測定（個別・集団）」を実施。 ＜個別測定実施者 1,531 人、集団測定参加者 418 人＞ ③ 「ひらかた脳活教室（1クール6回）」を地域の生涯学習市民センター等で令和 6 年度 4 回開催。 ④ 加齢性難聴に対する「補聴器購入助成事業」を実施。＜交付件数 35 件＞
説 明	① 認知症の人を含めた共生社会の実現を推進するための認知症基本法の理念と「新しい認知症観」の理解を深めるため、大学教授による認知症基本法の解説と当事者・家族の体験談を聞く「勉強会」を令和 6 年 12 月 8 日に、認知症当事者による講演と生花パフォーマンスなどの「オレンジレセプション」を令和 7 年 2 月 6 日にそれぞれ開催しました。参加者からは、認知症に関する理解が深まったとの感想が多くありました。令和 7 年度も、認知症当事者の話を聴く機会を設けることで、認知症に対する理解促進を図ります。 ② 「かかりつけ医」や「認知症サポート医」の窓口となる「枚方市医師会」及び、認知症関連の社会貢献活動を展開するとともに認知症治療薬の開発を手掛ける「エーザイ株式会社」との「三者連携協定」を締結し、デジタルツールを活用した「脳の健康度測定」を実施しました。自分の脳の健康状態に関心を持つことや、生活習慣を見直す等行動変容の機会とするなど、認知機能の低下が疑われる方を把握し、市の介護予防事業等への参加を促すなど、支援が必要な方を適切に社会・医療資源につなぐことを目的に、令和 7 年 1 月に、全 65 歳、68 歳、71 歳の 12,742 人の市民を対象に、認知症や相談先等に関する案内とともに、自身のスマートフォン等を使い自己測定ができるデジタルツールの個別二次元コードを郵送しました。 また、令和 7 年 3 月 4 日から 8 日の計 5 日間、事前申込制で 40 歳以上の市民を対象とした、集団による健康度測定をラポールひらかたで実施しました。 ③ ひらかた脳活教室では、65 歳以上の高齢者を対象に、初回に認知機能検査を行い、認知症の予防や心構え等について作業療法士と学びながら、運動等を生活習慣に取り入れられるよう、認知症予防の普及啓発に取り組みました。 ④ 加齢性難聴は、放置すると社会的・認知的刺激の低下につながり、認知症のリスクを高めることから、認知症の予防につながる生活習慣の実践を支援するため、令和 6 年 10 月から市民税非課税世帯を対象に「補聴器購入助成事業」を開始しました。

重点的な取り組み：孤独・孤立対策の推進について

【施策シート：06-02】

孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等へ包括的な支援情報の提供につなぐことができるよう、早期に「福祉サービス検索システム」を運用するとともに、利用の状況についての分析を行い、より効果的な支援情報の発信に取り組みます。

あわせて、全庁的な課題認識や「自分事」として捉える意識醸成を図るため、「枚方市孤独・

孤立対策推進本部」を設置し、孤独・孤立対策に対する認識や課題の共有化を図りながら、具体的な取り組みについて検討を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
福祉サービス検索システムを利用した人のうち、支援やサービスにつながった割合、及び問題解決に向かった割合	50%	69.8%

実 績	① 福祉サービス検索システム「枚方市版お悩みハンドブック」の運用を開始。 <全解説記事の閲覧回数：1,336回> ② 「枚方市孤独・孤立対策推進本部」を設置。
説 明	① 自分の悩みがわからないという市民の方に向けて、24時間いつでも簡単な質問に答えるだけで、国・府・市の施策がわかる「枚方市版お悩みハンドブック」を令和6年4月末に開設しました。 ② 孤独・孤立対策推進法第1条に規定する孤独・孤立対策を総合的に推進するため、「枚方市孤独・孤立対策推進本部」を令和6年4月に設置しました。また、5月に本部会議を実施するとともに委員・幹事を対象に、特定非営利活動法人「あなたのいばしょ」理事長の大空幸星氏を講師に迎え、『『望まない孤独』に対して自治体ができること』をテーマに講演会を実施し、全庁において孤独・孤立対策について理解の向上を図りました。

重点的な取り組み：生活困窮者等就労準備支援事業における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用

生活困窮者等を対象に、就労の前段階として必要な社会的能力の習得や就労体験を通じた訓練など、就労に向けた準備としての基礎能力を形成するための支援を行うため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を用いた「就労準備支援」を進めます。成果指標としては、就労という結果のみを成果とするだけでなく、就労に向け利用者の状態が改善した場合についても評価の対象とするなど、民間活力が十分に発揮され、より実効性のあるものとなるよう取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
生活困窮者等就労準備支援事業利用者のうち、支援開始時と比べて、自立状況が改善に向かった人の割合	50%	81.8%

実 績	① PFSを用いた「就労準備支援」の開始。 <利用者数 55人（前年度比121%増）、利用回数 1,928回（前年度比143%増）>
------------	---

説 明	① 成果連動型民間委託契約方式（P F S）の初年度として、民間活力が十分に発揮され、より実効性のあるものになるよう、委託事業者としっかり連携を図り、事業主旨への理解促進や、新規利用者の獲得及び活発な事業利用につながるよう取り組みを進めたことにより、前年度と比べ利用者数及び利用回数が向上しました。
-----	---

重点的な取り組み：からだの健康の増進

【施策シート：06—01】

令和6年3月に策定した「第3次枚方市健康増進計画」、「第2次枚方市歯科口腔保健計画」、「第4次枚方市食育推進計画」に基づき、胎児期から高齢期に至るまで、生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の推進を図り、健康寿命のさらなる延伸をめざします。

また、生涯にわたる切れ目のない歯科検診の機会を確保するため、歯周病検診の対象を若い世代に拡充し、20歳～70歳（5歳刻みの節目年齢）を対象に歯周病検診を実施します。さらに、がん対策を総合的に取り組むために、がんに関する正しい知識の普及啓発、がんの予防・早期発見、がん患者の支援の充実等に向け、大学や企業等とも連携してがん対策を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
大腸がん検診受診率	7.7%	6.6%
歯周病検診結果で要治療者（治療が必要な人）が、重症化予防のために治療を受けた割合	92%	86.37%

実 績	① 令和6年度を始期とする健康づくりに関する3つの計画に基づき、各種イベントでの測定会やSNS発信などを実施し、健康づくりの取り組みを啓発。 ② 歯周病検診の対象者を、若い世代（20歳、25歳、30歳）にまで拡充するとともに、個別通知を行う等受診勧奨を実施。 ③ 健康フェアなどの啓発機会を利用し、がん検診やがんに関する正しい知識の啓発を実施。
説 明	① 「適正体重を保ちましょう」「かかりつけ歯科医を持ちましょう」「主食・主菜・副菜をそろえた食事を心がけましょう」を取り組みのテーマとして、120日チャレンジやウォーキングイベント、健康フェアなどのほか、ひらかた健康優良企業等への働きかけなど、様々な機会を通して健康づくりの周知・啓発に取り組みました。 ② 歯周組織の健康の保持・増進、う蝕（むし歯）及び歯の喪失を予防するためには、若いうちから対策を講じる必要がありますが、令和6年度に拡充した歯周病検診の20歳～30歳の受診者が少なかったことから、拡充した若い世代に向けて作成した受診勧奨はがきの送付やSNS発信、各種イベント等での周知など、受診勧奨及び周知啓発を行いました。

	③ 枚方市医師会と連携して取り組みを進めている 10 月・11 月の受診勧奨強化月間に「“けんしん” 受けるのあたりまえ」としたポスター掲示や動画の配信・掲示を行いました。また、市内の大学や企業などで行う健康フェアでの周知・啓発を行うとともに、大学生と周知・啓発についての意見交換会を持ち、資料作成に活かすなど、各関係機関との連携を図りながらがん対策の推進に取り組みました。
--	---

重点的な取り組み：高齢者の社会参加の推進

【施策シート：09—03】

常設サロンとして人が集まり様々なプログラムを提供している「街かどデイハウス」に、新たな「介護予防拠点」として「街かど健康ステーション」を設置します。「街かど健康ステーション」では、ノルディック・ウォーキングの体験や、オンライン介護予防教室の体験ができる教室の開催などの「個別支援」を進めるとともに、地域で活動している自主グループの参加者に対して体力測定や相談支援を行うなどの「自主グループへの活動支援」にも取り組み、さらなる高齢者の社会参加の促進に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
高齢者居場所など集いの場の参加率 (活動実績を求める高齢者居場所と街かど健康ステーション事業等の実参加者／高齢者人口)	8.0%	6.87%

実 績	① 「街かど健康ステーション」を新たに設置。＜市内9か所＞
説 明	① 居場所登録をしている多様な高齢者の通いの場をホームページに掲載し、周知を図りました。また、地域の中で自由に集い、交流するとともに、社会参加や介護予防活動また、助け合いや支え合いの活動へ発展するための「介護予防拠点」である、「街かど健康ステーション」を新たに設置し、当該新設した拠点において、地域で活動する多種多様なサークルなどの団体登録をした自主グループの活動内容を把握するとともに、電話連絡や活動場所に出向くことにより、グループ運営に関する困りごとの相談を受けて助言するなど、継続した運営ができるよう支援を行いました。

重点的な取り組み：市民の健康づくりを後押しする「ひらかたポイント制度」のさらなる充実

【施策シート：09—02】

歩数に応じたポイント付与機能が市民の健康づくりの後押しとなるよう、新たに歩数連携機能を備えたひらかたポイントアプリのさらなる周知に取り組むとともに、高齢者へのアプリ導入サポートの機会の増加に努めます。

また、取得したポイントを様々な場面で利用できるよう、キャッシュレスポイントへの交換の検討を進めるなど、ポイント制度の幅広い仕組みづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ひらかたポイント利用者 登録数	75,000 人	78,251 人

実 績	① ひらかたポイントアプリに歩数連携機能を追加。 ② ひらかたポイントの周知啓発を実施。 <ひらぽ講座9回・イベントでの周知活動3回>
説 明	① ひらかたポイントのウォーキング連携をより便利に利用でき、歩数に応じてポイントが獲得できる「ウォーキングwithスマホ」を通じた市民の健康増進の後押しを推進しました。 ② 高齢者向けにひらかたポイント使い方講座の実施のほか、ウォーキングイベント、緑化フェスティバル等でひらかたポイントアプリのインストール支援を実施することで、幅広い世代に利用してもらえるよう周知啓発を実施しました。

重点的な取り組み：要介護（要支援）認定事務の効率化

高齢化の進展に伴い、新規の要介護（要支援）認定申請件数が増加する中、認定に要する日数が法定の30日を上回っていることから、速やかに認定が行えるよう、効率的・効果的な事務の検証及び改善を行い、認定に要する日数の短縮に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
認定に要する日数	30 日	39.9 日

実 績	① 新規申請件数の増加に伴う介護認定調査員（介護保険専門員）の募集。 ② 正職員による訪問調査を実施。<実施件数：750 件> ③ 委託事業者の訪問調査の早期実施及び主治医意見書の早期提出のため電話での督促を週1回実施。
説 明	① 介護認定申請の新規申請の増加により、認定調査の着手に遅れが生じていたことから、認定調査を行う市の介護認定調査員（介護保険専門員）を増員するため募集を行いました。応募がなかったことから、増員することができませんでした。 ② 訪問調査の経験がある正職員による訪問調査を行い、前年度比で250件増の750件の対応を行いました。 ③ 更新・区分変更申請の認定調査を行う委託事業者については、委託単価を引き上げましたが、受託事業者の人材不足等の理由から受託件数は減少しました。主治医意見書の作成依頼から提出までに要する日数については、短縮することができました。

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業及び障害児通所支援事業の健全かつ円滑な運営を図るため、事業者への集団指導等の実施により、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
集団指導の受講率 (WEB上の資料を確認)	100%	97.39% (介護保険事業者等) 94.70% (指定障害福祉サービス事業者等) 100% (特定教育・保育施設等)
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率 (動画視聴)	100%	100%

実 績	① 介護保険事業者、障害福祉事業者及び障害児通所支援事業者、特定教育・保育施設等へ集団指導を、社会福祉法人等へ指導監査説明会を実施。 <受講率 介護保険事業者：97.39%、指定障害福祉サービス事業者等：94.70%、特定教育・保育施設等 100%、社会福祉法人等：100%> ② 福祉施設等への指導監督を実施。 <介護事業者：9件、障害者（児）事業者：23件、社会福祉法人：12件、社会福祉施設等：48件、認可外保育施設等：58件>
説 明	① 介護給付等対象サービスの取扱い及び介護報酬請求の内容等について、本市ホームページへの資料掲載やオンデマンド配信により周知を行い、専用フォームにて回答を受ける形式を実施し、受講率が向上するよう取り組みました。 ② 介護事業者では訪問系事業所や入所系事業所に対し、障害者（児）事業所では訪問系事業所や通所系事業所に対し、運営指導や監査を実施しました。また、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、障害者支援施設や保育所等に対し、指導監査を行ったほか、特定教育・保育施設等を対象に、確認監査を実施しました。

重点的な取り組み：物価高騰における生活困窮者等への支援

国の交付金を活用し、エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けた生活者の支援を目的とする事業として、今年度に新たに住民税非課税となる世帯又は均等割りのみ課税となる世帯、低所得の子育て世帯、定額減税しきれないと見込まれる方への給付金の支給を円滑に実施します。

実 績	① 令和6年度に新たに住民税非課税等となった世帯へ給付金を支給。 <非課税世帯への給付金支給世帯数（10万円）：4,218世帯> <均等割のみ課税世帯への給付金支給世帯数（10万円）：1,978世帯> <低所得世帯への子ども加算給付金支給人数（5万円）：1,247人>
-----	--

	② 定額減税補足給付金（当初調整給付）を支給。＜支給人数：63,413人＞ ③ 低所得世帯へ給付金を支給。 ＜非課税世帯への給付金支給世帯数（3万円）：37,546世帯＞ ＜非課税世帯への子ども加算給付金支給人数（2万円）：4,646人＞ ＜均等割のみ課税世帯への給付金支給世帯数（1.5万円）：4,960世帯＞ ＜均等割のみ課税世帯への子ども加算給付金支給人数（1万円）：514人＞
説 明	① 国の総合経済対策として、令和6年度に新たに「住民税非課税」となる世帯または新たに「住民税均等割のみ課税」となる世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給しました。また、これらの給付金の対象となる世帯に18歳以下の子どもがいる場合は、子ども1人あたり一律5万円を加算して支給しました。 ② 国の総合経済対策として実施された1人あたり4万円（所得税3万円、住民税1万円）の定額減税対象者で、減税可能額が減税前の税額を上回るため定額減税しきれないと見込まれる人に対し、その差額分を「定額減税補足給付金（当初調整給付）」として1万円単位に切り上げて支給しました。 ③ 国の総合経済対策に基づき、物価高の影響を受ける低所得世帯への支援を目的とする事業として、「住民税非課税世帯」に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律2万円を加算して支給しました。また、国の交付金を活用した本市独自の低所得世帯への支援として、「住民税均等割のみ課税世帯」に対し、1世帯あたり1.5万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律1万円を加算して支給しました。

令和6年度 (2024年度)	福祉事務所の取り組み実績
＜所長の方針・考え方＞ ① 福祉サービスを必要とする方や、必要であると判断される方に寄り添い、様々な観点からもれなく個別に最適な支援を行うとともに、感染症や物価高騰等の影響により、生活に困窮される方の自立支援の強化に取り組めます。 ② 障害の有無に関わらず、また、世代を超えて誰もが健やかに生きがいを持って暮らせる支援施策の充実や環境整備に取り組めます。	
＜部の構成＞ 障害企画課 障害支援課 生活福祉課	＜主な担当事務＞ (1)障害者福祉に係る施策の企画、調整に関すること。 (2)障害者福祉に係る施策の実施に関すること。 (3)生活保護に関すること。

重点的な取り組み：グループホームにおける重度障害者受入促進

【施策シート：10－01】

グループホームにおける重度障害者の受入れを促す目的で、以下の取り組みを行います。

障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）や、グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金の周知による福祉人材の確保、見直し後のグループホーム運営支援補助金による重度障害者の受け入れの拡充に取り組み、障害者が自ら生活の場を選択し、住み続けたいまちで住み続けられるよう努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数（一月あたり人数）	575 人	526 人

実 績	① 障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）の開設。 ② グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金制度の運用。 ＜受講者：14 名＞ ③ 「枚方市グループホーム運営補助金」の見直し。 ＜補助実績額：31,890,000 円＞
説 明	① 障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）に4名の就職相談があり、うち1名が就職につながりました。 ② 令和6年度の「グループホーム世話人養成研修」を開催しました。受講修了者の内、グループホームの世話人として就職した日から、半年継続して就労された方、及び就職した日から1年以上継続して就労された方に対して行う補助対象者は、いずれもいませんでした。引き続き、制度の周知を図り、世話人の確保に繋がるよう努めます。 ③ 枚方市グループホーム運営費補助金については、対象の拡大を図るため、重度障害者の入居割合を従前の8割以上から7割5分以上とする見直しを行いました。今後も事業所への周知を図り、補助金の活用を通じた重度障害者の入居割合向上に努めます。

重点的な取り組み：補聴器購入補助制度の拡充

【施策シート：10—01】

意思疎通支援を円滑に行うことができるよう難聴児に対する補聴器購入助成は、今年度から、学習支援や若者に対する経済支援の観点を踏まえ、対象年齢をこれまでの18歳未満（児童）から22歳到達年度末までに拡充したところです。制度の周知、利用の促進を図るため、助成対象者やその家族への周知に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
18歳以上で補助の利用申請をした人数	5人	0人

実 績	① 軽度難聴者（児）に対する補聴器等の購入補助を実施。
説 明	① 令和6年度より従来18歳未満であった対象年齢について22歳到達年度末までの拡充を図り周知に取り組みました。しかしながら18歳未満の方に対して15人の交付実績がありましたが、18歳以上の方への交付実績はありませんでした。引き続き利用希望者が制度活用できるよう、周知に取り組みます。

重点的な取り組み：スポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進

【施策シート：10—02】

障害者の社会参加・交流促進を図るため、関係機関と連携して「スポーツ講習会」を開催しています。誰もが親しみやすいeスポーツをはじめ、ウィルチェアスポーツ等ができる講習会を実施することで、障害のあるなしに関わらず集い、身体を動かす機会の創出に取り組んでいきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
スポーツ講習会の1年間の延べ参加者数	60人	58人

実 績	① スポーツ講習会を開催。 <令和6年7月27日eスポーツ体験会参加者20名> <令和6年11月9日車いすバスケットボール体験会参加者数13名> <令和7年1月27日ボッチャ&風船バレー体験会参加者数25名>
説 明	① いずれのイベントも障害のある人にもない人にもパラスポーツへの理解と共感を深めてもらう機会にするとともに、スポーツに触れるきっかけを提供することを目的に誰もが楽しめる参加体験型イベントとして実施しました。

重点的な取り組み：重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の拡充

【施策シート：10－01】

重度障害者の方が適切な入院治療を受けられるよう、意思疎通が困難な重度障害者の方を対象に、入院の際、本人が利用する指定障害福祉サービス等の事業者が本人とコミュニケーションをとることができる者を派遣し、医療機関のスタッフとの円滑な意思疎通を図る事業を実施しています。

今年度から、この制度が支援を必要とされている方の利用につながるよう重度訪問介護の利用者と行動援護サービス対象者に限定されている要件を一定緩和しました。今後において、対象者及び事業者等への周知に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
1年間のコミュニケーション支援員を派遣した対象者数	6人	0人

実 績	① 重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の実施。
説 明	① 令和6年度からは、利用実績はありませんでした。今後も利用に結びつくよう、周知に取り組めます。

重点的な取り組み：旧くすの木園の跡地活用

地域生活支援拠点を整備していく上で地域移行に向けた取り組みは必須とされており、旧くすの木園の跡地活用として、公募により民設民営での重度障害者向けグループホームに加えて、地域移行に資する社会資源の整備を行うこととしています。

事業者に対するサウンディング調査を行うとともに、整備に向けた土壌調査等に取り組めます。

実 績	① 旧くすの木園の敷地の土壌調査等を実施。
説 明	① 旧くすの木園の跡地活用の整備事業者の公募に先立ち、土壌調査を実施した結果、施設整備を阻害する要因は見つかりませんでした。令和7年度には、跡地を活用した重度障害者向けグループホームの整備運営事業者の選定に向けての公募を行います。

重点的な取り組み：医療的ケア児及びその家族に対する支援

【施策シート：15—01】

医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化を目的とした「医療的ケア児等通所支援事業」について、更なる制度周知に取り組み、看護師配置の促進を通じて、通所先の確保に向けた支援を行います。

また、社会参加の促進の観点から、大阪府の医療的ケア児支援センター等と連携し、成人も含めた幅広い支援ニーズの把握に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用する医療的ケア児等の実人数	60人	51人

実 績	① 医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化策として「医療的ケア児等通所支援事業」を実施。 < 1事業所に対して1,655,400円を助成、医療的ケア児を7名受け入れ > ② 医療的ケア児とその家族を地域で支えることを目的に「医療的ケア児等支援連絡会議」を開催。
説 明	① 医療的ケア児等が利用可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は限られているため、通所先の確保、支援の強化策として、新たに看護師を配置し、市内在住の医療的ケア児等を受け入れる市内の児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所に対して、看護師の人件費（日額上限9,300円）について助成を行う「医療的ケア児等通所支援事業」を実施しています。 令和6年度は、1事業所に対して1,655,400円を助成し、7名の医療的ケア児の受け入れに繋がりました。 令和7年度も引き続き制度周知に取り組み、看護師配置の促進を通じて、通所先の確保に向けた支援を行います。 ② 日常生活を営むため医療依存度の高い状態にある医療的ケア児とその家族を地域で支えることを目的に、関係機関による「医療的ケア児等支援連絡会議」を開催しています。 令和7年1月に会議を開催し、関係機関の連携強化を図るとともに、意見交換を通じて、必要な支援について検討しました。 令和7年度についても、社会参加の促進の観点から、成人も含めた幅広い支援ニーズの把握に努め、医療的ケアが必要な方の地域生活を支える施策について検討します。

重点的な取り組み：生活保護受給者等の自立支援

【施策シート：20—01】

生活保護法に基づき、主に稼働年齢層にある稼働能力を有しながら、就労に至っていない生活保護受給者及び保護申請者を対象者とし、就労支援員による求人情報の提供、履歴書の書き方や面接等のトレーニング、ハローワークへの同行、就労開始後の定着支援などの自立支援カウンセリングの実施や、求人と求職を効果的につなぐための求人開拓などの支援を合わせて行うことにより、世帯の自立の促進に取り組みます。

また、就労意欲はあるものの就労決定に至らない方や、就労が決定しても短期間で離職するなど、様々な個々の課題に対する支援が必要な状況があり、そうした課題解決に向けて今年度から令和8年度の3か年、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入することで、民間活力が十分に発揮し、より就労支援の実効性を高める取り組みを行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
生活保護受給者に対する就労支援プログラムの支援延べ回数	1,500 回	1,551 回
就労決定した者のうち、就労定着期間が3か月以上の人数、及び就労自立により生活保護廃止となった人数	60 人	70 人

実 績	① カウンセリング及び就労意欲喚起支援の実施。 ＜支援実人数 240 人に対して、就労支援プログラムの支援延べ 1,551 回のうち、カウンセリング 1,506 回、就労意欲喚起支援 45 回＞ ＜定着支援 延べ 827 回＞ ② 令和6年4月1日から令和9年3月31日の3か年において、生活保護受給者等就労支援事業にPFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入。 ＜就労定着期間が3か月以上の方は46人、就労自立により生活保護廃止となった方が24人＞
	① 就労支援プログラムの支援延べ回数は1,551回と目標値を上回りました。 また、令和6年度3月時点で就職決定した132名のうち、令和6年度の定着支援の延べ回数は827回と令和5年度の460回と比較して大幅に増加しました。 令和6年度から定着支援の時期を当日、1週間後、3週間後、1か月後、2か月後、3か月後、6か月後に加えて4か月後にも行うことで支援回数を増やし、また、メールを活用した支援を新たに行いました。 次年度以降については、現状、就労支援プログラムの支援延べ回数と定着支援延べ回数ともに目標を超えているため、今後も同様に実施をしていきます。 ② PFS導入により、就労決定後の3か月定着及び6か月定着と就労自立により生活保護廃止となった場合について委託事業者へインセンティブ（成果連動支払部分）が出るようになったこともあり、定着支援に厚く支援を置きました。

	定着支援回数に関して、令和6年度からメールでの支援および4か月目の定着支援を新たに開始しました。これにより、支援回数が460回から827回に大幅に増加し、就労定着期間が3か月以上の者が46人、生活保護が廃止となった者が24人という結果につながりました。 次年度以降について、利用者の就労支援事業への理解を得る事に課題があり、職員のプログラムの理解を深める研修を行う事で、プログラムに安心して利用してもらうことに取り組み、利用者を増やし、引き続き就労決定者の増加と定着支援に力を入れ利用者の自立向上をめざします。
--	---

令和6年度 (2024年度)	保健所の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、有機的に機能させる役割があります。また、多様化し、かつ高度化する保健、衛生、生活環境に関する市民の需要に対応するために、平時から危機発生に備えた体制整備や人材育成に取り組み、専門的かつ技術的業務の推進を図ります。 ① 健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化 ② 安全で快適な生活環境の確保 ③ 専門的かつ技術的業務の推進	
＜部の構成＞ 保健医療課 保健衛生課 保健予防課	＜主な担当事務＞ (1)健康危機管理に関すること (2)医事及び薬事に関すること (3)精神保健及び自殺対策に関すること (4)食品衛生・環境衛生に関すること (5)狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること (6)感染症及び予防接種に関すること (7)難病対策に関すること

重点的な取り組み：保健所移転に伴う機能強化

枚方市駅周辺再整備にあたり、現在の保健センターを改修して令和7年度中に保健所を移転する計画としており、今年度は改修工事を予定しています。この移転の機会をとらえ、健康危機管理対策の取り組みを推進するため、保健所機能を強化し、DXの推進により市民や事業者の利便性向上を図ります。多目的に活用できる諸室を整備し、プライバシーに配慮した相談や集団での健康づくりや地域活動の連携にも活用します。

また、移転後は市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の拠点である枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、平時から関係機関・団体との連携をより一層深めながら、健康危機事象の発生時には「枚方市保健医療調整本部」を保健所に立ち上げ、協力して保健医療活動にあたるなど、災害時においても平時からの延長線上で健康危機管理の拠点となるよう、災害やパンデミック等の健康危機に備え、さらなる機能の強化を図ります。

実 績	① 令和6年9月改修工事に着工。 ② 令和6年11月「保健医療調整本部（模擬）会議」を実施。 ③ 令和6年12月 枚方市災害医療連携訓練において「情報伝達訓練」を実施。 ④ 令和7年1月「保健医療調整本部事務局活動訓練」を実施。
説 明	① 令和6年9月より改修工事に着手するとともに、その進捗について令和6年11月に開催された市民福祉委員協議会に報告しました。 ② 保健医療調整本部を構成する本部員（災害医療関係機関（13機関））が、災害時に開催する同本部会議での被災状況等の情報共有や医療救護・保健衛生の活動方針の策定について、本部員が模擬での会議を経験することにより、災害対応のイメージを共有しました。 ③ 枚方市災害医療連携訓練（市立ひらかた病院）において、EMIS（広域災

	害救急医療情報システム）入力及び電話の途絶を想定したMCA無線による情報伝達訓練を市内病院、枚方寝屋川消防組合、拠点応急救護所及び保健医療調整本部の間で実施し、災害時における情報伝達体制の構築を図りました。 ④ 枚方市災害対策本部訓練（図上訓練）にあわせて、保健医療調整本部事務局の活動訓練を実施しました。 活動訓練では発災後、参集職員が保健所初動対応アクションカードに基づき、庁舎、ライフライン等の被害状況を確認後、保健医療調整本部を設置、同本部事務局の各班（情報管理連絡班・医療班・保健班・衛生班）において、医療救護・保健衛生に係る情報の収集・分析を行い、様々な状況付与に対応するシミュレーション訓練を実施し、保健所職員の災害対応力の向上を図りました。
--	---

重点的な取り組み：生活環境に関する衛生水準の向上

市民が安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設に対し、立入検査等を実施することにより、各施設の衛生水準の向上を図ります。また、全ての食品事業者には義務化されているHACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理について、さらなる定着と継続的な改善を図るために、独自に作成した啓発動画や簡便に計画・記録が作成できるツール等を活用して指導・助言を行い、食中毒などの健康危機事象発生の未然防止に努めます。

実 績	① 食品衛生関係施設及び生活衛生関係施設などへの立入検査等、適正な維持管理指導を実施。 ＜立入数：食品衛生関係施設 928 施設 生活衛生関係施設 418 施設＞ ② 市内5大学で肉の生食の危険性について啓発を実施。
説 明	① 枚方市保健所監視指導計画等に基づき、施設への立入検査及び検体の検査を実施し、食品や生活環境の安全性の確保と衛生に関する正しい知識の普及を図りました。食品衛生施設に対しては、特に加熱不十分な鶏肉メニューを提供する施設や腸管出血性大腸菌（O-157）食中毒のリスクが高いメニューを提供する施設などに重点的に監視指導を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から令和5年度まで中止していた保育所（園）等の給食調理施設の立入を再開し、安全に食品を提供するための助言及び調理従事者への食中毒予防対策について啓発を行いました。さらに、食品衛生法に基づくHACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理の手法等について、解説動画をホームページ上で公開したほか、本市が作成した簡便に計画・記録が作成できる様式を用いて衛生管理計画の作成を助言指導し、立入検査時には実施記録を点検して、営業者による衛生管理の実施を推進しました。生活衛生関係施設に対しては、立入検査時に衛生管理状況の確認、指導を行いました。特に、多数の人が利用する特定建築物（建築物衛生法）では、室内二酸化炭素濃度の測定を実施し、換気状況の確認を行いました。また、レジオネラ症発生予防のため、公

	衆浴場や遊泳場においては浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、維持管理指導を行いました。乳幼児用繊維製品について試買検査を行ったところホルムアルデヒドの基準超過があり、販売事業者に対する違反品の市場への流通防止措置指導によって、健康被害の未然防止を図りました。専用水道施設については、井戸水を処理して利用している施設に対し有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の濃度把握を依頼し、給水栓から環境省及び厚生労働省の定める暫定指針値並びに暫定目標値超過の報告があった施設に対しては直ちに市水道水への切換え等の対策を指導しました。さらに、比較的浅く周辺環境の影響を受けやすい家庭用井戸については、これまでも飲用を控えるよう周知啓発を行ってきましたが、今回改めて把握している全井戸所有者へ個別訪問や通知により周知啓発したほか、全校区コミュニティ協議会を通じて回覧や掲示、市広報誌による注意喚起を行いました。 ② 近年発生する細菌性食中毒はカンピロバクター食中毒が最も多くなっています。またカンピロバクター食中毒の原因となる生や生に近い状態の肉料理を食べ始めるのは、大学から就職時期が多いことから、大学生を対象とした予防啓発として、市内の5大学でクイズ形式により肉の生食の危険性を注意喚起しました。
--	---

重点的な取り組み：動物愛護・適正飼養の推進

【施策シート：07—02】

動物愛護の取り組みとして、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、飼主への飼い方指導などを行います。また、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬・猫の譲渡の促進を図り、引き続き、殺処分ゼロをめざします。さらに、ペットや飼い主のいない猫の過剰繁殖による生活環境被害を抑制するための不妊手術費に対する補助を拡充するとともに、地域猫への補助の要件を緩和し、動物と共存できるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
犬猫の譲渡・返還数割合 （飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数（年度単位））	75%	80.8%

実 績	① 動物愛護に関するイベントや講習会の開催。 ＜飼い方教室：犬・猫各1回、パネル展：2回＞ ② 保健所で捕獲・収容・引取りした犬・猫の譲渡の促進。 ＜猫譲渡数20匹＞ ③ 猫の不妊手術費に対する補助の拡充及び地域猫への補助の要件緩和。 ＜地域猫1匹、地域猫以外482匹＞
-----	--

説 明	① 犬・猫の飼い方教室を各1回、動物愛護パネル展を市内2会場で開催し、市立小学校4年生及び6年生の全児童に対して動物愛護啓発パンフレットを配布しました。また苦情・相談のあった犬猫の飼い主に対して指導を行い、終生飼養・適正飼養を啓発しました。 ② 保健所及び飼養管理業務を委託している施設にカメラ通話ができるタブレット端末を設置し、当該施設に行かなくても保健所で譲渡動物の様子を観察することを可能にして、譲渡対象の犬猫の様子を実際に見たいと希望される市民の利便性を向上しました。 ③ 保健所に地域猫活動の届出をした地域猫に不妊手術を実施した場合の補助額をオス1匹につき10,000円から15,000円に、メス1匹につき15,000円から20,000円に、地域猫以外の野良猫に不妊手術を実施した場合の補助額を5,000円から10,000円に増額しました。また、利用しやすい制度とするために補助金の対象となる獣医師の区域を枚方市内のみから、高槻市、寝屋川市、交野市、八幡市及び京田辺市を加えた区域まで広げました。また、地域猫の届出手続きの簡素化を行いました。
---	---

重点的な取り組み：不妊治療ペア検査費助成事業の実施

【施策シート：14—01】

将来的に子どもを授かることを希望する夫婦を対象に、夫婦そろって早期に不妊症の検査を受け、必要に応じて適切な治療を始められるよう、不妊症の検査費用についての助成を開始します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
夫婦そろって早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合 （検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数）	80%	88.1%

実 績	① 夫婦ペアで受けた不妊検査の費用助成を実施。 <申請件数134件、承認件数134件>
説 明	① 夫婦ペアで不妊症の原因検索にかかる検査を受けた方を対象に令和6年4月から不妊検査の費用助成を開始しました。事業の周知に当たっては、市内外の産婦人科等に申請案内と申請書を送付し、対象者への周知と証明書発行の際の協力を依頼したほか、広報誌や市の子育て施策PRチラシ、市ホームページ、市公式SNSなどで広く周知啓発を図りました。

重点的な取り組み：定期接種となる新型コロナワクチンの接種体制の整備

今年度の新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、予防接種法に基づく定期接種として65歳以上の高齢者や60～64歳で重症化リスクの高い方を対象に、秋冬に1回の接種を実施します。インフルエンザ予防接種と同様の運用方法とし、接種を希望する全ての対象者が早期にスムーズに接種を受けられるよう、接種体制を整えます。

実 績	① 新型コロナワクチン定期接種を実施。 <21,072回（接種率 18.42%）> ② 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の発行件数。 <発行件数 58件（国内用 38件、海外用 20件）> ③ ワクチン接種に係るコールセンターを含む委託業務の適正な管理運営。 <予防接種無料接種券の発行件数 6,871件> <市外医療機関への予防接種実施依頼書の受付件数 636件> <補助金申請受付件数 247件、補助金交付決定件数 226件> <コールセンター受電件数 3,936件> <接種委託料請求対応 23,845件> ④ 予防接種健康被害調査会の開催。<3回>
説 明	① 令和6年度からは個人の重症化予防を目的としたB類予防接種として新型コロナワクチンの定期接種を実施しました。対象は満65歳以上の者、満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害があり内部障害1級の身体障害者手帳保持者、または主治医により同程度以上の障害であることの意見書の交付を受けた者で、実施期間は令和6年10月1日～令和7年1月31日、自己負担額3,000円で実施しました。 ② 新型コロナワクチンの接種者からの申請に基づき、接種の事実を公的に証明する新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を交付しました。 ③ 事務処理センター及びコールセンターの現地調査、対応件数や出退勤情報のチェックにより、委託業務の管理運営を適正に行いました。 ④ 予防接種後の副反応による健康被害については、接種に係る過失の有無に関わらず、健康被害救済制度により救済することとされています。新型コロナワクチンも同様に対象として予防接種健康被害調査会を開催しました。

重点的な取り組み：事前対応型の感染症対応の推進

今般の新型コロナ感染症対応の経験を踏まえ、感染症が発生してから防疫措置を講じる事後対応だけでなく、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図るため感染症発生動向調査を適切に実施する体制の整備、感染症予防計画、健康危機対処計画等に基づく取り組みを実施します。これにより、平時から感染症の発生及びまん延を防止し、差別や偏見につながらない理解を進めることに重点を置いた事前対応の施策を推進します。

実 績	① 保健所職員を対象としたPPE着脱訓練を実施。＜参加人数：50人＞ ② 庁内保健師を対象とした感染症研修を実施。＜参加人数：42人＞ ③ 枚方市感染症ネットワーク会議の取り組みとして、医療機関と高齢者施設を対象とした研修会を実施。 ＜医療機関向け研修参加機関：11病院＞ ＜高齢者施設向け研修参加人数：37人＞
説 明	① 保健所の感染症危機への対応にあたっては、所内組織や職種の垣根を越えた全所体制となるため、保健所職員を対象に、患者搬送を想定したPPE（個人防護服）着脱訓練を毎年、実施しています。また、訓練にあわせて、危機発生時にすみやかに全所体制がとれるよう、健康危機対応計画の周知を図っています。 ② 新興感染症等の発生時に、大規模な調査が必要となった場合、庁内保健師による組織横断的な対応を行うため、庁内保健師を対象に、感染症に関する講義や積極的疫学調査のケーススタディを行いました。 ③ 新型コロナウイルス感染症の経験から、感染症対応における地域の連携体制の推進が必要と考え、令和6年度より、感染対策向上加算1を取得している5病院の感染管理認定看護師と保健所において、枚方市感染症ネットワーク会議を立ち上げました。令和6年度は、ネットワーク会議を3回開催し、また、ネットワーク会議の取り組みの一環として、医療機関向けと高齢者施設向けに研修会を開催しました。

重点的な取り組み：高度医療機器使用の難病患者への災害時支援

【施策シート：06—03】

人工呼吸器等の生命維持に必要な高度医療機器を常時使用している難病患者やその介護者に対し、関係機関と連携し、災害時個別支援計画を作成するとともに必要な災害訓練を実施します。また、令和5年度から開始した高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成制度の利用等を通じて、平時から患者自身の災害時の備えを促進します。あわせて市内の保健・医療関係機関で構成する難病ネットワーク等を通じて、主治医や在宅支援に関わる機関、受け入れ病院との連携・調整を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合 （アンケートに上記回答した件数／難病患者更新受付時アンケート回答数）	95%以上	87.3%

実 績	① 人工呼吸器使用者等を対象に災害時個別支援計画を作成。＜29 件＞ ② マンション2階以上に居住する患者の担架による搬送訓練の実施。＜3 件＞ ③ レスパイト入院費用の助成。＜申請人数2人、申請件数（延）3 件＞
説 明	① 電源依存度の高い人工呼吸器使用者等について、災害時要援護者リストに登録し管理しています。登録者については、訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、災害時個別支援計画の作成・更新を行い、災害時の備えや災害時対応について共有を行っています。 ② 災害時個別支援計画の作成に合わせ、停電時の対応など災害時訓練を実施しています。昨年度は、枚方寝屋川消防組合の協力を得て、患者搬送に係る関係機関研修を実施した上で、マンション2階以上に居住する人工呼吸器使用者について、個別の搬送訓練を実施しました。 ③ 家族の負担軽減及び災害時の避難行動の促進のため、レスパイト入院費用の助成事業についての周知を図るとともに、利用にあたっては、在宅でのケアとの違いから利用を躊躇する患者・家族もいるため、受け入れ病院や在宅支援機関との連携・調整を図り、利用に向けた支援を推進します。

令和6年度
(2024年度)

子ども未来部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めるとともに、4月に開設した「まるっとこどもセンター」において、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行います。

保護者の皆さんが安心して楽しく子育てができ、そして枚方の全ての子ども達が笑顔で健やかに成長できるよう、子育て世帯のニーズに即した支援・サービスを提供します。さらに、新婚世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進等につなげます。

[重点的な取り組み]

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応
- ⑤子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥「(仮称)枚方市こども計画」の策定
- ⑦待機児童対策の推進
- ⑧子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

<主な担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所(園)等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化

【施策シート：14—01】

子どもや妊産婦、子育て世帯をまるごと支援する取り組みを充実させるため、まるっとこどもセンターについて、9月に枚方市駅前行政フロア6階へ移転し、一体的運営を開始します。また、サポートプランの作成を通じて支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て世帯へ支援を確実に届けます。

センターで実施するマタニティースクール、離乳食講習会などの各種教室については、移転後の新たなフロアでの実施に伴って内容を見直し、乳幼児健康診査を含め、交通の利便性を活かした、より身近なサービスの提供を行います。また、生後4か月までの乳児の全数把握に努める乳児家庭全戸訪問事業においては、伴走型相談支援として実施している新生児・乳児訪問と合わせて、全ての家庭へ助産師や保健師が育児の情報提供と相談を行い、専門的な支援に努めます。



公立4か所の地域子育て支援拠点施設に、地域子育て相談機関の機能を備え、身近に相談ができる環境を整えるとともに、ラポールひらかたには、学齢期の子どもの常設の居場所として、学習のサポートや食事を継続的に提供できる児童育成支援拠点を設置し、いずれもセンターと連携しながら必要な支援を包括的に提供します。

自宅や市内各部署とオンラインでつないだ相談機能の充実とあわせて、ICTを活用できない方や対面での支援が必要な方については、アウトリーチによる支援を引き続き行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
サポートプランの作成件数	1,000件	137件

実 績	① 令和6年4月から地域子育て支援拠点施設(おやこの広場)の内、公立の4か所に、地域子育て相談機関の機能を整備。 ② 令和6年10月から、ラポールひらかたに児童育成支援拠点(こどもスペースふらっと)を開設。 ③ サポートプランを137件作成し、支援に見える化。
説 明	① 地域子育て相談機関は、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる窓口として、まるっとこどもセンターと連携して必要な支援にあたりました。令和7年度は、さらに4か所を追加し、市内の各エリアで取り組んでいきます。 ② 児童育成支援拠点(こどもスペースふらっと)を週3日開設し、延べ166人の小学生から高校生までの子どもが利用しました。令和7年度は、開所日を週5日に拡充し、校区外の小学生など通所が難しい子どもが利用できるよう新たに送迎支援を開始します。 ③ サポートプランの作成件数は、体制整備や事務手続きの効率化に一定の時間を要し、当初の目標件数には届きませんでしたが、支援対象家庭の状況や支援ニーズを丁寧に確認しながら着実に取り組みを進めました。令和7年度はツールの活用や職員の役割明確化を図り、プランに基づいた支援がより多くの家庭に確実に届く体制づくりを進めていきます。

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15—01】

保護者からの保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減を図るため、公立保育所において新たに「ふとんの定額サービス」を導入します。

令和5年10月から全ての公立幼稚園において開始した35食を上限とした選択制の幼稚園給食について、希望者全てに提供する形での全員喫食も含めた今後の幼稚園給食のあり方を、保護者の皆さんや園児達のニーズも踏まえながら検討します。

また、夏休みなどの3季休業期間にも35人を上限として実施している預かり保育について、さらなる保護者負担の軽減を目的に、市立枚方幼稚園において預かり保育並びに幼稚園給食の上

限を 45 人（食）に拡充し、試行的に実施します。

令和 5 年 4 月入所分から点数優先方式による利用調整を導入したことに伴い、保育の必要性が高い人が優先的に保育所（園）等を利用できるようになりましたが、一方で、きょうだいがある保育所（園）等に通うケースも増加したことから、利用調整における調整指数を拡充し、きょうだいがある保育所（園）等に通いやすくなるよう取り組みます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に対し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じ、保護者や保育士等へのアドバイス等を引き続き実施するとともに、難病に罹患し個別の配慮を必要とする児童を新たに加配保育士制度の対象に加えるなど、より充実させた支援に取り組みます。



取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
きょうだいがある保育所（園）への内定率	80%	83%

実 績	① ふとんの定額サービスを一部の公立保育所等で実施。＜ 8 園＞ ② 枚方幼稚園で預かり保育及び給食の提供数を 45 人（食）に拡充し試行実施。 ③ きょうだいがある保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点を継続して実施。＜令和 7 年 4 月入所申込分（1 次利用調整）で申込があった児童のうち 83%が内定＞ ④ きょうだいがある園へのみ転園を希望する場合に、転園申込の指数上限を適用しないよう見直しを実施。＜令和 7 年 4 月入所分（1 次利用調整）で申込があった児童のうち 48%が内定＞ ⑤ ふれあい動物園の開催及び馬とのふれあい体験事業の実施。 ＜ふれあい動物園 1 回、87 人＞ ＜馬とのふれあい体験事業 7 回、延べ 36 人＞ ⑥ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおける市内の保育所（2 か所）、幼稚園（1 か所）の園児との交流。＜延べ 18 回実施＞ ⑦ 難病児童への加配制度の認定。
	① 令和 6 年 11 月から、一部の公立保育所等においてふとんの定額サービスの導入を先行実施しました。また、令和 7 年 4 月からは、全ての公立保育所等において同サービスを導入しました。 ② 枚方幼稚園において令和 6 年 10 月から預かり保育の定員を 45 人に拡充するとともに、11 月から給食の提供数を 45 食に拡充し試行実施しました。試行実

	施を継続しながら、希望者すべてに提供する形での全員給食の実施について方向性の検証を行います。 ③ 令和6年4月入所の利用調整から実施しました、きょうだいが在籍する保育所（園）へ入所を希望する場合の調整指数の加点に継続して取り組みました。 ④ 転園申込の場合に設定している指数の上限について、きょうだいが在籍する保育所（園）へのみ転園を希望する場合には適用せず、世帯の保育要件に応じた指数を付与するよう、令和7年4月入所の利用調整から見直しを行いました。 ③④によりきょうだいが同園に通えるよう取組を進め、保護者の送迎負担等の軽減につなげました。 ⑤ センター利用児童を対象にふれあい動物園を開催するとともに、セルフわらしべでの馬とのふれあい体験を実施し、療育の充実に努めました。 ⑥ 保育所等との交流については、5歳児を中心に、同一の保育園等に複数回訪問し、同年齢の園児と交流の機会を確保しました。 ⑦ 障害者総合支援法で指定されている難病に罹患し保育上加配職員から何らかの支援を受けている児童に対し、令和6年度は3人を加配対象として審査の上、認定しました。
--	--

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

在宅での子育て支援の充実を図るため、私立阪保育園、及び私立ハレルヤ保育園の2園において新たに一時預かり事業を実施し、実施園を14か所から16か所に拡充します。

また、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」において、現在も配信している予防接種や健康診査、また子育てイベント等の情報が確実に保護者に届き、効果的な情報発信となるよう検証するとともに、令和7年度中の更新に向けて「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能など、必要な機能の検証に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
リフレッシュ券利用件数	720 件	784 件
子育て支援アプリ登録件数	12,000 件	13,538 件

実 績	① 一時預かり事業の実施園の拡充。 く実施園：14か所から16か所、一時預かりリフレッシュ件：784件> ② 子育てアプリ機能の充実に向けた検討。
説 明	① 実施園数の拡充もあつて、一時預かりリフレッシュ券利用は増加し、在宅で子育てされている方の支援に繋がりました。 ② 複数の子育て支援アプリの比較・検証を行いました。国が子育て支援アプ

	リとPMH（自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム）との連携を推進しており、その仕様等が定まっていないことから、引き続き子育て支援アプリの機能検証を行うこととしました。
--	--

重点的な取り組み：児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応

【施策シート：15—03】

虐待はもとより、子どもやその保護者への緊急かつより専門的な対応を本市で一貫して行えるよう、児童相談所の設置に向けて、設置時期やその工程等を示すロードマップ等を作成します。

実 績	① 児童相談所設置に向けたロードマップを作成。
説 明	① 児童相談所設置検討委員会等において、児童相談所の設置候補地を絞り込むとともに、必要な事項等について検討を行い、最短で令和12年4月開設に向けたスケジュールを明記したロードマップを作成しました。

重点的な取り組み：子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート：15—04，16—04】



いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、全小中学校に導入したタブレットを活用したSNS相談「ぼーち」を市内在住、在学、在勤の18歳までの子どもに拡大し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区ごとに1名を計画的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。

また、青少年のひきこもり等の支援については、中学3年生で卒業までに進路未決定の恐れのある生徒に対し、何らかの機関とつながる方策を教育委員会と連携して検討し取り組みます。「子ども食堂」については、より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充するとともに、令和4年度に創設したトライアル（お試し）版の補助金の活用などにより、新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」については、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚しやすい環境づくりや転入・定住促進等に繋げていきます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡し継続する取り組みとして推進していきます。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
中学校区ごとに1名SSWを配置(19名)	13名	12名
子ども食堂の子どもの参加数	14,700人	23,610人

実 績	① 子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、27団体(30か所)に補助金を交付。＜全小学校校区への設置状況 20校区／44校区＞ ② 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。 ＜パトロール：実績 2,197回、110番の家：協力件数4,243件＞ ③ 「結婚等新生活支援補助金」を交付。 ＜交付件数：242組、交付金額：66,480千円＞ ④ 施設類型を越えた連携体制構築のため、年に3回、担当者連絡会の開催。 ⑤ 全ての小学校区にて各校区版「架け橋コンパス」を策定。 ⑥ 架け橋期の学びの系統性の確立。 ⑦ 子どもSNS相談事業 相談件数 ＜9,161件＞ ⑧ スクールソーシャルワーカー活動件数 ＜2,096回＞ ⑨ 青少年のひきこもり等の支援情報について教育委員会と連携し周知。
	① 補助金交付団体数が27団体(30か所)に増加したことにより、開催回数は食堂形式による食事の提供などにより522回、1回の開催当たりの子どもの平均参加人数は約45人となりました。また、年に1回の開催でも補助金を交付する子どもの居場所づくり推進事業(トライアル)補助金を1団体(1か所)に交付しました。新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。 ② 街頭パトロールの実施回数は、昨年度より増加し、年末一斉パトロールでは44小学校区中35小学校区で実施することができました。なお、子ども110番の家の協力件数は、特に増減は見られませんでした。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組みます。 ③ 前年度同様、令和6年度も本市独自の支援策として、国基準の所得要件を緩和し、242組の新婚夫婦に対して補助金を交付しました。今後も引き続き、効果検証等を行いつつ、より効果的な制度を検討していきます。 ④ 枚方市内の公立小学校と、就学前児童施設の先生が集まる機会を年に3回と

	ることで、各校区の取組を推進するとともに、事務局から好事例の発信や、有識者による講演を行い、より効果的な連携を図りました。 ⑤ 各校区がめざす子ども像を明確にし、共通の視点をもって対話を重ねてきたことで、校区の実態に応じた「架け橋コンパス」を作成しました。今後、作成した「架け橋コンパス」をもとに、交流活動や合同研修等、より充実させていきます。 ⑥ 生活科の授業等、教科指導と関連付けることで、より架け橋期の学びの系統性を意識した活動へと変化してきました。架け橋事務局が、好事例を発信していくことで、市内全校への取り組みとなるよう進めていきます。 ⑦ SNS相談事業の対象拡大にあたっては卒業前の市立中学3年生に周知カードの配付や、市内私立小・中・高校や専修学校、公立高校、支援学校、フリースクールに案内チラシを送付するとともに、市広報やLINEなどで周知しました。次年度も子どもたちが必要な時に相談ができるよう引き続き周知を図ります。 ⑧ 令和6年度の新たな採用は5名となりました。令和7年度は国の推奨する全中学校区への配置（19名）を目指します。 ⑨ 教育委員会と連携し、10月の中学校進路指導主事連絡会および、2月のスクールカウンセラー連絡会にて、卒業後につながる先としてひきこもり等子ども・若者相談支援センターについて具体的なつなぎ方も含めた支援情報の周知を行いました。令和7年度は、中学校卒業以降に多様な進路の選択肢があることを周知し、情報収集できる機会を提供します。
--	---

重点的な取り組み：「（仮称）枚方市こども計画」の策定

令和5年4月施行のこども基本法第10条に定められた市町村こども計画について、子ども・若者・子育て施策を一体的に取り組むことができるよう、本市の子ども・子育て支援に関する基幹計画である「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」を軸として、「枚方市子ども・若者育成計画（第2期）」と「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の3つの計画を一体化し、令和7年度を始期とする「（仮称）枚方市こども計画」の策定に取り組めます。

実 績	① 令和7年3月に、「枚方市子ども・若者総合計画」を策定。
説 明	① 子ども・若者、子育て施策のさらなる充実を図るため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」、「枚方市子ども・若者育成計画」及び「枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」を一体のものとし、また、国のこども大綱や大阪府子ども計画も勘案しながら、令和7年3月に「枚方市子ども・若者総合計画」を策定しました。

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、保育ニーズが依然として高い北部エリアに対し、一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を実施する園を増加させるなど、今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて様々な手法に取り組めます。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士を確保し、より多くの保育所等への就職に繋げていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
保育所等利用待機児童数調査 要領に基づく待機児童数	0人	0人
希望する施設を利用できていない児童数	196人	197人
保育士等マッチング件数	30件	18件

※児童数に係る令和6年度目標値、令和6年度実績については、令和7年4月1日時点の値を記載しています。

実 績	① 令和7年4月の臨時保育室開設に向け、徳風保育園の施設改修等を実施、臨時保育室・就労応援型預かり保育を実施。 ＜臨時保育室利用児童数延べ484人＞ ＜就労応援型預かり保育利用児童数延べ176人＞ ② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング件数＜18件＞ 商業施設等での出張相談会＜30回＞ 保育士等の再就職支援のためのセミナー＜3回連続講座＞
説 明	① 年度途中において国定義の待機児童が多く発生したため、育休復帰や転入なども踏まえ、令和7年4月の臨時保育室開設に向け、徳風保育園の施設改修等に取り組めました。令和7年4月1日現在の国の定義に基づく待機児童数は市全域で0人、希望する施設を利用できていない児童数は197人となり、前年度比で21人減少しました。引き続き、待機児童の解消に向けた取り組みを推進します。 ② 枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加え、商業施設等での出張相談会と保育士等の再就職支援のためのセミナーを開催し、登録者を保育所等への就職へとつなげました。また、公民連携事業として、保育士の実態調査に取り組めました。

重点的な取り組み:子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

4月に市立桜丘北保育所を民営化により私立桜丘北保育園に変更するとともに、引き続き、仮設園舎と新園舎の整備を進めます。また、民営化後の運営については、桜丘北保育園、及び令和5年4月に民営化した阪保育園において、保護者、運営法人、行政による三者懇談会等において意見交換等を行います。

実 績	① 民営化後、仮設園舎と新園舎の整備を実施。 ② 阪保育園、桜丘北保育園で三者懇談会を実施。
説 明	① 令和6年4月に桜丘北保育所の民営化を行い、令和6年7月中旬から仮設園舎で、令和7年3月末から新園舎での保育を開始しました。 ② 令和6年9月に阪保育園の三者懇談会を、10月に桜丘北保育園の三者懇談会を実施しました。

令和6年度 (2024年度)	環境部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 環境部では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市民に身近なごみやし尿等の収集処理といった日常生活に密接に関連する生活環境の保全から、地球環境の保全まで幅広い取り組みを行っています。 全国各地で、気候変動による猛暑や豪雨が頻発しており、令和5年度には、全国の6月～8月の平均気温が観測史上最も高く、本市でも観測史上1位となる39.8度を記録するなど、地球環境保全の取り組みは、喫緊の課題であり、地域脱炭素につながる取り組みを進めていくとともに循環型社会を推進していく必要があります。また、ごみやし尿等の収集・処理に関する業務については、市民の安全・安心や衛生環境の確保といった日常生活を維持するために欠かすことができない重要なインフラのひとつであり、さらには、脱炭素につながる取り組みとして、ごみ排出量の削減やリサイクルの推進などを、より一層効率的・効果的に進めていかなければなりません。 こうした取り組みは、市民・市民団体、事業者の積極的な参画が不可欠であることから、各主体との連携を図り、以下の項目を重点に取り組みます。 ①「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開 ② 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた第2次枚方市地球温暖化対策実行計画に基づく地域脱炭素につながる取り組みの加速化 ③枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進 ④ごみの焼却量削減に向けた4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みのさらなる推進やごみの再資源化と処理の効率化の推進。	
＜部の構成＞ 環境政策課 循環型社会推進課 環境事業課 穂谷川資源循環センター 東部資源循環センター 広域処理推進課 希釈放流センター 環境指導課	＜主な担当事務＞ (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。 (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。 (3) 地球温暖化対策等に関すること。 (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。 (5) 公害防止及び指導等に関すること。

重点的な取り組み：2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの推進
【施策シート：27—01】

脱炭素社会の実現をめざして、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」や「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民・事業者などによる省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの導入や利用拡大など、エネルギーの脱炭素化を推進していきます。

ため池を活用したフロート式太陽光発電からの再生可能エネルギーを、ひらかたパークなどで活用し、自家消費型による電力の地産地消を拡大していくモデル事業の実施をはじめ、公共施設における再生可能エネルギーの率先導入及び電力の一括購入事業に係る事業者の選定を、公募型プロポーザル方式で実施していきます。

併せて、「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を新たに創設し、市民等への支援策を実施していくことで、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、地域の脱炭素化を更に加速させていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
市域から排出される温室効果ガス排出量の削減率 (2013 年度比)	25. 4% (令和 4 年度実績)	22. 5% (令和 4 年度実績)

実 績	① ため池を活用したフロート式太陽光発電設備を設置し、再エネ電力の地産地消を実践。 ② 電力の一括購入と再エネ導入を実施する事業者を選定。 ③ ひらかたゼロカーボン推進補助金の創設。 ＜ひらかたゼロカーボン推進補助金：住宅用太陽光発電設備 41 件、家庭用蓄電池 38 件、エコキュート 5 件、エネファーム 52 件、電気自動車 3 件、V 2 H 充放電設備 7 件、事業用太陽光発電設備 5 件＞
説 明	① 『枚方市「2050 年二酸化炭素排出量実質ゼロ」に向けたため池を活用した再生可能エネルギーの地産地消の取り組みに関する協定』を関係各社と令和 6 年 4 月に締結しました。 協定締結後、招提新大池および今池にフロート式太陽光発電設備を設置し、令和 7 年 3 月より発電した電気は「ひらかたパーク」および「くずはモール」で活用し、再エネ電力の地産地消を実践しました。 令和 7 年度も引き続き、ため池を活用したフロート式太陽光発電設備による電力の地産地消の取り組みを推進します。 ② 太陽光発電設備の可能性調査やサウンディング調査の結果等を踏まえ、「電力の一括購入」「太陽光設置（P P A）」「L E D 改修」を一体のものとしてプロポーザル方式による公募を行い、附属機関の審査を経て、事業者を選定しました。 令和 7 年度については、市有施設（小中学校除く）再エネを含む電気の一括購入を開始するとともに、省エネ改修として照明設備の L E D 化改修工事に着手します。 ③ 環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」を活用して、脱炭素社会の推進を図ることを目的とした「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を創設し、太陽光発電設備や省エネ機器等の設置を行った市民等に対して補助金交付を行いました。 令和 7 年度では、ひらかたゼロカーボン推進補助金に加えて、省エネ家電買換え促進事業補助金を実施し、特にニーズの高い創エネ・省エネ設備に対する補助の拡大により、市民等の脱炭素への取り組みを促進します。

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

【施策シート：32—01】

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、令和8年3月31日の稼働をめざすとともに、稼働後における東部清掃工場焼却施設を含めた管理運営に関する事務の共同処理に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
可燃ごみ広域処理施設の整備事業の進捗率（事業が適切に進んだ累積年数／事業計画（9年）×100）	89%	89%

実 績	① 京田辺市と枚方京田辺環境施設組合と連携しながら着実に広域連携事業を推進。
説 明	① 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設整備事業が円滑に進められるよう、「枚方・京田辺可燃ごみ広域処理推進協議会」を開催し、同組合が管理運営を開始するための規約変更を含む課題について協議するなど連携強化を図りました。令和7年度も引き続き、京田辺市や枚方京田辺環境施設組合と連携しながら着実に広域連携事業を進め、令和8年3月31日の稼働を目指します。

重点的な取り組み：ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進

【施策シート：25—01】

循環型社会の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、ごみの発生抑制を最優先とした4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの輪をさらに拡大し、資源循環の徹底を図ります。

具体的には、事業者と連携することにより、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする子ども食堂実施団体や生活困窮者などに無償で譲渡するフードドライブの取り組みを推進するとともに、家庭における生ごみの減量を促進するため、家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助制度を開始します。

また、事業者との連携協定に基づき、粗大ごみに含まれる再使用可能なものを、地域密着型掲示板サイトを活用し、リユースする実証実験を引き続き行うとともに、粗大ごみ等から資源となる鉄類等を再資源化する取り組みをより一層推進します。

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、直営の一般ごみ収集車両6台の内5台の委託化を行います。

事業系ごみの減量及び適正処理を推進するため、多量排出事業者に対して一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立ち入り指導を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ごみの焼却量	89,288 トン (一般廃棄物処理基本計画値)	84,051 トン

実 績	① フードドライブについて民間事業者と連携し、家庭において提供可能な食品の回収。＜回収量：1,277kg＞ ② 家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助制度の実施。 ＜購入補助 80 件、定額補助 8 件＞ ③ リユース事業として家具、食器類の提供。＜合計 1298 点、重量 3,597 kg＞ ④ 直営の一般ごみ収集車両の委託化。＜6 台の内 5 台＞ ⑤ 多量排出事業者からの計画書等の提出。＜計画書等 80 件＞ 多量排出事業所への立ち入り指導。＜実施件数 25 件＞
説 明	① 家庭において提供可能な食品を回収し、市内の子ども食堂実施団体や生活困窮者に食品を提供するフードドライブを民間事業者と連携しながら実施しています。食品の回収拠点を市内 12 か所に設置しており、令和7年度も引き続きフードドライブの取り組みを推進します。 ② 家庭における生ごみの更なる減量を促進するため、令和6年度から家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助制度を開始しました。令和7年度も引き続き補助制度を実施します。 ③ 粗大ごみなどから再使用可能なリユース品を抽出し、地域密着掲示板サイト「ジモティー」を活用するなど、市民にリユース品の提供を行うとともに、啓発イベントを開催しました。令和7年度も引き続きごみの減量につながるリユース事業の取り組みを進めていきます。 ④ 「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、直営の一般ごみ収集車両 6 台の内 5 台分を委託による収集を開始しました。 ⑤ 多量排出事業者に対して一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立ち入りを行い、事業系一般廃棄物の適正処理や減量化について、指導及び啓発を行いました。令和7年度も引き続き、事業系ごみの減量・リサイクルを推進するための取り組みを実施します。

重点的な取り組み：ごみ出しの支援及びサービスの充実に向けた取り組み

【施策シート：09—01】

大型ごみ持出しサポート収集の充実について、75 歳以上とする対象年齢の引き下げや収集品目の拡大、耐震金具の取り外し（部分的な解体を含む）作業など、利用者の排出時の負担を軽減し、より利用しやすい制度となるよう検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
利用者件数の総数	400 件	409 件

実 績	① 大型ごみ持出しサポート収集を実施。＜409件＞ ② 対象者の更なる拡充に向けた検討。
説 明	① 令和5年12月に大型ごみ持出しサポート収集実施要綱の一部を改正し、同一世帯に属する18歳未満の者を対象に加え、併せて大型ごみと同時に排出される粗ごみを収集可としたことで、令和6年度は409件の利用があり、そのうち、粗ごみとの同時収集を希望された件数は、254件となりました。 ② 問い合わせや相談があった一時的に大型ごみの搬出が困難な方について、対象者の更なる拡充に向けた調査・検討を行い、令和7年4月1日から妊娠している者及び産後1年未満の者、骨折等の傷病により一時的に大型ごみの搬出が困難な者を対象に加え、大型ごみ持出しサポート収集の拡充を行います。

重点的な取り組み：環境影響評価制度の運用

今年度は環境影響評価条例に基づく準備書（事業の実施による環境への影響を調査、予測及び評価を行った内容を記載した図書）の手続きが4件予定されています。条例改正後の新制度で初めて、準備書に係る環境影響評価審査会及び公聴会等を開催することとなりますので、適正かつ円滑に制度を運用することに努めるとともに、市民から意見を適切に反映させて、事業の実施による環境への影響を軽減し、生活環境の保全について適正な配慮の確保を図ります。

実 績	① 「(仮称) 村野駅西土地地区画整理事業」及び「(仮称) 茄子作土地地区画整理事業」に係る準備書及び評価書の手続き。
説 明	① 事業者から提出のあった環境影響評価準備書について環境影響評価審査会へ諮問を行い、その答申内容を踏まえ作成した環境影響評価審査書を事業者に送付しました。環境影響評価審査会での審議にあたっては審査会を2回、公害部会を2回、自然・社会・文化環境部会を1回開催するとともに、「(仮称) 村野駅西土地地区画整理事業」については公述申出書の提出があったため、公聴会を開催しました。 その後、事業者から環境影響評価審査書を勘案した環境影響評価書が提出されました。

令和6年度
(2024年度)

都市整備部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

“選ばれるまち”を実現するため、多様化・複雑化する時代の変化に対応した学校づくりや都市づくり、DXの取り組みを着実に進めます。また、組織目標や課題を共有し、都市問題等の解決に向けた政策立案や、業務効率化による職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、部内横断的なワーキンググループの取り組みを庁内へと展開し、新たな視点や発想のもとで組織の目的達成に向けてチャレンジしていきます。

さらに、これらの取り組みが職員自身のやりがいや成長に繋がるような人材育成を通じて、組織力の強化を図ります。

- ① 誰もが安心して通える学校づくり
- ② 市民生活の基盤となる安全安心の都市づくり
- ③ 公共交通を軸とした持続的に発展する都市づくり
- ④ DX推進による市民サービス向上と業務効率化
- ⑤ 人材育成による組織力の強化

＜部の構成＞

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地開発課
連続立体交差課
施設計画課
施設整備課
施設管理課
開発調整課
審査指導課

＜主な担当事務＞

- (1) 都市政策に関する事務
- (2) 空き家、住宅等の耐震化及び景観、住宅に関する事務
- (3) 市街地再開発事業及び土地区画整理事業等に関する事務
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関する事務
- (5) 市有建築物等の計画及び設計・施工等に関する事務
- (6) 学校用地等の管理に関する事務
- (7) 開発事業等に関する事務
- (8) 開発許可及び建築確認の審査・検査に関する事務
- (9) 建築物の維持管理及び防災等の指導に関する事務

重点的な取り組み：誰もが安心して通える学校づくり

【施策シート：16—07】

学校施設のZEB化の推進（学校空調設備整備事業・照明設備LED化）

児童生徒の熱中症対策や災害時における避難所の環境を改善するため、小中学校体育館の空調設備について、今年度末までの全校整備完了をめざし、引き続き、設計・整備工事を進めるとともに、令和7年度からの教室等空調設備の更新工事着手に向けて事業者の選定を進めます。

また、脱炭素化の推進に向けて、教室等空調設備の更新時にはCO₂削減効果の高い機器へと入れ替えるほか、照明設備をLED化するなど、学校施設のZEB化に取り組みます。



体育館空調



教室空調



LED 照明

学校エレベーター整備事業

学校施設のバリアフリー化を推進するため、令和5年3月に策定した「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、今年度は3校の実施設計と4校の設置工事を進めます。



学校エレベーター

学校グラウンド改修事業

ぬかるみや水はけ不良が生じている小中学校グラウンドの機能改善を図るため、直営作業による改修を進めます。



グラウンド改修の作業状況

禁野小学校整備事業

旧高陵小学校と旧中宮北小学校を統合して誕生した禁野小学校について、本年7月より新校舎の建設工事に着手し、令和8年度2学期からの開校に向けて取り組みを進めます。



外観・教室・オープンスペース・多目的室イメージパース

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
学校エレベーターの整備率 ※エレベーター設置済の学校/全学校	16%	16%

実 績	① 体育館空調の整備は、令和6年度末までに禁野小学校を除く全小中学校の空調設備の設置及び維持管理を実施。教室等空調の整備は、令和6年度に空調設備改修及び維持管理の事業者を選定。
	② 体育館の調光や始動時間の改善、光熱費の削減効果が期待できる照明設備のLED化を実施。 ＜照明設備改修工事の実施学校数：小学校：2校 中学校：2校＞
	③ 「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づくエレベーター設置工事を実施。 ＜着手学校数：小学校：2校 中学校：1校＞ ＜完了学校数：小学校：1校＞
	④ 直営作業による学校グラウンドの改修を実施。 ＜グラウンド改修の実施学校数：小学校3校、中学校2校＞
	⑤ 禁野小学校整備事業は、新校舎の実施設計を完了し、建設工事に着手。

説 明	① 体育館空調の整備については、禁野小学校を除く小中学校の体育館に空調設備の設置が完了し、引き続き維持管理を実施しています。教室等空調の整備については、令和6年度に事業者と契約し、令和7年度から令和9年度にかけてCO₂削減効果の高い空調設備への更新完了を目指して取り組みます。 ② 校舎や体育館の照明設備の約64%をLED照明に更新しました。引き続き、令和7年3月に策定した「枚方市学校整備計画 第2期実施計画」に基づき、脱炭素化の推進に向けて取り組みます。 ③ 「学校施設のエレベーター整備等に関する方針」に基づき、エレベーターを設置しました。引き続き、計画的な整備を進めます。 ④ 降雨後のグラウンドの状況調査を実施し、ぬかるみや水はけ不良が生じている小中学校のグラウンド改修に取り組みました。令和7年度も引き続き、直営作業によるグラウンド改修を進めます。 ⑤ 禁野小学校整備事業は、令和8年2学期からの開校に向けて、令和6年5月に新校舎の実施設計を完了し、令和6年7月から建設工事に着手しました。
--	---

重点的な取り組み：市民生活の基盤となる安全安心の都市づくり

【施策シート：01—02、05—02】

住宅・建築物の耐震補助

さらなる耐震化の促進に向けて、一部見直しにより補助対象を拡充した木造住宅耐震化補助制度の運用を開始するとともに、同制度の周知・啓発を図るため、従来のホームページや広報ひらかたへの掲載、出前講座や防災イベントでのPR活動に加えて、所有者へのダイレクトメールや市公式LINEでの配信など普及に取り組みます。



改修事例：筋交い補強



PR活動

危険な盛土等に対する規制

盛土等による人家等への被害防止を図るため、市全域を「宅地造成等工事規制区域」に指定し、「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく危険な盛土等に対する規制強化の取り組みとして、既存盛土の応急対策の必要性調査を行います。

空き家・空き地等の適正管理及び活用促進

地域住民や不動産事業者との連携により把握した空き家等の所有者に対して、活用意向の確認や支援を行うことで、利活用や市場への流通を促進し空き家等の解消に繋げるとともに、取り組み地区の拡充を図ります。

また、昨年度に補助対象を拡充した「若者世代空き家活用補助制度」などを引き続き運用するとともに、制度利用の活用事例をPRするなど、啓発・周知活動を積極的に行うことで、空き家等の利活用促進を図ります。



補助制度の活用事例

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
耐震補助制度を利用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）	850 件	850 件 （平成18年度～令和5年度 実績 784 件）
地域・不動産団体等・行政の連携により空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数（累計）	11 件	8 件

実 績	① 木造住宅耐震化補助の実施。 ＜交付件数：耐震診断100戸、改修工事61戸、除却5棟＞ ② 旧耐震基準の木造住宅への耐震化の啓発。 ＜所有者へのダイレクトメール69件、地域へのアンケート調査903件＞ ③ 国が示した「基礎調査実施要領（既存盛土調査編）」、「盛土等の安全対策推進ガイドライン」に基づき、既存盛土調査を実施。 ④ 空き家・空き地対策モデル事業実施。＜地区数1地区＞ ⑤ 枚方市若者世代空き家活用補助を交付。＜交付決定数29件＞ ⑥ 空き家セミナーの開催。＜2回 参加人数100名＞
説 明	① 旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化補助制度については、令和6年度より補助対象拡充のための要件緩和ならびに令和6年1月に発生した能登半島地震による危機意識の高まりもあり、制度の利用者数は耐震診断・改修工事とともに、前年度の約2倍の実績となりました。要件緩和については、緩和による利用者数が実績のおよそ半数を占めるなど効果があったと思われます。引き続き、様々なPR方法を活用した周知・啓発を行い、本補助制度の利用者拡充に努めます。 ② 過去に耐震診断を受けた後、改修工事に至らない所有者へのダイレクトメールや耐震化が進んでいない地域へのアンケート調査、出前講座や防災イベント

	参加に加え、新たに市公式LINEでの配信など、耐震補助制度の周知・啓発を行いました。今後も引き続き、市民へ直接的な働きかけを行い、更なる耐震化を促進します。 ③ 調査の結果、抽出された既存盛土72箇所において「応急対策が必要」と評価される箇所はありませんでした。今後は、市全域に指定した宅地造成等工事規制区域内における盛土等について、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく許可・検査制度の適切な運用等により安全性確保に取り組んでいきます。 ④ 令和6年度のモデル事業は地区選定に時間を要したため、令和7年度も継続して実施することになりました。令和7年度は、協力を得られた1地区において13社の協力事業者と連携し、空き家の実態調査、所有者の意向調査を実施した後、空き家の利活用を促進するため協力事業者とのマッチングを行うなど、地域の課題解決に繋がります。今後も引き続き、行政が地域に出向き、地域・協力事業者・行政での連携を行うことで、更に空き家の流通と利活用に繋げる取り組みを進めます。 ⑤ 昨年度に引き続き制度を運用し、若者世代の空き家活用を更に促進するため、広報や市公式LINEでの配信、イベント出展など積極的な周知活動を行いました。また、令和5年度より制度利用者拡充のための要件緩和を行っており、令和6年度の交付決定数は前年度よりも増加しています。今後も引き続き効果的な周知啓発を行い、更なる利用者拡充に努めます。 ⑥ 本市主催による空き家対策セミナーを2回開催し、延べ100名が参加されました。いずれも大阪司法書士会から講師を招き、令和6年4月1日より施行された相続登記の義務化など、相続をテーマとした講演を行いました。今後もセミナー等を通じ、空き家問題の未然防止と啓発に繋がります。
--	---

重点的な取り組み：公共交通を軸として持続的に発展する都市づくり

【施策シート：04—02、05—03】

京阪本線連続立体交差事業

鉄道高架化工事にあわせて、文化財調査、付替道路の設計、占用物件等の移設など関係機関との円滑な調整、協議及び手続を進めるとともに、工事施行者との連携、情報共有を行い、工事区間における周辺地域への周知を図ります。

また、事業用地の取得にあたっては、鉄道高架化工事の重要性及び必要性について関係権利者の理解を得られるよう、引き続き、民間機関を活用しながら計画的かつ効率的な取り組みを進めます。



用地買収状況：北中振3丁目付近

光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業

京阪本線連続立体交差事業にあわせて都市機能の集積と交通結節点機能の強化を一体的に図るため、今年度予定しているゼロエネリーマンションの着工など、引き続き組合に対する財政的・技術的支援を行い、コンパクト・プラス・ネットワークの形成による駅部を中心とした良好な市街地環境と地域活性化を促進します。



ひらら光善寺：令和5年12月オープン

村野駅西土地地区画整理事業及び茄子作土地地区画整理事業

鉄道駅周辺における生活利便性の向上や第二京阪道路沿道の交通利便性を生かした産業集積など、計画的な市街地形成を促進するため、10月頃に両地区で土地地区画整理事業等の都市計画を定めるとともに、まちづくりを進める地権者組織に対して、引き続き事業化に向けた技術的支援を行います。

長尾駅周辺地区まちづくり

土地地区画整理事業の実現をめざして取り組みを進めている地権者組織に対し、公共施設にかかる調査・検討業務や事業協力者の募集等、引き続き事業化に向けた技術的支援を行うとともに、本市を含む沿線市や関係機関で構成する協議会において策定予定の「JR学研都市線沿線まちづくりビジョン」を踏まえながら、広域拠点にふさわしい、利便性の高い魅力あるまちづくりに取り組みます。

区域区分及び用途地域の見直し

大阪府が定める市街化区域及び市街化調整区域の「区域区分」及び本市が定める「用途地域」について、令和7年度に予定している一斉見直しに向けて、市民説明会や都市計画公聴会の開催など都市計画手続きに着手します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
連続立体交差事業用地取得率 ※取得面積/総取得面積	99%	99%
光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	48%	48%

実 績	① 京阪本線連続立体交差事業用地の取得。＜約 1,100 m²＞ ② 光善寺駅西地区市街地再開発組合が施工する施設建築物の整備等に係る財政的・技術的支援を実施し、良好な市街地形成を促進。 ③ 村野駅西地区及び茄子作地区の土地地区画整理事業の実現をめざす準備組織に対し、技術的支援を実施。 ④ 長尾駅周辺地区の土地地区画整理事業の実現をめざす地権者組織に対し、技術的支援を実施。 ⑤ 区域区分及び用途地域の一斉見直しについて都市計画手続きを実施。
-----	---

説 明	① 枚方市域事業面積約 30,500 m²（枚方市域事業延長約 3.4km、市契約分）のうち、令和 6 年度末時点の未取得面積は約 10 m²となり、取得率が約 99%に到達しました。今後も、鉄道高架化工事に併せて、文化財調査及び占用物件等の移設など関係機関との調整、協議及び手続きを進めるとともに、工事期間中の付替道路の設計を実施します。 ② 光善寺駅西地区市街地再開発組合が施工する施設建築物や道路等の工事費に対する社会資本整備総合交付金を活用した補助金執行などの財政的支援を行うとともに、公共施設設計等に係る関係機関協議などの技術的支援を行いました。今後も事業完了に向け、組合に対して継続的に財政的・技術的支援を行います。 ③ 村野駅西地区及び茄子作地区の準備組合における事業計画書の作成等にあたり、関係機関協議などの技術的支援を行い、令和 6 年 9 月に都市計画決定、令和 7 年 2 月（村野駅西地区）及び 3 月（茄子作地区）に組合設立認可がなされました。今後も、円滑な事業推進を図っていくため、両地区の組合に対し継続的な技術的支援を行います。 ④ 長尾駅周辺地区の公共施設に係る調査・検討業務を行い、まちの将来像のイメージや地域が抱える課題整理を行うとともに、「長尾駅東地区」、「長尾播磨谷地区」、「長尾荒阪地区」の検討会において事業協力者募集や選定に係る支援を行いました。引続き、準備組合の設立に向けた支援を行うとともに、3 地区外の権利者に対しても、土地利用の誘導に向け、まちづくりへの支援を行いながら広域拠点にふさわしいまちとなるよう促進します。 ⑤ 令和 7 年度予定の区域区分及び用途地域の一斉見直しに向けて、令和 6 年 11 月に都市計画に関する市民説明会、12 月に都市計画公聴会を開催するなど、都市計画に係る手続きを進めました。 令和 7 年度は、都市計画案の縦覧等を行い都市計画決定に向けて手続きを進めます。
---	--

重点的な取り組み：D X 推進による市民サービス向上と業務効率化

【施策シート：29—02】

行政手続きのオンライン化

「自宅や会社から必要な情報の取得や手続きができる市役所」の実現をめざし、申請・届出等の各種手続のオンライン化を段階的に実施します。6 月からは、建築確認の際に必要な市条例に基づく事前協議の電子申請を開始します。

公共施設における営繕業務の D X 推進

情報共有システムを導入して工事関係図書の電子化に取り組むとともに、現場立会による移動時間の削減を目的として遠隔臨場や、B I M 活用等の導入検討を進め、更なる D X の推進と職員の働き方の変革に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
電子申請対応手続き数	80 手続き	83 手続き

実 績	① 行政手続きのオンライン化を実施。 ② 建築確認の際に必要な市条例に基づく事前協議の電子申請を開始。 ③ 情報共有システムの導入。＜工事 19 件＞ 令和7年度からの遠隔臨場実施に向け、環境整備し、実施要領を作成。
説 明	① 都市整備部内の行政手続きの申請・届出等について、自宅や会社から手続きができるオンライン化を段階的に運用開始しました。引き続き、環境整備を図り、運用範囲の拡充に取り組みます。 ② 令和6年6月より、これまで紙の協議書を用いて関係課と協議を行っていたものを、L o G o フォーム、K i n t o n e を使用した電子システムに移行しました。 ③ 情報共有システムを導入し、工事関係図書の電子化、業務効率化を図りました。また、遠隔臨場実施のための環境整備と実施要領の作成を行いました。引き続き、職員の働き方の変革に取り組みます。

令和6年度 (2024年度)	土木部の取り組み実績
<部長の方針・考え方> 誰もが安全・安心に暮らすことができる「さらに選ばれるまち」をめざし、道路や公園などの都市基盤整備を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。 【重点的な取り組み】 ①子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり ②安全・快適な交通環境を確保するための道路ネットワークの強化 ③安全・安心で快適な通行空間の確保 ④持続可能な公共交通の維持・確保 ⑤賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成	
<部の構成> 土木政策課 道路河川整備課 道路河川管理課 道路河川補修課 公園みどり課 交通対策課 用地課	<主な担当事務> (1)道路及交通に関すること (2)公園及び緑化に関すること (3)河川に関すること

重点的な取り組み：子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

【施策シート：24-01、04-04】

子育て世帯も安全・安心に過ごせる都市環境の形成に向け、公園の整備や通学路・未就学児移動経路の子どもの安全対策に取り組みます。

1. 子どもがワクワクするような公園の整備

ひらかたの子どもが笑顔で健やかに成長できるまち、子育て世帯が楽しく子育てできるまちの実現をめざし、安心して楽しく過ごせる子どもがワクワクするような公園づくりに向けて、公園に幼児から児童まで、それぞれの年齢に適したあそびができるような遊具や休憩施設などを設置するための計画策定を進めます。

2. 安全対策

子育て世帯が安全・安心で快適に移動できるまちづくりに向け、子どもの交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、交通管理者（警察署）と連携し、子どもを守る交通安全対策に取り組みます。また、ベビーカー等を快適に利用できるよう、歩行空間の確保に向け、中振新香里線及び高田11号線の設計を進めます。さらに、街路樹の適正な維持管理により、安全で快適な歩行空間を維持・形成します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
子どもの交通安全プログラムで土木部が実施した当該年度対策済率	80%	84%

実 績	① 子どものあそび場整備事業の基本計画を策定。 ② 子どもの交通安全プログラムに基づき通学路等の安全対策事業を実施。 <全 186 件中、対策済 156 件、対策中 30 件> ③ 中振新香里線の歩道拡幅詳細設計を実施。 ④ 高田 11 号線の歩道拡幅に伴う測量設計を実施。
説 明	① アンケート調査等によりニーズ把握を行い、公園に必要とされている施設として、遊具や休憩施設等を設置する計画を策定しました。令和 7 年度は計画に基づき、主要な公園等から設計・整備に取り組んでいきます。 ② 着実かつ効果的に子どもを守る交通安全対策を実施するため、子どもの交通安全プログラムに基づき通学路等の交通安全対策施設の整備を実施しました。 令和 7 年度も本プログラムに基づき、関係機関と連携して、子どもの移動経路における安全確保を図っていきます。 ③ 中振新香里線において歩道拡幅に向けた詳細設計を実施しました。令和 7 年度は整備工事に着手し、引き続き歩道拡幅整備事業を進めます。 ④ 高田 11 号線において歩道拡幅に向けた詳細設計を実施しました。令和 7 年度以降も引き続き歩道拡幅整備事業を進めます。

重点的な取り組み：安全・快適な交通環境を確保するための道路ネットワークの強化

【施策シート：04—01、04—03】

市内の渋滞緩和や物流の円滑化、災害時における救援活動を支える道路網の強化など、国土強靱化に資する道路ネットワークの強化を進めます。

1. 都市計画道路の整備

本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路のうち、牧野長尾線については府道交野久御山線から市道長尾京田辺線までの区間の続きとなる長尾大池周辺区間の整備を進めます。併せて、昨年度供用開始した長尾杉線（杉工区）とも接続する長尾杉線（長尾工区）の整備を進めていきます。

また、通学路等の安全な歩行空間の確保に向け、御殿山小倉線は 4 月 30 日に供用開始する区間に続けて、市道渚中宮線までの区間の整備に向けた検討に着手し、同じく 4 月 25 日に暫定供用を開始する中振交野線は本格供用に向けた用地取得に取り組めます。



《長尾大池周辺区間の整備工事》

2. 新名神高速道路や府道の整備促進

新名神高速道路については、ネクスコ西日本がめざす令和9年度の完成に向け、整備促進に取り組めます。

また、新名神高速道路のアクセス道路となる内里高野道線のうち、現道拡幅区間は概ね完成して第一四半期に完成する予定ですが、残りのバイパス（新設）区間は新名神高速道路の完成に合わせて令和9年度の完成となることから、引き続き、大阪府や関係機関と協力して整備促進に取り組めます。

加えて、牧野高槻線と京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
市事業における都市計画道路の整備率 （当該年度までの整備延長/総整備延長）	50%	46.6%

実 績	① 都市計画道路整備事業を推進。 ・ 牧野長尾線の整備工事と用地取得を実施。 ＜事業認可 1,050m、うち延長約 220m施工＞ ・ 長尾杉線の整備工事と用地取得を実施。 ＜事業認可 1,750m、うち 530m施工＞ ・ 御殿山小倉線の整備工事を完了。 ＜約 840m整備済＞ 続く約 400mの設計着手。 ・ 中振交野線の整備工事と用地取得を実施。 ＜事業認可 550m、うち延長約 180m施工＞ ② 北山通線の整備を推進。北山通線の整備工事完了。＜約 140m整備済＞ ③ 新名神高速道路、内里高野道線を促進。 内里高野道線現道拡幅区間完成。＜整備延長 950mのうち、約 750m完成＞ ④ 都市計画道路牧野高槻線及び府道京都守口線の整備を促進。 物件調査を行い、事業用地＜18 筆 3364.46 m²＞の取得及び関連する補償を実施。
説 明	① 牧野長尾線については、昨年度に引き続き長尾大池区間の整備工事と合わせ、長尾大池から府道枚方高槻線までの住宅区間の事業用地の取得を進めました。長尾杉線については、長尾工区における事業用地の取得及び整備工事を進めました。御殿山小倉線については、令和6年4月30日に供用開始し、続く渚中宮線までの区間の予備設計に着手しました。中振交野線については、令和6年4月25日に暫定供用を開始し、今後は本格供用開始に向けた用地取得作業等に取り組んでいきます。 ② 北山通線の本線の片側交互通行解除及び歩道整備を令和6年4月17日に完了しました。

- | | |
|--|--|
| | <p>③ 内里高野道線は、新名神高速道路と合わせて供用する約 200m 区間を除き、国道 1 号から長尾家具町 1 丁目南交差点までの約 750m 区間が令和 6 年 10 月に完成しました。(令和 6 年 3 月 28 日に部分供用済み)</p> <p>④ 牧野高槻線及び京都守口線については、事業範囲内にある建物等の補償金算定を行い、事業用地の取得及び関連する補償を実施しました。</p> |
|--|--|

重点的な取り組み：安全・安心で快適な通行空間の確保

【施策シート：01—03、04—01、04—03、04—04】

本市の道路を安全・安心に利用していただけるよう通行空間の整備や維持管理、並びに警察等関係機関と連携した交通安全啓発にも取り組みます。

1. 通行空間の整備

「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者や障害者など誰もが安全・安心で快適に移動できる歩行空間の確保に向け、牧野駅周辺のバリアフリー工事を進めるとともに、中振新香里線及び高田 11 号線の歩道整備の設計を進めます。また、府道枚方高槻線についても大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進め、歩道の整備に取り組みます。

さらに、「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、安全で快適な自転車通行空間の確保に向け、甲斐田三栗線、長尾春日線、及び牧野長尾線については設計を進め、市道牧野本町第 1 号線他 4 路線については、設計と整備に取り組みます。

2. 道路の維持管理の推進

市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っている道路の舗装等を適切に維持管理するため、「枚方市道路長寿命化修繕計画」に基づき、国の補助金などを活用しながら、効率的・効果的に長寿命化を進めます。特に、災害時に緊急車両等の通行路となる緊急交通路を含む主要道路については、損傷や劣化が進行する前に対策を講じる予防保全型の舗装の更新等も行います。

3. 直営による迅速な対応

市民の安全・安心を第一に考え、道路、公園、及び準用河川などの機能や安全性を確保できるよう、異常や支障箇所の早期発見を目的に、関係機関とも連携しながら、定期的なパトロールを継続して行い、直営による迅速な補修の実施など、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。



《道路陥没の復旧作業》



《老朽化に伴うブランコの入替え作業》

4. 啓発

めいわく駐車、放置自転車対策を推進し、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組むとともに、企業版ふるさと納税を活用したラッピングバスを用いて「信号のない横断歩道での車両ストップ率の向上」に向けた啓発を継続します。併せて、本市から発信する交通安全教育に係るコンテンツを増やすことで、交通ルールとマナーの定着を図り、交通事故防止に繋げていきます。



《デザイン：牧野高校生・ R6 協賛：若林設備工業㈱》

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
市内で発生した自転車や歩行者が関わる交通事故件数	430 件	409 件

実 績	① 渚西第6号線・第7号線のバリアフリー整備に伴う測量設計委託を実施。 牧野北町第2号線のバリアフリー整備工事を実施。＜延長約378m実施＞
	② 府道枚方高槻線の整備を促進。 先行整備区間の事業用地＜1筆 576.34㎡＞の取得及び関連する補償を行い、 残る区間については権利者説明会を開催＜2回＞し、用地取得に向けて用地測量を実施。
	③ 牧野本町第1号線他3路線の自転車通行空間整備に伴う設計委託を実施。 北片鉾小倉東線他1路線の自転車通行空間整備工事を実施。 ＜延長約317m実施＞
	④ 山之上高田線他1路線のリフレッシュ整備に伴う修繕設計委託を実施。 楠葉中宮線他3路線のリフレッシュ整備工事を実施。 ＜延長約1,425m実施＞
	⑤ 越前林高架橋修繕に伴う設計委託を実施。 無名58号橋他2橋の橋梁長寿命化修繕工事を実施。＜工事：3橋＞
	⑥ 市内一斉の道路パトロールを実施。 ＜実施回数：2回（6月・12月）、道路損傷箇所件数：111件＞
	⑦ 橋梁・土木構造物（擁壁）点検を実施。＜橋梁点検数：17橋、擁壁6箇所＞
	⑧ 「枚方市舗装長寿命化修繕計画」に基づき、修繕工事を実施。 ＜工事：8路線（延長約3,334m）＞
	⑨ 「枚方市舗装長寿命化修繕計画」の更新を行い、対象路線を28路線から66 路線に拡充（対象年度：令和6年度～令和10年度）。
	⑩ 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設更新工事を実施。 ＜工事：15公園＞
	⑪ 道路補修及び公園等に対する通報・要望等に対応。 ＜道路補修等に対する要望に対応：2,693件＞ ＜公園に対する要望に対応：1,955件＞

	⑫ 市内高校生がデザインしたポスターを基にしたラッピングバスによる「信号のない横断歩道での車両ストップ率の向上」の啓発を実施。 ⑬ 市内全小学校で交通安全教室（歩行、自転車）を実施。 ＜参加者数：6,281名＞ ⑭ 交通安全啓発DVD等を市内の保育所（園）、幼稚園に貸出。 ＜参加者数：3,560名＞
説 明	① 牧野北町第2号線については、「枚方市バリアフリー基本構想」による道路特定事業計画に基づき、バリアフリー整備工事を実施しました。令和7年度以降も計画的にバリアフリー整備事業を進めます。 ② 枚方高槻線については、大阪歯科大学牧野キャンパス前の延長約120mの区間について、事業用地の取得及び関連する補償を行い、残る区間については権利者説明会を開催し、用地取得に向けて用地測量に着手しました。 ③ 北片鉾小倉東線他1路線については、「枚方市主要駅鉄道駅周辺自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車通行空間の整備工事を実施しました。令和7年度も引き続き、計画的に自転車通行空間の整備事業を進めます。 ④ 楠葉中宮線他3路線については、「リフレッシュ整備計画」に基づき、舗装修繕の整備工事を実施しました。令和7年度も引き続き、計画的に舗装修繕の整備を進めます。 ⑤ 「枚方市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、無名58号橋他2橋の修繕工事を実施しました。 ⑥ 安全で安心して道路を利用していただけるよう、市内一斉の道路パトロールを実施し、認定道路および市管理道路の異常、支障箇所の応急対応を行いました。令和7年度も定期的なパトロールの継続と迅速な対応に取り組めます。 ⑦ 「枚方市道路長寿命化修繕計画」に基づき、道路の異常、支障箇所を早期に発見するため、定期点検を実施しました。 ⑧ 「枚方市舗装長寿命化修繕計画」に基づき、渚禁野線ほか7路線の修繕工事を行いました。令和7年度も引き続き、持続可能な維持管理を推進します。 ⑨ 「枚方市舗装長寿命化修繕計画」更新のため、路面性状調査委託を実施し、計画の更新（対象年度：令和6年度～令和10年度）を行いました。令和6年度より計画対象路線を拡充しており、持続的に安全・安心な道路の通行空間を確保するため、予防保全型補修により、さらなる事故予防と長期的な維持管理コストの縮減に取り組めます。 ⑩ 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、15公園の更新工事を行いました。令和7年度も引き続き、施設の老朽化等による事故の未然防止を図るため、計画的に工事及び実施設計を進めます。 ⑪ 道路や公園、準用河川などの機能や安全性を確保するため、パトロールや通報・要望等に基づき補修等を行いました。特に、利用者の安全に影響のある損傷等については、夜間・休日を含め迅速に現場を調査し、直営施工にて危険回

	避のための緊急対応を行いました。 ⑫ 「信号のない横断歩道」での一時停止率向上を目的に、企業版ふるさと納税を財源として、市内高校生デザインの啓発イラストを枚方市内で運行する民間バス後部にラッピングし、交通ルールの啓発を実施しました。令和7年度も、引き続きラッピングバスの運行を継続し、更なる周知啓発を行い、信号のない横断歩道でのストップ率の向上を目指します。 ⑬ 交通事故の未然防止を目的に、一人で行動する機会が増える小学1年生には歩行について、自転車での移動が増えてくる小学3年生には自転車についての交通安全教室を、市内の全小学校で実施し、交通事故に遭わないための交通ルールやマナーなどの教育を行いました。令和7年度も、市内全小学校を対象に、歩行と自転車の交通安全教室の実施を予定しており、交通事故の削減を目指します。 ⑭ 就学前の幼児に交通ルールやマナーを意識してもらうことを目的に、保育園（所）や幼稚園に交通安全啓発のDVD等の貸し出しを実施することで、小学校入学前の子どもたちが交通事故に遭わないための教育を実施しました。令和7年度も、市内の保育所（園）幼稚園を対象に、交通安全啓発DVD等の貸し出しを予定しており、交通事故の削減を目指します。
--	--

重点的な取り組み：持続可能な公共交通の維持・確保

【施策シート：05—01】

人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により公共交通利用者の減少が進む中、市民の誰もが移動しやすい活力のある社会生活を維持・充実させていくため、引き続き、公共交通を使いやすく、また使いたくなるように、公共交通の環境整備に取り組めます。

1. 枚方市総合交通計画の改定

平成30年（2018年）12月策定の交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的とした枚方市総合交通計画を全面改定し、新たに「地域公共交通計画」の位置づけを付与することで、公共交通を取り巻く環境の変化等に機動的に対応していきます。

2. 地域との協働

それぞれの地域にあった交通サービスを確保するため、交通に対する意識の醸成や機運の向上に向けた勉強会や出前講座を実施し、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの構築に地域と協働し取り組めます。その一つであるボランティア輸送についても、引き続き支援していきます。

3. 利用促進

交通タウンマップを定期的に更新し市内転入者等に配布するとともに、マップを活用したバスの乗り方教室と市内の魅力再発見を目的とした「バス！のってスタンプラリー」を開催することで、引き続き、公共交通を利用する機会の増加を図ります。併せて、昨年度に引き続き、将来の公共交通利用者である子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取り組みを学び、将来の公共交通を支える人材育成として、こども夢基金を活用したバックヤードツアーを開催します。



《こども夢基金事業：バスバックヤードツアー》
(整備棟でのバスリフトアップ)

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数 (単年度)	510 人	295 人

実 績	① 枚方市総合交通計画を改定。 ② 枚方市ボランティア輸送補助金を交付。＜2団体＞ ③ 「バス！のってスタンプラリー」を実施。＜参加者数：183名＞ ④ 「バスバックヤードツアー」を実施。＜参加者数：112名＞ ⑤ 「ひらかた交通タウンマップ」発行。＜発行部数：10,000部＞
説 明	① 人口減少や少子高齢化による公共交通利用者数の減少、更にはバス運転手の不足がもたらす路線バスの減便など、近年の公共交通を取り巻く環境の変化に機動的に対応するため、市民や交通関係機関等が参画する枚方市総合交通計画推進協議会を3回開催し、計画改定について議論を行い、令和7年3月に枚方市総合交通計画を改定しました。 ② 令和6年度も引き続き氷室台地区及び菅原東地区の団体に、ボランティア輸送補助金（令和3年4月に制度創設）を交付しました。令和7年度は公共交通を補完する移動手段の確保として、ボランティア輸送補助制度の拡充と制度の仕組みや導入の手続きを示す手引きを作成し、制度の水平展開を図ります。 ③ 公共交通の利用促進を図ることを目的に、NPO団体や交通事業者と共に「バス！のってスタンプラリー」を実施し、市内の施設にスタンプを配置して周遊いただき、市内の観光資源やバスの利便性の良さを周知しました。令和7年度も、NPO団体や交通事業者と協力して効果的な周知を行い、より多くの市民に参加していただけるよう「バスのって！スタンプラリー」を実施します。 ④ 今ある公共交通サービスの維持と市民の足を守る路線バスの将来の担い手を育むため、NPO団体や交通事業者と共に、将来の利用者である子どもとその保護者を対象に普段見ることのできないバスバックヤードの見学及び路線バス

	の現状や魅力のPRを行いました。令和7年度も、「こども夢基金」を活用し、引き続き「バスバックヤードツアー」を実施します。 ⑤ 公共交通機関の利用促進のため、本市の地域情報と公共交通の情報を掲載した「ひらかた交通タウンマップ」を市内公共施設において市内転入者等へ配布しました。令和7年度も「ひらかた交通タウンマップ」を市内で配布し、公共交通の利用促進を図っていきます。
--	---

重点的な取り組み：賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成

【施策シート：24—02】

都市の魅力向上につながる、賑わいとみどり豊かな都市環境の形成や、市民にとって利用したいと思える公園や街路樹等の整備・再生、緑化の推進を図ります。

1. 樟葉駅前広場

市北部の玄関口となる樟葉駅周辺については、賑わいとゆとりある空間の形成に向け、道路法の規制緩和手法の歩行者利便増進道路制度、いわゆる「ほこみち制度」を活用するため、実証実験を経て、持続可能な賑わい創出に取り組む占用予定者を選定します。

また、選定した占用予定者等と連携して、ハピネスパークKUZUHAグラススクエア（芝生広場）の良好な維持管理に取り組みます。



《ハピネスパーク KUZUHA
グラススクエア》

2. 公園施設の維持管理と小規模公園の活性化

持続可能な維持管理を推進するため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、国の補助金などを活用しながら、効率的・効果的に長寿命化を進めます。また、少子高齢化の進展などにより、利用者の減少や施設の老朽化などの課題が顕在化している小規模公園については、近隣住民のニーズに寄り添った公園となるように地域との協働の下、公園の活性化を進めます。

3. 緑化の推進

「2024 緑化フェスティバル」を開催し、市民へのみどりに触れ合う場の提供とまちなかの緑を育てる取り組みを進めます。また、引き続き、福祉関係施設や学校園等で育てた花苗などを身近な公園に植栽する「花いっぱい健康づくりプロジェクト」や緑化講習会の実施し、更なる緑化の推進に取り組みます。

4. 街路樹の維持管理の推進

「枚方市街路樹維持管理方針」に基づき、大木化・老朽化が進行している街路樹を適切に維持管理し、自然災害による倒木等の抑制や、安全で快適な歩行空間の維持・形成に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
活性化に取り組む小規模公園数	2 施設	1 施設
緑地面積	1, 529ha	1, 532ha

実 績	① 「ほこみち制度」における占用者を選定。 ② 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設更新工事を実施。 ＜工事：15 公園＞ ③ 集会所の建替えに関する地元要望に応えるため、公園用途を変更し、集会所建設用地として活用。＜活性化：1 公園＞ ④ 緑化推進に向け、以下の取組を実施。 ・花いっぱい健康づくりプロジェクト＜市内福祉関係施設等 3 箇所で開催＞ ・花いっぱい運動＜公園：61 団体、学校園：33 団体＞ ・公園アダプト＜234 公園、175 団体＞ ⑤ 「枚方市街路樹維持管理方針」に基づき維持管理を実施。 直営・委託業者により随時危険木の撤去を実施。
説 明	① ほこみち制度を適用する範囲となる利便増進誘導区域の指定に向けた実証実験を経て、令和6年9月に区域を指定しました。また、区域の占用予定者を公募し、学識等で構成する「枚方市歩行者利便増進道路占用予定者選定委員会」において、占用予定者の評価・選定を行い、令和6年12月からほこみち制度による道路占用を開始し、占用者と連携して賑わい創出と広場の維持管理に取り組みました。令和7年度も引き続き、ほこみち制度を活用し、占用者と連携した賑わい創出と広場の維持管理に取り組みます。 ② 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、15 公園の更新工事を行いました。令和7年度も引き続き、施設の老朽化等による事故の未然防止を図るため、計画的に工事及び実施設計を進めます。 ③ 老朽化した集会所の建替えの地元ニーズを受け、庁内関係課と協議を行い、集会所付き小規模公園として活用しました。 ④ 緑化推進を主体的に担っていただけるよう市民意識の醸成と持続的な活動につながる担い手の育成を図るとともに市民や市民団体、事業所など多様な主体と連携し、持続可能で効果的な緑化に向け、「緑化フェスティバル」や「菊花展」並びに市民講座を開催するとともに新生児誕生記念苗木の配付を行い、市民参加による緑化推進や緑化活動の場の提供を行いました。「花いっぱい健康づくりプロジェクト」では、市内福祉施設で育てた花苗を近隣の公園に植え付け、地域の緑化推進の充実を図りました。令和7年度も引き続き活動実施に向け、地元にはアダプト・花いっぱい手続き等のソフト支援を継続していきます。

	⑤ 「枚方市街路樹維持管理方針」を令和6年3月に策定し、市内にある約5,100本の高木街路樹について、現在剪定委託業者や直営による点検パトロールを行い、倒伏や落枝の恐れがある危険木や枝を撤去しました。植樹柵や歩道舗装の根上がりが発見された際は、即時復旧しました。今後も引き続き安全な通行空間の確保に努めます。
--	---

令和6年度 (2024年度)	会計管理者の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行 より効率的で円滑な会計事務の執行	
＜部の構成＞ 会計課	＜主な担当事務＞ (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。 (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。 (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。 (4) 決算及び付属書類に関すること。 (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

重点的な取り組み：適正かつ円滑な会計事務の執行

支出手続きにおいては、法令等に基づき厳正に審査を行い、不適切な公金支出を防止するとともに、適正かつ速やかに収入手続きを実施することで、より正確性の高い公金管理に努めます。

また、今後も実施が見込まれる物価高騰に関連する支援など、緊急性の高い経費の支出については、引き続き社会・経済活動を阻害することのないよう速やかな支出に努めます。

実 績	① 適正かつ円滑な会計手続きの実施。 一般会計・特別会計 ＜収入実績 1,608,769 件 253,031,264,617 円＞ ＜支出実績 88,397 件 249,422,382,200 円＞
説 明	① 文書管理システムと財務会計システムの連携を図り、審査事務等の一部について電子決裁を導入しました。併せて、電子化に対応するため、請求書の押印や審査時に添付する書類の見直しを行い、適正な公金管理を維持しつつ、事務の効率化にも努めました。

重点的な取り組み：基金運用の検討について

基金の保管・運用にあたっては、法令に基づき、安全性の確保を最重要視しつつ、効率性を追求する観点から、基金運用における債券の購入を計画的に行っているところです。今後も長期財政の見通しや金融情勢を踏まえ、より適切な運用を目指し、運用額の変更などの検討を進めます。

実 績	① ・定期預金の新規預入実績 ＜4,940,000,000 円（利率 0.150%～0.350%）＞ ・債券の新規購入実績 ＜地方債 10 年債 2 億円（利回り 1.161%～利回り 1.163%）＞ ＜地方債 5 年債 5 億円（利回り 0.968%～利回り 0.970%）＞
-----	---

説 明	① 債券については、市の長期財政の見通しを踏まえ、購入計画を関係部局と調整、検証の上、計画に則って購入しました。また、定期預金については、日本銀行のマイナス金利政策の解除等により預金金利が上昇するなど、金融情勢が大きく変化したことを受け、預金額の増額などを行い、運用益の増加に結びました。 令和7年度も引き続き、金融情勢等を的確に踏まえ、より安全性の確保と効率性を重視した基金の運用に努めます。
-------------------	---

重点的な取り組み：公金取扱全般の効率化の取り組みについて

キャッシュレス決済の拡大など金融サービスのデジタル化が進む中、公金収納事務においても、業務の効率化・合理化が進められています。国においてもe L T A Xを活用した地方税以外の公金収納の実施が検討されており、このような国の動向を注視していくとともに、庁内システムの見直しにおいても会計事務の正確性をより高め、更なる業務効率の向上を目指します。

実 績	① 令和8年9月の運用開始を目指し、e L T A Xを活用して収納する地方税以外の公金を決定。
説 明	① 国の方針を踏まえ、地方税以外の公金収納についてもe L T A Xを活用することを決定しました。また、運用開始は令和8年9月を目指すこととし、導入対象公金を以下のとおり決定しました。 今後は、対象公金の各基幹システムの改修や、e L T A Xの運用に必要な手続きを進めていきます。これにより、市民・事業者の利便性だけでなく、金融機関との事務処理の効率化を図り、本市会計事務の迅速化や正確性の向上に結びつけていきます。 対象公金 ・ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料 ・ 行政財産目的外使用許可使用料、道路占用料等 ・ 水道料金・下水道使用料

令和6年度 (2024年度)	上下水道部の取り組み実績
＜部の方針・考え方＞ 水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組んでいくため、公営企業として独立採算を原則としながら、戦略的な経営の推進と水道ビジョン 2022・下水道ビジョン 2022 に掲げる以下の理想像の実現をめざします。また、水道法改正による水道の基盤強化や下水道法改正による浸水対策の強化、SDGsの達成など、社会情勢の変化に部一体となって迅速に対応できる組織力を持った執行体制の構築による施策の推進に取り組んでいきます。 【基本理念】 未来につなぐ 枚方の水道 未来につなぐ 枚方の下水道	
＜部の構成＞ 上下水道総務課 上下水道政策課 上下水道財務課 上水道管理課 浄水課 上水道工務課 上水道保全課 下水道管理課 下水道整備課 下水道施設維持課	＜主な担当事務＞ (1) 部の事務事業の見直しの総括に関すること。 (2) 部の総合計画及びその調整に関すること。 (3) 部の予算及び決算に関すること。 (4) 文書及び法規に関すること。 (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。 (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関すること。 (7) 部の工事の検査及び審査に関すること。 (8) 部の危機管理に関すること。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益や下水道使用料は年々減少傾向にあるなかで、エネルギー価格をはじめとする物価高騰への対応など、公営企業の経営環境が厳しさを増しています。そうしたなかで、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供するためには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、上下水道局が一体となって計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

実 績	① 「枚方市水道事業経営戦略」に基づく予算編成及び事業の執行管理。 ② 「枚方市下水道事業経営戦略」に基づく予算編成及び事業の執行管理。
説 明	① 給水人口の減少や節水機器の普及等により給水収益は減少傾向が続いていますが、令和6年度において、収益面では給水収益と分担金が計画値を上回ったことから収益全体でも計画値を上回りました。また、費用面では、物価高騰や人件費の上昇等による経費の増加があったものの、エネルギー関連費用の高騰が一段落し動力費が計画値を下回ったことなどにより、令和6年度決算では計画値を上回る純利益を計上しました。事業面では、老朽化した管路の更新や中宮浄水場の更新事業などを進めていますが、将来世代に負担を先送りしないよう内部留保資金を活用することで企業債の借入を抑制し、令和6年度末の企業債残高は計画値を下回っています。

	② 下水道使用料についても減少傾向が続いていますが、令和6年度においては計画値を上回りました。しかし、他会計負担金等が計画値を下回ったことから収益全体ではおおむね計画どおりとなっています。また、費用面では、委託費等の維持管費の減少や企業債残高の減少により支払利息が計画値を下回ったことなどから、令和6年度決算では計画を上回る純利益を計上しました。 事業面では、老朽化した管路の更新やポンプ場の耐震化などを進めています。が、国庫補助金を優先的に活用するとともに、雨水事業においては時限措置である緊急自然災害防止対策事業債を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図りました。
--	---

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するため、令和9年度の本格稼働を目指し、引き続き地盤改良工事を行い、膜ろ過棟などの本体工事に着手します。

完成予定図（本図はイメージのため今後の進捗に伴い変更が生じる場合があります）



実績	① 雨水貯留槽・排水池の躯体構造物の築造が完了。 ② 前処理施設・膜ろ過棟の掘削・地盤改良が完了。
説明	① 雨水貯留槽・排水池の躯体構造物の築造が完了しました。 ② 前処理施設・膜ろ過棟の掘削・地盤改良の完了に続き、躯体構造物の築造に着手しています。なお、掘削時の砲弾等の処理及び地盤改良工事により、工期延長が必要となったことから、令和10年度の本格稼働を目指し工事を進めています。

重点的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

【施策シート：01—03】

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、妙見山配水池更新基本設計に取り組みます。
また、送水管・配水本管・配水支管の更新、耐震化の取り組みを、効率的・効果的に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
管路の耐震化率	29.5%	29.9%

実 績	① 妙見山配水池の更新・耐震化の基本設計に着手。 ② 水道管路の更新による耐震化工事を継続的に実施。 ＜耐震性能を有する水道管路の割合 29.9%＞
説 明	① 水道水を安定的に供給するため、「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでいます。 妙見山配水池の更新・耐震化の基本設計に着手しており、令和12年度に市全体の配水池耐震化率が現在の71.3%から79.4%となるよう事業を進めていきます。 ② 水道水を安定的に供給するため、水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化に取り組んでおり、主な内容として、令和6年度から中宮浄水場から春日受水場までの約3.5kmにおいて、シールド工法にて送水管更新工事に着手しました。その他、田口山1丁目等で基幹管路の更新や、連続立体交差事業などに伴う移設工事などについても、それぞれ耐震化を進めました。令和7年度以降も引き続き、管路の更新・耐震化を行い、安定した水道水の供給に取り組んでいきます。

重点的な取り組み：雨水ポンプ場の老朽化対策・地震対策

【施策シート：01—03】

災害に強いまちづくりに向けて、雨水ポンプ場の老朽化対策や地震対策に取り組むため、下水道整備基本計画を着実に推進し、市民生活の安全確保とともに維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

また、雨水排水の根幹的施設である雨水ポンプ場の受変電設備の工事に加え、耐震性能の有無を確認する耐震診断業務を進めるとともに、耐震性能の確保に向けた実施設計業務及び工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
ポンプ場の耐震化率	33.8%	39.0%

実 績	① ポンプ場耐震診断および耐震化実施設計の実施。 < ポンプ場耐震診断 1 件、耐震化実施設計 4 件 > ② 耐震化工事の実施。< 6 件（建築 4 件、土木 2 件） > ③ 老朽化対策工事の実施。< 9 件（建築 5 件、受変電設備 4 件） >
説 明	① サダポンプ場（湛水ポンプ場）において、耐震診断業務を実施しました。また、サダ・藤本川・犬田川ポンプ場の耐震化実施設計業務が完了し、黒田川ポンプ場の耐震化実施設計業務に着手しました。 ② 建築構造物については、安居川・溝谷川ポンプ場の耐震化工事が完了し、サダ・藤本川ポンプ場に着手しました。また、土木構造物については、北部ポンプ場（放流渠）の 1 期工事が完了し、2 期工事に着手しました。 ③ 建築構造物については、安居川・溝谷川ポンプ場の老朽化対策工事が完了し、北部・サダ・藤本川ポンプ場に着手しました。受変電設備については、安居川・溝谷川ポンプ場の受変電設備更新工事が完了し、サダ・藤本川ポンプ場に着手しました。令和 7 年度も引き続き、枚方市下水道整備基本計画に則り、耐震化や老朽化対策に取り組みます。

重点的な取り組み：浸水対策の推進

【施策シート：01—04】

浸水対策の推進に向けた主要な取り組みとして、今年度から藤阪元町地区雨水管整備事業に着手します。今年度は令和 7 年度以降に予定している雨水管整備に向けて、地下埋設物などの移設工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和 6 年度目標値	令和 6 年度実績
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3%（※）	46.3%

※藤阪元町地区雨水管整備事業は、令和 6 年度から令和 9 年度までの継続事業であることから、当地区での浸水対策効果が発現する令和 9 年度末の目標値は 46.5%と設定しています。

実 績	① 藤阪元町地区雨水管整備事業に伴う支障物件の移設工事の実施。 ② 藤阪元町地区雨水管整備に向けた測量業務の実施。
説 明	① 事業実施の大きな支障となっている地下埋設物の移設工事を行いました。 ② 下流既設水路部の用地取得に向けた測量業務に取り組みました。 令和 7 年度からは令和 9 年度の完成を目標として雨水排水施設の整備に取り組みます。

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26—4】

河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、汚水整備事業において整備済み区域内に点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組めます。今年度については、杉責谷地区や牧野北町地区等で整備工事を行うとともに、野村中町地区等で工事に向けた実施設計業務に取り組めます。

実 績	① 汚水整備工事の実施。＜5地区＞ ② 汚水整備工事に向けた実施設計業務の実施。＜3地区＞
説 明	① 杉責谷1丁目地区等4地区で汚水整備工事が完了し、牧野北町地区で工事に着手しました。 ② 野村中町地区等2地区で汚水整備に向けた実施設計業務が完了し、甲斐田新町地区で業務に着手しました。令和7年度も引き続き、未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組めます。

重点的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、今後、発生が予想されている南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、市の危機管理担当部署や災害協定締結団体と連携した合同給水訓練の実施をはじめ、緊急出動班の体制整備や上下水道局危機管理マニュアルの適宜改訂など、常に機動力と実効性が確保された体制の更なる構築に向け、職員一丸となって取り組めます。

実 績	① 令和6年度版『枚方市上下水道局災害時初動マニュアル』の作成。 ② 緊急出動班の体制整備を図るとともに、各種研修・訓練を実施。
説 明	① 災害発生時の備えとして「災害発生時の初動3時間以内に何をすべきか」に重点を置き、各職員一人ひとりの危機管理意識向上を更に図るため、令和6年度版『枚方市上下水道局災害時初動マニュアル』を作成し、局全職員に配付しました。また、全課に各部署の役割を記載したチェックリストを掲示し、災害対策本部の図上訓練においても本マニュアルを活用しました。 ② 緊急出動班の体制整備を図る（年度ごと早期に見直し）とともに、実際の災害時を想定した訓練を全ての班を対象に行いました。さらに、災害対策本部設営及び災害防災システムの入力研修や初期給水拠点の現場訓練を行うなど、全ての上下水道局職員における平時からの危機管理意識の醸成を図りました。

重点的な取り組み：人材育成・組織活性化

水道・下水道事業には、専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう、各職場はもとより、上下水道局全体においても引き続きＯＪＴを推進します。

また、水道・下水道事業は、お客さまの信頼の上に成り立っており、日頃から公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行います。更に、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう、心理的安全性が確保された風通しの良い職場環境づくりの醸成やエンゲージメントの向上、変化・変革に果敢にチャレンジできる執行体制の整備に取り組みます。

実 績	① 上下水道局新入・新規配属職員等研修会の実施。 ② 職場内研修（「公務員倫理研修」「人権研修」）の実施。
説 明	① 上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務内容について研修を実施し、水道・下水道事業の取り組みを理解・習得する機会を設け、職員の資質向上及び局内連携の促進に取り組みました。令和７年度も引き続き、上下水道局一体となり、ＯＪＴや職場研修に取り組んでいきます。 ② 公務員としての自覚を高め、不祥事の未然防止に取り組み、全体の奉仕者としてのコンプライアンス意識の徹底と意識改革を図ることを目的として、公務員倫理研修を実施しました。また、「枚方市職員人権研修基本方針」に基づき、各職員が人権課題について当事者意識をもち、相手の立場に立った行動・言動がとれるよう、人権研修を実施しました。また、安全衛生委員会においても、職員のハラスメント防止に向け、「元気な職場づくりとメンタルヘルス」をテーマに人権等に係る研修会を実施しました。

重点的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的にＰＲするため、ホームページやＳＮＳの活用のほか、情報誌「Ｗａｔｅｒ 通信」の発行、出前講座など様々な機会を通じて、引き続き、広く情報発信を行っていきます。

また、上下水道局が所有する下水道マンホールへの広告付きマンホール蓋設置の推進や使用できなくなったマンホール蓋販売の取り組みにより、下水道事業のＰＲと財源の確保に取り組みます。

実 績	① 情報誌「W a t e r 通信」の発行。＜発行部数 5,000 部＞ ② 「水道・下水道ガイド」の配布。＜増刷部数：10,000 部＞ ③ 「広報ひらかた」・ホームページ等の媒体を通じた発信。 ④ 出前講座の実施。＜4 回＞ ⑤ マンホール蓋への有料広告の掲載。 ＜継続契約 5 ヶ所（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）＞ ＜新規契約 1 ヶ所（令和 6 年 7 月 1 日～令和 11 年 6 月 30 日）＞ ＜新規申し込み 3 ヶ所（令和 7 年度に設置予定）＞ ⑥ 使用済みマンホール蓋の販売。＜8 枚を売却＞
説 明	① 情報誌「W a t e r 通信」を発行し、水道・下水道施設の老朽化対策と耐震化や地震に備えた初期給水拠点のお知らせなど、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信しました。令和 7 年度については「W a t e r 通信」の全戸配布に取り組みます。 ② 市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため配布しました。※内容を更新・増刷（令和 7 年 3 月発行） ③ 水道・下水道事業の取り組みを広く発信するため、ホームページ、SNS など各種媒体を通じて広報を行いました。 ④ 市内の小学校や団体（グループ）に対して、利き水体験や水処理の過程を説明する出前講座（「意外においしい枚方の水」）や下水道のしくみや役割、下水処理の概要などを説明する出前講座（「ひらかた下水道ばなし」）を実施し、水道事業・下水道事業の取り組みについて、周知・啓発を行いました。 ⑤ 令和 2 年度から 5 ヶ所、令和 6 年度から 1 ヶ所に広告付きマンホール蓋の設置をしています。樟葉駅前広場の 3 ヶ所において、新規申し込みがあり、契約に向けた準備を進めています。また、令和 2 年度分のうち 2 ヶ所が令和 7 年度以降も継続予定です。 ⑥ 9 月 10 日の下水道の日にあわせ、交換や撤去により、役目を終えたマンホール蓋の販売を行いました。

重点的な取り組み：オンライン化の推進

上下水道局における各種申請や事務手続き等について、市民・事業者の利便性向上や効率的な業務執行体制の構築に資するため、オンライン化を導入できるものについて、引き続き、L o G o フォーム等の積極的な活用等、W e b による申請を推進していくとともに、オンラインによる申請について、さらなる周知を図っていきます。

また、業務の合理化・効率化を図るため、タブレット等の活用による現場監理の推進に取り組めます。

実 績	① 上下水道局内における各種申請や事務手続き等のオンライン化の取り組みを実施。
説 明	① 令和5年度から実施したオンライン化の取り組みの中でも、指定給水装置工事事業者、下水道排水設備指定工事店の新規・更新申請のL o G oフォームによる電子申請については、オンライン申請率が、令和5年度の約4割から令和6年度には約6割に増えるなど、事業者からの電子申請による拡充を図ることができました。令和7年度は、業務の合理化・効率化を図るため、スマートデバイス等を活用した遠隔臨場の試行を実施していきます。

令和6年度 (2024年度)	市立ひらかた病院の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 本院は「心のかよう医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。 現在、人員不足から2病棟を休棟せざるを得ない状況となっていますが、早期の開棟を目指すとともに休棟による医療サービスの低下や経営への影響を最小限に留め、政策医療や先進医療を提供する急性期病院として、地域における役割と責務を果たしていけるよう努めます。 あわせて、令和4年度に策定した「市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）」に基づき、持続可能な医療提供体制の確立に向け、病院経営の健全化に取り組んでいきます。	
＜部の構成＞ ・診療局、看護局、薬剤部 - 医療安全管理室、 - 医療相談・連携室 ・事務局 - 総務課 - 経営企画課 - 医事課	＜主な担当事務＞ (1) 患者の診療及び看護に関すること。 (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。 (3) 病院の安全管理に関すること。 (4) 医療相談及び地域連携に関すること。 (5) 文書、人事、服務、病院施設の管理に関すること。 (6) 病院の経営、財務、契約に関すること。 (7) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。

重点的な取り組み：診療体制の充実

本院は、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、救急医療や小児医療など、地域において政策医療を提供する急性期病院としての役割を担っていることから、政策的医療機能の維持・充実に努めるとともに、令和4年度には内視鏡手術支援ロボット“ダヴィンチ”を導入し、昨年度には術後患者などに効率的な治療を施すことを目的とした高度治療室（HCU）を整備するなど、急性期病院としての機能強化にも取り組んできました。

このほか、より専門性の高い医療を提供するための各種センター化も進めており、これまでの“消化器センター”や“下肢機能再建センター”、“音声外科センター”に加え、令和6年1月には他職種チームにより高度で最適な糖尿病医療を行う“糖尿病センター”を開設しました。

こうした取り組みを充実・強化するとともに、新興感染症等への取り組みとして、感染症専門医を確保し、第二種感染症指定医療機関として、地域における感染症対策の中心的な役割を担う体制づくりを行います。

実 績	① 各種センターなどより専門性の高い医療の提供。 ② 感染症専門医の確保。
説 明	① 令和6年1月より、新たに糖尿病センターを開設し、生活習慣の改善に向けた栄養指導や血糖測定器の使用説明など多職種でのチーム医療に取り組ましました。また、さまざまな合併症のリスクに対しても24の豊富な診療科を持つ総合病院としての強みを生かして診察を行いました。 ② 大阪医科薬科大学に働きかけ、感染症専門の医師を確保するとともに、新型

	コロナウイルスや新たな新興感染症等への対応に向けて、院内の感染防止対策の強化を行いました。
--	--

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

本院は、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る“地域医療支援病院”として、地域の中心的役割を担うべく取り組んできました。

今年度においても、紹介率及び逆紹介率の向上を図るため、地域の医療機関からの患者の受入れを積極的に行っていくことは勿論、医療機関への訪問や各種講座やセミナー等を通じ、地域の医療機関と顔の見える関係を築くなど、より一層、信頼関係を高めることで、地域での役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に取り組んでいきます。

また、急性期病院として地域医療を支えていくため、長期入院患者の転院先となる、地域の回復期病院・慢性期病院など後方支援病院の確保及び連携強化の取り組みについても進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
紹介率	80%	70.3%
逆紹介率	90%	81.7%

実 績	① 地域の診療所及び後方支援病院への計画的かつ積極的な訪問活動による連携関係の強化。＜訪問活動件数 353 件／年＞ ② 紹介率・逆紹介率の維持・向上。 ＜紹介率 67.4%（R 5）→69.9%（R 6）前年度比 2.4%増、逆紹介率 79.4%（R 5）→81.1%（R 6）前年度比 1.7%増＞ ③ 登録医療機関の確保。＜総計 365 件 前年度比 19 件増＞
説 明	① 地域医療支援病院として地域の医療機関に対し地域医療提供体制における医療機能の役割の相互理解と連携強化を図るため、計画的、積極的な訪問活動を行うとともに、「断らない医療」への取り組みを進めました。 ②③ ①の取り組みにより、紹介率の維持・向上につながり、新規の登録医療機関を確保することができました。

重点的な取り組み：医療情報システムにおけるDX推進とセキュリティ対策強化

令和6年度診療報酬改定により「医療DX推進体制加算」が新設されたことを踏まえ、マイナンバー保険証への移行を円滑にできるよう周辺環境の整備に努めるなど、院内のDX推進に積極的に取り組みます。

また、サイバーセキュリティ対策として、これまで不正接続制御やサイバー攻撃を検知する機能、オフラインバックアップを実装するなどの対策を講じてきたところですが、今年度はサイバー攻撃を想定した事業継続計画の策定や、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理ガイドライン」に沿った部門ごとのマニュアルの整備など、さらなる実効性を伴ったセキュリティ強化に努めます。

実 績	① 電子処方箋ならびに救急時医療情報閲覧機能を実装。 ② 事業継続計画（ICT-BCP）を策定。 ③ サイバー攻撃を想定した訓練を実施。
説 明	① 患者サービスの更なる充実や、公立病院としての役割を果たすため、オンライン資格確認機能を基盤とした電子処方箋管理サービスや、救急時に患者の医療情報を迅速に確認するための救急時医療情報閲覧機能を実装しました。 ② 外部からの悪意あるサイバー攻撃をはじめ、医療情報システムにおける全般的な障害発生時に対応するため事業継続計画（ICT-BCP）を新たに策定しました。 ③ 厚生労働省の「医療情報システムの安全管理ガイドライン」に沿ったサイバー攻撃（ランサムウェアによるシステム障害）を想定した訓練を令和7年2月に実施しました。

重点的な取り組み：情報・魅力の積極的な発信

北河内医療圏における中核病院としての役割をはじめ、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能、専門性を追求する医療提供体制など、本院の「強み」を広く理解いただくため、病院ホームページや情報誌「かわせみ」、市民公開講座やオープンセミナー、くらわんかフォーラム等の行事を通じ、積極的に情報を発信していきます。

また、本年は新病院開院から10周年にあたるため、これを記念する事業の実施や、InstagramなどSNSも活用し、医療機能だけでなく多様な視点から本院の魅力を広く発信することで、地域から信頼され、選ばれる病院となるよう努めます。

実 績	① 地域住民向けの行事開催。＜開催回数7回／年、延べ参加人数533人／年＞ ② 開院10周年記念イベント『ひら10フェス』開催。 ③ ホームページやSNSを活用した情報発信。
-----	---

説 明	① 市民公開講座では当院の医師やコメディカル職員が講師を務め、健康増進に役立つ医療情報を発信するとともに、当院の取り組みを紹介しました。当院に通院している患者やその家族以外にも、多くの地域住民が参加しました。 ② 新病院開院 10 周年を記念したイベント『ひら 10 フェス』を開催しました。イベントでは、講師を招いての記念講演や健康セミナー、また、手術室見学ツアーや病院の様々な箇所でアトラクションを実施するなど、子どもから大人まで楽しめるイベントを行い、合計で 1,124 人の参加がありました。 ③ 『ひら 10 フェス』といったイベントや、当院で産まれたベビーを紹介する「ゆりかご」などの取り組みについて、ホームページや SNS といった様々な媒体を活用して、情報発信を行いました。
---	--

重点的な取り組み：患者サービスの向上

待ち時間の有効活用の観点から導入した、来院時の受付番号をもとに診察の進行状況を可視化する「診察順番表示システム」について、更なる利用促進を図るため、広く周知に努めます。

また、増加する外国人の患者さんに快く受診や療養をしていただけるよう、現在の医療通訳ボランティアの派遣やタブレットによる遠隔地医療通訳システムに加え、印刷物や案内表示について多言語化を図るなどの環境整備に努めます。

このほか、患者さんアンケートの結果等を踏まえ、院内で定期的に行っているサービス向上委員会等で議論を重ね、患者サービスの向上に努めます。

実 績	① 「診察順番表示システム」の内、スマートフォン等による利用数を可視化。 ② 院内案内図に英語表記を追加。 ③ 安全な受付体制を整備。
説 明	① 外来患者用のブルーファイルにチラシを入れて周知を図るとともに、スマートフォン等による利用数をグラフで可視化して表し、課題を整理しました。 ② 院内で配布する「フロアのごあんない」に英語表記を追加しました。 ③ 「患者さんアンケート」で意見があった血液検査の待ち時間解消について、患者が希望する場合、検査と診療の日を分けて予約するよう勧めることで、待ち時間の短縮を図りました。また開院直後の順番待ちに関しては、パーティションの位置を工夫し、安全な受付体制を整備しました。

重点的な取り組み：働き方改革の推進及び誇りとやりがいを持って働く職場環境の醸成

本院では、医師の働き方改革への対応に向けた取り組みをはじめとする医療従事者の負担軽減や処遇改善を実施するなど、職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んできました。

看護師において昨年度から開始した特定行為研修の更なる拡大など、職種ごとにスキルアップが図られるような各種研修を充実させるとともに、メンタルヘルス研修及びハラスメント防止研修の開催や職員満足度調査の実施などを通じて、本院で働く職員が誇りとやりがいを持って働き続けることができる環境を醸成するための取り組みを進めます。

実 績	① メンタルヘルス研修やハラスメント防止研修の実施。 ② 医療従事者の負担軽減への取り組み。
説 明	① 職員が心の快適さと業務パフォーマンスの向上に取り組むための考え方を学ぶメンタルヘルス研修や、組織としてハラスメントを起こさない環境・体制作りに向けてハラスメントの基礎や実際の例を学ぶ研修を通じて、職員の労働環境の改善に向けた取り組みを行いました。 ② 医療従事者の負担軽減計画を策定し、専門職の業務を補助する職員の配置や職種間での業務の分担といったタスクシェアリングを行うなど負担軽減に取り組みました。

令和6年度 (2024年度)	総合教育部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 教育大綱、教育振興基本計画に基づき、児童・生徒をはじめ全ての市民が生涯にわたって学び、活躍できる環境の実現などに向けて、全職員が一丸となって取り組みます。 取り組みにあたっては、職員一人一人が生き生きと仕事ができるように、ワークライフバランスを重視した職場づくりをめざし、所属職員の意識の醸成を図るとともに仕事の効率化をめざします。 また、部長として時代の変化に柔軟に対応し、変化を恐れることなく、責任をもって判断し、部内職員が安心して楽しく仕事ができる職場づくりに向けて全力で取り組みます。	
＜部の構成＞ 教育政策課 新しい学校推進課 おいしい給食課 中央図書館	＜主な担当事務＞ (1) 教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。 (2) 社会教育に関する調査研究、企画、立案に関すること。 (3) 通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。 (4) 学校規模等適正化の推進に関すること。 (5) 学校給食に関すること。 (6) 図書館サービスに係る企画・運営に関すること

重点的な取り組み：小学校の給食無償化

【施策シート：15—01】

国において子育て当事者の経済的な不安に対する支援や給食費の無償化について課題整理などが行われています。本市においても保護者の負担軽減を図るための取り組みをしていますが、現下の物価高騰の状況や近隣の自治体の状況などを鑑み、子育て世代のさらなる経済的負担軽減のため、2学期から小学校給食の無償化を実施します。

実 績	① 小学校給食の無償化の実施。 ② 食材料費の物価高騰対策の実施。
説 明	① 子育て世帯の負担軽減を図るため、小学校給食の無償化について2学期より実施しました。 ② 食材料費の物価高騰相当額を枚方市学校給食会に補助し、児童に必要な栄養摂取量を満たした給食の安定的な提供と質を確保した給食提供に取り組みました。

重点的な取り組み：民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進

【施策シート：16—03】

児童の泳力向上、水泳授業に係る業務改善などを目的に取り組んできた、民間活力を生かした水泳授業については、事業効果の検証はできたものの、物価高騰や過重労働に関する社会状況の変化に伴い、新たな課題が明らかになりました。今後、全小学校において民間活力導入を計画的に推進していくために、民間事業者へのヒアリングなどにより現時点で生じている課題等につい

て対応策を整理し、実施校数の拡大や計画の見直し、新たな確保策の検討などを行い、さらなる充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
水泳授業を新規に委託した学校数	2校	2校

実 績	① 民間活力を活用した水泳授業の実施校を拡大。＜新規2校＞ ② 令和7年1月「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」を作成。
説 明	① 令和6年度から実施校を新たに2校（香里小学校・川越小学校）追加し、計13校での事業実施を予定していましたが、氷室小学校（学校へのスタッフ派遣）については入札不調となったため、同校の教員により水泳授業を行い、計12校での実施となりました。 ② 市内及び近隣の民間水泳施設計14施設を運営する計9事業者に対し、本事業の今後の検討に向けたヒアリングを行いました。ヒアリング結果やこれまでの課題検証等を踏まえ、令和7年1月に、本事業の今後の方向性をまとめた「小学校水泳授業民間活用に関する基本的な考え方」を作成しました。「基本的な考え方」に基づき、本事業の全小学校への早期拡大を目指し、庁内協議を進めるとともに、令和7年度中に、令和8年度以降の年次計画を作成します。また、禁野小学校移転後の旧中宮北小学校の跡地利用についても、民設民営による新たなプール施設の確保に向け検討を進めます。

重点的な取り組み：中学校の全員給食の実施

【施策シート：16—09】

健やかな成長を支えるための中学校での全員給食の実施に向け、検討を進め、教育委員会として令和5年12月に「中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定」として取りまとめました。新たな給食センターは第三学校給食共同調理場跡地を活用しPFI方式（BTO）で、第一学校給食共同調理場の改修工事は市発注方式で実施することとし、スケジュールは新たな給食センター完成後に改修工事を実施することにしています。なお、民間調理場において昼食提供が可能となった場合はスケジュールを変更する予定にしていますが、4月現在では、引き続き民間事業者の活用が難しい状況となっています。民間事業者から専門的支援を受けるアドバイザリー契約に基づき、新たな給食センターの整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率	51.3%	49.3%

実 績	① P F I 事業者選定審査会の開催。 ② 新給食センター整備運営等における事業者選定に向け、事業者公募の実施。 ③ 配膳室改修に向けた中学校への説明及び調整を実施。
説 明	① P F I 事業における事業者の選定を適正に行うため、P F I 事業者選定審査会を7月と10月の2回開催しました。 ② 新給食センターの整備運営における事業者選定に向け、アドバイザー業務委託の支援を受け、実施方針や要求水準書等を作成し事業者の公募を行いました。参加の意向を示す事業者がありませんでした。今後、事業者へのサウンディング調査により明らかとなった課題等を見直し、できる限り早期に中学校全員給食が実現できるよう再公募に向け取り組んでいきます。 ③ 中学校全員給食の実施に向けた配膳室改修について、市内全中学校の配膳室の状況把握や配膳ルート、配食数等の確認をするとともに、中学校と改修に向けた調整を行いました。

重点的な取り組み：ＩＣタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入

【施策シート：１７－０２】

9月中オープン予定の市駅前図書館の設置にあわせて、市駅前図書館から順次（中央図書館は3月予定）ＩＣタグシステムを導入し「待たない」貸出手続きを実現するとともに、枚方市駅に24時間利用可能な予約図書受取ロッカーを設置し、枚方市駅前を中心としたスマートシティの実現や市民の利便性の向上を図ります。また、子ども読書活動推進を図るとともにまるっとこどもセンターや、子ども未来部のブックスタート事業と連携し子どもの成長とともに読まれた本を記録できる仕組みとして読書履歴情報の提供サービスを導入します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
図書館全館の年間個人・団体貸出冊数	3,900,000冊	4,168,650冊

実 績	① 中央図書館と市駅前図書館にＩＣタグシステムを導入。 ② 枚方市駅構内に予約図書受取ロッカーを設置。＜利用回数 7,215回＞ ③ 読書履歴情報の提供サービスを導入。＜配布冊数 9,318冊＞
説 明	① ＩＣタグシステムは市駅前図書館では令和6年9月に、また、中央図書館では令和7年3月に運用を開始し、自動貸出機を設置して、利用者自身が同時に複数冊の蔵書を貸出処理できるようになったことで「待たない」貸出手続きを実現し、図書館利用者の利便性の向上を図りました。引き続き分館へのＩＣタグシステム導入を進めます。 ② 予約図書受取ロッカーは24時間利用可能で、図書館の開館時間外でも予約図書を受け取れる環境を整備しました。

	③ 利用者が自身の読書履歴を通帳型冊子（ひらかたブックダイアリー）に印字できるサービスを、市駅前図書館は令和6年9月から、中央図書館と7分館は11月から開始しました。 まるっとこどもセンターの乳幼児健康診査や、子ども未来部のブックスタート事業とも連携しながら冊子の配布を行い、子どもの読書活動推進に取り組んでいます。 令和7年度には全分室への読書履歴記帳機を設置するとともに、通帳型冊子の配布も開始します。
--	--

重点的な取り組み：新しい学校づくり

新しい禁野小学校の開校に向けて着々と準備を進めています。建設中の禁野小学校においてはこれまでの教育の形にこだわらず、新しい学校教育の現場をイメージして整備を進めています。既存の学校施設においても、タブレットの活用、個別最適な学びと協働的な学び、不登校、オープンスクエア、心の教室など新たな課題に対応するため従来の考え方にとらわれるのではなくハイブリッド利用などあらゆる可能性や学校のさらなる安全管理に向けて、地域や公民連携などにより新たな取り組みを検討します。なお、市長部局における公共施設の考え方が整理される中においては整合を図りながら取り組みを進めることとします。

実 績	① 禁野小学校新校舎の整備及び備品を検討。 ② 既存の学校施設や教室の有効利用の可能性を検討。
説 明	① 禁野小学校新校舎については、令和6年5月に策定した実施設計説明書に基づく整備を着実に進めるとともに、新校舎の特徴を活かした備品整備の検討を行いました。 ② 教室のハイブリッド利用を含め既存の教室を最適に利用するための手法や考え方を取りまとめた「小中学校における教室の活用基準」を策定し、市立小中学校と共有しました。また、教室の有効活用を図る観点から行政課題の解消に向けた空き教室等の活用について、地域や保護者等と意見交換を行いました。

重点的な取り組み：教育委員会におけるDX化の推進

教育委員会事務局においては、学校や図書館などの教育機関における事務処理においてシステムの関係からアナログな処理となっている事務が多く存在します。教職員の働き方改革の関係においてDX化は重要なキーワードです。特に労務管理や会計処理などにおいてシステムが活用できるよう検討を進め、さらに効率的で効果的な事務局運営をめざします。

実 績	① 事務のペーパーレス化等の推進。
説 明	① 教育委員会事務局の事務処理の中で、紙媒体を中心とした事務処理体制の見直し、D X化の推進について検討を行いました。成果としては、採用試験事務において、採用管理システムを導入することで、これまで紙媒体で行っていた採用試験の申込受付や合格通知発送について、転記や郵送作業が不要となり、効率的な事務処理に繋がりました。 会議や打ち合わせの際には、無線L A N対応の職員端末を持ち歩き、端末上で資料を共有することで、紙資料を印刷することなく、スピーディーに議論することができています。また、教育委員会事務局全体での共有や進捗管理が必要なデータについては、業務アプリを活用することで、効率的、効果的に共有を行うことなどにより、事務局として、D X化の推進に取り組みました。

令和6年度 (2024年度)	学校教育部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ 予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、他者を尊重し、多様な人と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう子どもたちの資質・能力を育成します。また、これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。社会を生き抜く力の育成、豊かな心と健全な体の育成、誰一人取り残されない教育の実現等の教育方針に基づき、教育施策を推進していきます。 ○子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実 ○一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保 ○教職員の働き方改革の推進と育成	
＜部の構成＞ 学校支援課 児童生徒課 支援教育課 放課後子ども課 教職員課 教育研修課 教育指導課	＜主な担当事務＞ (1) 小学校及び中学校への就学に関すること。 (2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。 (3) 生徒指導及び安全指導に関すること。 (4) 支援教育に関すること。 (5) 留守家庭児童会室に関すること。 (6) 放課後オープンスクエアに関すること。 (7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。 (8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。 (9) 教職員の労働安全衛生に関すること。 (10) 教職員の研修に関すること。 (11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期解決
【施策シート：16－05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。さらに、いじめ重大事態報告書等を踏まえた再発防止を図るため、いじめ防止基本方針を見直します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数(令和5年度認知件数比2%の向上)	小学校 3,478 件 中学校 970 件	小学校 3,099 件 中学校 906 件

実 績	① 教職員研修の実施。＜15 回＞ ② 市内全小学校に「心の教室相談員」を配置。市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置。＜心の教室相談員：各校年間 35 回配置＞ ＜スクールカウンセラー：全小学校に月 1 回、全中学校に週 1 回配置＞ ③ いじめ対策の推進。 ④ 教育委員会に弁護士、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの専門職を配置。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」との連携。
説 明	① 教職員研修については、課題となっている初動対応に加え、いじめと不登校の関係性に重点を置いた研修を行いました。 ② 心の教室相談員については、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を実施しました。また、連絡会を開催し、相談員間で情報共有を行いました。スクールカウンセラーについては、児童・生徒、保護者及び教職員を対象とした教育相談、校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高めるための支援を実施しました。相談業務以外に教職員への研修等に取り組みました。 ③ 「いじめ見逃しゼロ」をめざし、いじめの定義に則って認知するよう学校に指示していることが、近年のいじめの認知件数の増加に繋がり、子どもたちの様子をよく捉えていると肯定的に評価されます。令和 6 年度については、学校の認知に多少差はあるものの、事案の大小に関わらず適切に認知し、丁寧に対応したため、認知件数は小中学校ともに減少しました。また、いじめの相談窓口を設置している人権政策課と、事案情報の共有や、枚方市いじめ防止基本方針の見直し等、総合的な施策について協議するなど、市長部局との連携を強化しました。 いじめ問題を市全体の取り組みと捉え、市・教育委員会・学校・関係団体・関係機関が連携するいじめ問題対策連絡協議会を、法第 14 条第 1 項に基づく組織として条例（令和 7 年 3 月制定）により設置し、事務局を人権政策課に移管しました。 ④ 児童生徒課に、弁護士やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの専門家を配置し、いじめ事案について、より専門性を取り入れた見立てや対応を行いました。 ⑤ 学校が設置するいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」と連携し、その対応について助言等を行いました。

重点的な取り組み：不登校の未然防止・早期解決

【施策シート：16-06】

ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。また、不登校児童・生徒の状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やメタバースの活用、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	中学校：44% 小学校：51%	中学校：37.63% 小学校：36.95%

実 績	① ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」の周知。 ② 不登校支援協力員を小中学校へ配置。枚方市不登校支援協力員連絡会を開催。 ＜不登校支援協力員：20 小学校、全中学校に配置＞＜枚方市不登校支援協力員連絡会：2 回開催＞ ③ 公民連携によるプログラムの提供。 ④ 教育支援センター「ルポ」を実施。＜入室児童・生徒：93 人＞ ＜e スポーツや1 人1 台端末を用いた外部講師によるプログラム：20 回実施＞ メタバース空間を活用した不登校支援の試行実施。 ⑤ 校内教育支援ルームの運用等に関する情報発信やデジタルコンテンツの配信。＜校内教育支援ルーム等担当者 オンライン交流会：5 回開催＞ ⑥ フリースクール利用料支援について、先進自治体へのヒアリング及び視察。 ＜2 都市＞
説 明	① ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、子どもが発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化に学校が気づき、適切に児童・生徒を支援するための手段の一つとして、学校に周知しました。 ② 不登校児童・生徒は小中学校ともに年々増加傾向にあり、不登校支援協力員の必要性が高まっています。学校内に教室以外の居場所を確保するための不登

	校支援協力員の存在はとても大きく、状況改善に大きな役割を果たしています。枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し、小中学校間の情報交流を行いました。 ③ 空き教室を活用した民間事業者による居場所づくりを、小学校1校で実証を行いました。 ④ 教育支援センター「ルポ」の入室児童・生徒に対し、学習活動・体験活動・創作活動等、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するための指導・支援を行いました。また、学生指導員及び担当する指導主事により家庭訪問を実施しました。市内の民間施設でのeスポーツ体験や外部講師によるオンラインコンテンツを用いたプログラムなどを実施し、非対面も含めた様々なコミュニケーション活動を実施しました。メタバース空間を活用した不登校支援については、公民連携プラットフォームを活用した試行実施を行いました。（6～7月、10～11月、11～2月） ⑤ 各校において不登校対応に当たる教職員および不登校支援協力員等に対し、月1回オンラインでの交流会を実施しました。また、各校において校内教育支援ルーム等での活動に利用できるデジタルコンテンツや、児童・生徒が安心して利用することができる環境整備の工夫など、教育支援センター「ルポ」でのノウハウや実績をもとにした配信を実施しました。 ⑥ フリースクール利用料支援を実施している東京都・鎌倉市へ視察を行うとともに、「子どもの居場所の充実に向けた関係課長会議」を開催し、実施に向けての検討を行いました。
--	---

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16—08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみなさまからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催し、支援教育のあり方や質の向上方策について検討します。

実 績	① 通級指導教室の設置拡充。＜小学校22校25教室、中学校19校21教室設置。（小学校383名、中学校173名）＞ ② 教育支援ソフトの活用。＜次年度以降の利用意向について肯定評価82%、アセスメントについて肯定評価64.2%＞ ③ 枚方市支援教育充実審議会の開催。＜10回開催＞
------------	---

説 明	① 通級指導教室の設置については、市内における利用児童・生徒数の増加に伴い、令和５年度と比較し小学校２校３教室の増加となり、これにより小学校２２校２５教室、中学校は全校設置となりました。児童・生徒にとって、可能な限り通常の学級で「ともに学び、ともに育つ」ことを大切としながら、支援を必要とする児童・生徒には、学びの場を充実させることも重要であるため、引き続き、全校設置をめざしていきます。 ② 令和５年度に全小中学校へ導入した教育支援ソフトにより、見立てに基づいたアセスメントを行い、子どもの実態を把握するとともに、目標や計画の立て方に関しても有効なツールとして活用しました。また、子どもの実態に合わせた教材を活用することで、子どもの障害の状況に応じた教育課程を実施するとともに、個別最適な学びを提供することができました。保護者とも連携し、配慮が必要な児童・生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を充実させることが重要であるため、児童・生徒への適切なアセスメント、児童生徒の適切な引継ぎだけでなく、業務の負担軽減にもつなげていきます。 ③ 学識経験者や教職員、市民の立場からこれまでの取り組みや今後の課題について議論するため、「枚方市支援教育充実審議会」を開催しました。これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含め現在ご議論いただき、中間報告としてまとめたものについて市民・保護者への説明会を開催し、広く意見を求めました。引き続き、論点ごとに枚方市の支援教育の在り方についてご議論いただき、令和７年度中に答申を得る予定です。
---	--

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着を図る

【施策シート：１６—０２】

個別最適な学びと協働的な学びの推進

枚方市における学力向上ビジョン（めざす学びの姿）を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、すべての学校が「子どもが主役」の授業になるよう授業改善を進めます。

課題解決型学習（ＰＢＬ）の推進

これからの時代に求められる力は、課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力であり、こうした力を育むため、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校を指定し、課題解決型学習（Project based Learning（ＰＢＬ））の取り組みの旗艦校として市内外に取り組みを発信します。また、ＰＢＬに取り組む学校同士をつなぎ、取り組みを横展開するため、学習会（ＰＢＬチャレンジネットワーク）を開催し、有識者による支援や指導主事による伴走型支援を行います。

併せて、１人１台端末を活用し、相手の行動変容を促すようなプレゼン能力の質の向上を図り、ＰＢＬの成果発表の場として、ＧＩＧＡフェス２０２４を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小学校81.2% (全国平均81.3%) 中学校86.8% (全国平均82.2%) ※令和6年4月実施
PBLに取り組む学校数	13校以上	13校

実 績	① 「子どもが主役」となる授業の実践について、複数の研究指定校において市内外小・中学校教員対象の研究発表会を実施。 ② PBLチャレンジネットワークを開催。＜8回開催＞ ③ PBLの成果発表の場として「GIGAフェス2024」を開催。
説 明	① 研究指定校2校の研究発表会には、市内外から300名以上の教員が参加し、取り組みを市内外に広めました。 ② PBLチャレンジネットワークの成果として、枚方版PBL「ヒラカタノタカラプロジェクト」を作成しました。この指針を参考として全校に取り組みを広げていきます。 ③ 「GIGAフェス2024」には、市立小学校2校・中学校3校が参加し、取り組み内容を市民に発信しました。

1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的学びの推進

令和2年度に枚方市立小中学校児童・生徒及び教職員に配備した1人1台端末について、令和7年度の更新に向け、外部有識者で構成される意見聴取会や児童・生徒、保護者、教職員へのアンケート調査の意見を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための機能等を検討のうえ、機種を選定、環境整備等の準備を行います。併せて、国が示している指標を参考に、様々な学習場面における端末活用率の向上をめざし、1人1台端末を効果的に活用した授業実践や好事例を市内小中学校に広く情報発信、教職員研修を通じて教職員の授業改善を図ります。

これらの取り組みを通じて、国が指標としている「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童・生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」「家庭へ持ち帰り利用する場面」での端末活用率の向上をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値		令和6年度実績	
端末を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用している学校				
「調べる場面」	小：92%	中：92%	小：90.9%	中：89.5%
「発表・表現する場面」	小：83%	中：86%	小：77.3%	中：79.0%
「教職員とやりとりする場面」	小：95%	中：86%	小：93.2%	中：94.7%
「児童・生徒同士でやりとりする場面」	小：82%	中：82%	小：79.5%	中：73.7%
「理解度に合わせて課題に取り組む場面」	小：64%	中：75%	小：65.9%	中：78.9%
「家庭へ持ち帰り利用する場面」	小：100%	中：100%	小：100%	中：100%

実 績	① 令和7年度の端末の更新に向けた機種を選定及び環境整備等の準備。 ② 1人1台端末を効果的に活用した授業実践や好事例の情報発信。 ③ 教職員研修を通じた授業改善を実施。
	① 端末更新に向けて、保護者や児童・生徒にアンケート調査を行いました。また、意見聴取会を設置し、教育委員会だけでなく様々な立場から多角的な意見を聞きながら端末の選定を行いました。 ② 令和3年3月に策定した枚方版ICT教育モデルを改訂し、枚方市の情報教育のめざす方向性を示しています。また、枚方市教育委員会ICTポータルサイトでICTを効果的に活用した事例を発信しました。 ③ 教職員研修において、教科ごとに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、効果的にICTを活用した授業改善について研修を実施しました。授業の中で児童・生徒同士が考えや成果物の質を高めるためにICTを活用し、やりとりや共同編集を行い、学びを深められるように授業改善を図りました。

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。「笑顔の学校プロジェクト」の規模を拡大し、児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、教員業務支援員を配置し、市内小中学校における取り組みの好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果について共有します。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取り組みが行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	24%	21.9%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	70%	71.0%
「授業はわかりやすい」（児童・生徒）の割合	90%以上を維持	児童 90.8% 生徒 86.0%

実 績	① 「笑顔の学校プロジェクト」として働き方改革を推進。 ② 教員業務支援員の配置。＜62名＞ ③ 小学校専科指導員を配置。＜39名＞
説 明	① 笑顔の学校プロジェクトとは、『業務改善』『労働安全衛生』『ワークエンゲージメント』の3つを主軸とした働き方改革を推進する取り組みです。年3回の交流・研修会で各校が取り組みを共有し、専門家の講話や好事例から学びを得ることで、教員全体の意識の向上と働き方改革の実践につながりました。メンタルヘルス対策としても産業保健スタッフとともに資料を作成し、学校へ配付するなどし、啓発を積極的に行ったことで、学校現場における意識の向上につながりました。 ② 62校に教員業務支援員を配置しました。教員業務支援員を配置したことにより、教職員の業務負担が減り、時間外勤務時間平均の減少につながりました。また、教員業務支援員の活用方法や工夫に関して働き方改革の取組交流会の中で共有することで、好事例の横展開を図りました。令和7年度は全校(63校)配置に取り組みます。 ③ 小学校における外国語・理科・算数等の教科において、専科指導教員を36校・39名配置しました。専科指導教員が専門性を活かして授業を行うことで、児童にとって内容がより分かりやすく理解が深まる授業となっています。また、担任教員はその間、教材研究や事務作業などに集中でき、時間的負担の軽減につながっています。

重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

【施策シート：15—01】

子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」を令和5年4月から市立小学校44校（直営22校、委託22校）で実施しており、引き続き事業内容の改善を図り、子どもたちにとってより良い放課後の安全な居場所づくりに取り組みます。

また、放課後児童対策の取り組みをさらに推進するため、国の放課後児童対策の考え方や現計

画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取り組み状況等を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定します。計画を策定する中で、幼児期から学童期に亘って切れ目のない育ちへの支援を行い、成長のステージに応じた子どもとその保護者に寄り添った施策を講じるため、留守家庭児童会室の長期休業期の昼食サービスや放課後オープンスクエアの実施時間の延長などについて審議会の意見を聞きながら、ニーズの把握や、先進市の事例研究、事業者等へのサウンディング調査を実施し、課題を整理した上で、実施手法の検討を行い、早期の事業実施に向けた取り組みを進めます。

実 績	① 総合型放課後事業を全校で実施。 ② 「児童の放課後を豊かにする行動計画」（計画期間：令和 7 年度から令和 11 年度）を策定。 ③ 三季休業期の昼食サービスの試行実施。 ④ 土曜日の総合型放課後事業のニーズ把握。
説 明	① 利用ニーズに応じた放課後の居場所の選択を可能とする「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を全校（直営 22 校、委託 22 校）で実施しました。総合型放課後事業の運営の向上を目的として、児童と保護者を対象としたアンケート調査や、現場での運営状況を確認するモニタリング調査を実施しました。また、専門職による巡回指導や職員研修の実施等職員の資質向上に努めるとともに、施設環境の改善として照明の LED 化やカーペットの張替え等の修繕を行いました。令和 7 年度は、和式トイレの洋式化や男女別トイレの設置等の環境整備を行うとともに、法定耐用年数を経過した専用棟については、学校施設を最大限に活用することを基本に、児童数や今後の利用児童数の推移等を見極め、専用棟の建て替えも含めた検討を進め、個別の施設計画を策定します。 ② 令和 7 年 3 月に、「子ども・若者総合計画」に掲げる児童の放課後対策の行動計画として、今後の総合型放課後事業の改善に向けた「児童の放課後を豊かにする行動計画」（計画期間：令和 7 年度から令和 11 年度）を策定しました。 ③ 保護者から要望の高かった三季休業期の昼食サービスについて、事業の実施方法や継続の可能性の検証のため、夏季休業期（11 校）と冬季休業期（24 校）に試行実施を行いました。今後は、保護者の負担軽減等を目的とし、令和 6 年度に試行実施したシステム活用等のノウハウを生かしながら、昼食を選択できる事業者の登録を募集し、全校に拡大して利用実態の調査を行います。 ④ 放課後オープンスクエアの実施時間延長については、計画策定時の調査から保護者の就労に伴う保育を求める声が多いことが確認できました。令和 7 年度は試行実施として保護者の就労支援の観点から、土曜日の留守家庭児童会室を利用者の希望に応じて開室し、利用実態を検証の上、今後の総合型放課後事業の方針を定めます。

重点的な取り組み：中学校部活動の地域移行

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方についてめざす姿を「少子化の中でも、将来にわたり、枚方市の子ども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保すること」「地域の持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子ども達の多様な体験機会を確保すること」としています。本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会で意見聴取をしながら、関係部課で組織する庁内委員会において協議、検討を進めます。

また、一部の地域・部活動の試行実施・検証を行うとともに、5名の部活動指導員を学校に配置する等、部活動の地域連携・地域移行を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	7クラブ	8クラブ

実 績	① 統括団体によるクラブ活動を実施。＜4クラブ実施＞ ② 部活動指導員を中学校へ配置。＜1名配置＞ ③ 枚方市中学校部活動の在り方懇話会を開催。＜3回開催＞
説 明	① 統括団体（委託事業者）によるクラブ活動の実施として、1中学校3クラブへの指導者派遣、及び地域クラブ活動としてダンスクラブを15回実施しました。 ② 部活動指導員（会計年度任用職員）を1名採用し、1中学校1クラブへ配置しました。 ③ 学校・保護者・関係団体等の関係者で構成する懇話会を3回実施し、現在の取組み状況の確認や今後の方向性について、ご意見等をいただきました。

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡り継続する取り組みとして推進していきます。

実 績	① 施設類型を越えた連携体制構築に向けて、担当者連絡会を開催。 < 3回開催 > ② 各校区版「架け橋コンパス」を策定。< 42 小学校区 >
説 明	① 枚方市立小学校と就学前児童施設の教員等が集まる機会を設け、各校区の取り組みを推進しました。また、好事例の発信や有識者による講演を行い、より効果的な連携を図りました。 ② 各校区がめざす子ども像を明確にし、共通の視点をもって対話を重ね、校区の実態に応じた「架け橋コンパス」を策定しました。今後、「架け橋コンパス」に基づいて、交流活動や合同研修等を充実させることとしています。

令和6年度 (2024年度)	選挙管理委員会事務局の取り組み実績
<事務局の方針・考え方> ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行 ②選挙啓発事業の推進	
<事務局の構成> 選挙管理委員会事務局	<主な担当事務> (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること (2)選挙の啓発に関すること

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

公職選挙法その他関係法令に関する研修を定期的を実施するなど、選挙管理委員会事務局職員一人ひとりの知識の向上に努め、選挙事務の適正・円滑な執行管理に取り組みます。

今後、突発的に執行される選挙に備え、投票所への人員配置をはじめ、投開票事務を適正に執行するための様々なシミュレーションを実施するなど、いつ選挙が執行されても迅速かつ適切に対応できる体制の構築に努めます。

実 績	① 選挙の公正かつ適正な管理執行。 ② 職員の知識向上に関する研修の実施。<実施：76回>
説 明	① 衆議院の急な解散により、第50回衆議院議員総選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査が令和6年10月27日に執行されましたが、突発的に執行される選挙に備え、事前準備を進めるとともに、執行に際しては各部署や関係機関と連携を図りながら、公正かつ適正な選挙事務を行いました。 ② 公職選挙法その他関係法令について、選挙管理委員会事務局職員間で法令に関する知識を深める研修を行いました。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催など、枚方市明るい選挙推進協議会と協力し、啓発事業を実施します。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童や生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に対して選挙に関する出前授業の活用を働きかけるとともに、選挙物品の貸出しを行っている旨の周知についても積極的に行います。また、児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施することに加え、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和6年度実績
出前授業の実施件数	7 件	9 件
選挙物品の貸出し件数	5 件	4 件

実 績	① 白バラ講座を実施。 <講座テーマ：「明日を読む～溢れる情報の海を乗り切るには～」 講師：辛坊 治郎（元民法解説委員長、海洋冒険家） 参加者：1,468 人> ② 明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び展示会等を実施。 <応募：214 点、入選：11 点、カレンダー配布：300 枚> ③ 選挙物品の貸出しを実施。 <貸出：中学校 2 校・高等支援学校 1 校・高等学校 1 校> ④ 出前授業を実施。 <実施：小学校 8 校・中学校 1 校、参加：701 人> ⑤ 選挙時啓発を実施。 ⑥ 選挙啓発はがきを発送。<発送：3,803 通>
説 明	① 市民を対象に、幅広い教養と知識を身につけることにより市民の選挙意識を高めることを目的とした講座を実施しました。 ② 小・中・高校の児童、生徒を対象に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するとともに、入選作品を題材にしたカレンダーを作成して学校や関係機関に配布するなど、若年層に向けた啓発活動に取り組みました。 ③ 将来有権者となる児童・生徒に選挙を身近に感じてもらう機会を提供するため、市内の小・中・高校に対して選挙物品（投票箱・記載台など）の貸出しを行いました。 ④ 選挙権がない年齢から、選挙の知識・関心を深めてもらうことを目的に、選挙管理委員会の職員等が小・中・高校に出向き、選挙の仕組みや意義、投票の仕方などについて講義を行うとともに、実際の選挙と同様に児童・生徒たちの身近なことがらをテーマにした模擬投票を実施しました。 ⑤ 選挙の執行時には、明るい選挙推進協議会と共同で、駅やショッピングセンター等においてポケットティッシュを配布するとともに、自治会等の協力のもとポスターコンクールで大阪府審査入選作品を題材とした選挙啓発ポスターの掲示や選挙啓発のぼりの掲出等を行いました。 また、この選挙啓発ポスターを各高校に依頼し、高校3年生のクラスや廊下に掲示をしてもらいました。 ⑥ 新たに有権者となった満18歳の方に対し、投票を促すための選挙啓発はがきを発送しました。

令和6年度 (2024年度)	監査委員事務局の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助 ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進 ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけ	
＜部の構成＞ 監査委員事務局	＜主な担当事務＞ (1)定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。 (2)例月現金出納検査に関すること。 (3)決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

重点的な取り組み：各種監査の円滑な実施

監査委員は、枚方市監査基準（令和2年4月1日施行）を踏まえ、各種監査等を実施します。事務局は、監査委員によるこれらの監査等が円滑に実施できるよう努めます。

定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。報告を受けた監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市長、市議会等に提出、公表を行います。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、本市で令和3年度より運用を開始している「内部統制制度」の今後の成熟度等も踏まえながら、監査委員監査のあり方や手法等の検討を行うとともに、より効率的な監査業務の執行に向けて、ペーパーレス化などDXの推進に係る取組を進めます。

実 績	① 定期監査については、年間監査計画に基づき、危機管理部、市長公室、市民生活部、健康福祉部、教育機関（学校園）を対象に実施。 ② 随時監査のうち公の施設の指定管理者監査は、枚方市自転車駐車場の指定管理者である「サイカパーキング株式会社」を対象に、また、所管部署の土木部交通対策課を対象に実施。 ③ 工事監査については、都市整備部施設整備課が所管する「保健センター本館リニューアル工事及び同別館エレベーター設置工事」を対象に実施。 ④ 内部統制評価報告書提出会を実施。 ⑤ 監査委員監査等における資料データのシステム内での閲覧等のDX推進に係る取組の推進。
-----	--

説 明	① 指摘・改善事項が1件、意見・要望事項が50件ありました。 ② 指摘・改善事項が1件、意見・要望事項が3件ありました。 ③ 意見・要望事項が2件ありました。 ④ 7月16日に評価担当部署である総務部から令和5年度の内部統制評価報告書についての説明を受け、質疑及び意見交換を行いました。 ⑤ 例月現金出納検査や財産区会計決算状況聴取会において、タブレットの配備や庁内のペーパーレス会議システムの使用を試行的に実施しました。
-----	--

重点的な取り組み：例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に計数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

実 績	① 例月現金出納検査は、原則として毎月1回、各会計における前月分の現金の出納状況について検査を実施。 ② 決算審査等は、企業会計については6月4日から、一般会計・特別会計については7月9日から、健全化判断比率等については7月24日から、津田、氷室の各財産区会計については7月8日から、それぞれ実施。
説 明	② 枚方市監査委員から8月27日に決算審査意見書及び健全化判断比率等審査意見書を、11月13日に津田、氷室の両財産区会計決算審査意見書を市長へ提出しました。

重点的な取り組み：監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

実 績	① 監査結果等については、速やかに市のホームページ掲載により公表。 ② 「オーディット・フォーラム」については、9月に令和5年度決算審査意見書の概要をまとめた31号を、年度末に令和6年度中に実施した定期監査等における指摘改善事項や意見要望事項を取りまとめた32号を発行し、事務改善の参考として活用するよう全部署に周知。
説 明	① 監査結果を速やかに公表して市民に対する説明責任を果たすことにより、市政への信頼確保につなげるよう努めました。 ② 監査対象部局以外の職場においても、監査結果で出た意見を参考にして、適正な事務執行が行われているかどうかの再確認を依頼するなど、市全体として事務の効率化や改善につながるよう努めました。

令和6年度
(2024年度)

農業委員会事務局の取り組み実績

<構成>

農業委員会事務局

<主な担当事務>

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

重点的な取り組み：「地域計画」の策定に向けた「目標地図」の素案作成

令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により、「人・農地プラン」は「地域計画」と名称変更され、「10年後に目指す地域の農地利用（目標地図）」や「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」などを明確化することが、同法に位置付けられました。

農業委員会では、枚方市が取り組んでいる地域計画の策定に向けて、引き続き各地区の話し合い（座談会）に参加するとともに、農業経営基盤強化促進法に基づく市の求めに応じて、農用地の保有及び利用状況などを勘案して地域計画策定に必要な「目標地図（10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な姿を明確化する地図）」の素案作成に取り組めます。

実 績	① 地域計画策定に向けた話し合い（座談会）の実施。 <全10地区のうち、6地区> ② 地域計画策定に向けた「目標地図」の素案を作成。 <全10地区のうち、5地区>
説 明	① 地域計画策定に向けた話し合い(座談会)を地域関係者（農業委員、推進委員、農協、土地改良区、水利団体、関係農家など）を交えて、全10地区の内、6地区（蹠陀、山田、氷室（穂谷・尊延寺・杉）、津田）で実施しました。 ② 地域計画策定に向けた話し合い(座談会)の内容を踏まえ、農業委員、推進委員と調整の上、全10地区の内、5地区（蹠陀、山田、氷室（穂谷・尊延寺・杉））で「目標地図」の素案を作成しました。

重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件等について、法令に基づく的確な審議を行うため、平常業務からの調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有を図り、円滑な運営に取り組めます。

実 績	① 月1回農業委員会総会及び協議会を開催。 <3条：80件、4条：24件、5条：56件、18条：15件、その他：538件> ② 大阪府農業会議が大阪府農業委員会大会を開催。 <農業委員5名、推進委員4名>
-----	--

説 明	① 農業委員会総会における農地の権利移動や転用等の案件及び協議会における報告案件等について、委員等との調査・相談活動において情報の共有化を図り、法令等に基づき的確に審議を行いました。 ② 令和6年10月24日、大阪市において大阪府農業会議主催の大阪府農業委員会大会が開催され、9名の委員（事務局3名）が参加しました。
-----	--

重点的な取り組み：農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

ホームページに農地銀行の制度について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農業だより」を発行し、農地賃借希望台帳の周知・啓発を図り、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地台帳管理システムの精度向上を図ります。

なお、今年度末で、現在の農地銀行制度の利用権設定が廃止となり、農地中間管理機構（農地バンク）の農用地利用集積等促進計画による農地貸借に移行するため、令和7年度以降の農地銀行の方向性について検討を進めます。

実 績	① 農地銀行による農地貸借。 <利用権設定面積：新規設定 17,633 m²、再設定 9,457 m²> 農地中間管理機構による農地貸借。 <利用権設定面積：：新規設定 11,303 m²、再設定 10,945 m²> ② 農地中間管理機構による農地貸借の啓発・周知。 <農業委員会ホームページへ掲載：通年、「農委だより」の発行：1回> ③ 最新の農地情報の把握とデータの補正。 ④ 農地銀行定例理事会で令和7年度以降の農地銀行の方向性について検討。
説 明	① 枚方市が認定した新規就農者とのマッチングが成立した農地も含め、農地賃借希望台帳への登載農地について利用権が設定されました。今後も枚方市において策定された地域計画の目標達成に向けて、農地の貸し手借り手のマッチングを進めることで、農地中間管理機構による利用権の設定につなげ、担い手への農地利用の集積を図るとともに、遊休農地の発生防止に努めます。 ② あらゆる機会を捉えて制度の啓発・周知を図るとともに、利用しやすい制度となるよう、「農地中間管理機構の賃借方法の変更について(お知らせ)」という資料の作成を行いました。 ③ 毎月総会終了後、各種データの補正を行うとともに、農家からの情報や関係機関からの通知など、農地情報を把握した場合、速やかに各種データの補正を行いました。 ④ 令和7年度以降の農地銀行の方向性について、農地銀行定例理事会を2回開催し、農地中間管理機構への移行に向けたスケジュールや既利用者へ周知方法を確認しました。

令和6年度 (2024年度)	市議会事務局の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞ ①本会議、委員会等の円滑な議事運営を期する。 ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速に対応する。 ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、事務局全体の機能強化を図る。	
＜部の構成＞ 議会総務課 議事調査課	＜主な担当事務＞ (1)本会議等の運営に関すること。 (2)議長・副議長の秘書に関すること。 (3)政務活動費の交付に関すること。 (4)本会議等の記録作成に関すること。 (5)枚方市議会報の発行に関すること。 (6)議員の調査・研修に関すること。 (7)議会の政策法務に関すること。

重点的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、議事・議決機関の事務局として、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化と活性化に取り組めます。

本会議については、令和5年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、育児、看護、介護などのやむを得ない事由により本会議を欠席する場合、議員の希望に応じてオンラインによる一般質問の実施を可能とするための会議規則改正を行ったところですが、加えて要綱制定等を行い、議員が一般質問を行う権利を確保する環境を整備していきます。

また、所管事務調査等に取り組む常任委員会活動に積極的に関わるとともに、社会情勢やニーズに応じ、政策提言・政策立案能力の向上に資する効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などを集約し、議員の意向等を踏まえながら調査・研究を進めます。

実 績	① 本会議等をはじめとする諸会議の実施。 ＜開会議会1回、定例会議会4回、緊急議会2回＞ ② 一般質問の時間表示を実施。 ③ 常任委員会で所管事務調査を実施。＜計5回＞ ④ 常任委員会で先進都市研修を実施。＜計9都市＞ ⑤ 議員研修会を実施。＜4回＞
説 明	① 開会議会、各定例会議会や緊急議会の本会議をはじめ、予算特別委員会、決算特別委員会や定例会議会前の委員協議会その他の会議を円滑に開催しました。 なお、閉会議会は開かれず、自然閉会となりました。 ② 議会改革懇話会での議論を踏まえ、6月定例会議会より一般質問の時間表示を実施しました。

	③ 総務常任委員会が「防災の取組と災害発生時等の対応策について」（計１回）を、教育子育て常任委員会が「子どもの権利条約を踏まえた子どもの意見の反映について」（計１回）を、市民福祉常任委員会が「認知症支援と予防の取組について」（計１回）を、建設環境常任委員会が「枚方市の公共交通に関する取組」（計２回）をテーマに所管事務調査（委員協議会形式）を行いました。また、市民福祉常任委員会及び建設環境常任委員会では、こうした調査結果等を踏まえ、意見一覧として取りまとめました（令和７年２月・４月）。 ④ ４常任委員会において、先進都市研修が実施され、計９都市へ委員が派遣されました。 ⑤ 枚方市議会議員研修会として、４月に「質問力を高める 議会力にいかす」をテーマに、１月には、「地域公共交通とまちづくり」をテーマに実施しました。また、１１月の大阪府市議会議長会主催の議員研修会「私のチャレンジ ～これまでも、これから挑戦～」、１月の河北市議会議長会主催の議員研修会「わたしのヤングケアラー～障がいのある両親の元に生まれて～」に議員が参加しました。
--	--

重点的な取り組み：秘書業務の適正実施

正副議長の日程管理・調整を行い、公務の重複やトラブルの未然防止に努めるとともに、正副議長が出席する諸会議等について、公務遂行が円滑に進むよう事前に相手方と事務レベルでの情報交換や、参考資料を作成、諸会議等への出席の際には事務局職員が随行し、公務中のサポートを行います。

また、市議会の円滑な運営を図るため、議会交際費を活用して、外部等の関係者と情報交換を行い、良好な関係構築を図ります。

さらに、市議会関連組織、団体への負担金交付により、市議会相互の緊密な連携を保ち、調査・研究を行います。

実 績	① 正副議長の公務遂行に係る日程調整・管理等。 ② 市議会関連組織・団体が実施する研修等への参加。
説 明	① 正副議長の公務スケジュールを事務局内で共有し、日程調整・管理を行いました。また、必要な情報収集や資料作成を行うとともに、諸会議等へ出席する際には随行し、正副議長が円滑に公務を遂行できるよう、サポートを行いました。 ② 全国・中核市・近畿・大阪府・河北の各市議会議長会などの各種団体が実施する会議等に参加し、積極的な情報把握に努めました。

重点的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している以下の手法を継続して行います。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページやツイッターによる情報発信（会議日程、審議結果、会議資料等）
- プロモーション動画による議会活動の発信など

令和５年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、令和５年１２月定例会議会以降、議案審議における表決態度について配信を開始したところですが、今後も、市民ニーズを踏まえた分かりやすい情報発信手段の一つとして、本会議場での字幕表示による情報発信ツールの調査・研究をさらに進めます。

また、議会報については、市民に親しみを持って読んでもらうことを狙いとして、読者からいただいた感想や意見を基に、実現可能なものは積極的に紙面に取り入れており、今後も掲載内容の改革について検討を進めていきます。

令和４年度から議員が出演するプロモーション動画の作成に取り組んでおり、令和５年度は、議会広報委員会として、全議員の紹介動画や市長の所信表明に対する会派等の考えに係る動画を配信してきたところです。引き続き、幅広い世代に興味を持ってもらえる内容の動画作成を目指すとともに、動画配信が市議会報やホームページと並ぶ情報発信ツールとなるよう積極的に発信していきます。

実 績	① 議場傍聴席に字幕モニターを設置。 ② 議会報に子ども向けコーナーを積極的に掲載。 ③ 一般質問に係る１０秒動画及び市議会を紹介する子ども向け動画等を作成。 ④ 市議会公式Instagramを開設。
説 明	① 聴覚障害者をはじめ、多くの方が傍聴しやすい環境整備を図るため、９月定例会議会より、議場傍聴席において会議の発言をリアルタイムで表示する字幕モニターを設置しました。 ② 議会報において、子ども向けに、市議会議員の仕事や請願、傍聴などをわかりやすく紹介するコーナーを計４回にわたり掲載しました。 ③ 一般質問を行った議員がポイントを１０秒で紹介する動画を３回作成し、配信したほか、市議会を紹介する子ども向け動画を作成し、小・中学校のデジタル教材として活用できるよう、教育委員会、学校に周知しました。また、定例会議会の開催を動画でも周知しました。 ④ より開かれた市議会を目指して、１２月より市議会公式Instagramを開設し、タイムリーな情報発信を行いました。

重点的な取り組み：ワークライフバランスの推進

人材育成の観点から、庁内外の各種研修等を積極的に活用して職員一人ひとりが自己研鑽に取り組むことで、事務局全体の資質の向上と機能強化に努めます。

また、組織運営にあたり、必要に応じた業務執行体制の見直しに取り組み、業務の効率化や業務目的の達成等を明確にすることにより、安心して働きやすい職場環境の充実に努め、ワークライフバランスの推進を図ります。

実 績	① 研修を活用した事務局全体の資質の向上と機能強化の推進。 ② 事務局職員のワークライフバランスの推進。
説 明	① 新任担当職員等への職場研修を実施するとともに、外部の専門機関が実施する職場外研修にも積極的に参加し、研修で得た知識を事務局内で情報共有するなどして、職員の能力の向上を図り、事務局全体の資質の向上と機能強化を図りました。 ② 各職員の業務スケジュールを踏まえ、課を越えた事務応援体制を充実、強化することにより、事務の平準化を図り、超過勤務の縮減や休暇を取得しやすい職場づくりに取り組むことで、ワークライフバランスを推進しました。